



By your side, for life

第一生命ホールディングス

アニュアルレポート

2019

統合報告書



一生涯のパートナー

日本、そして世界の国々で。
「一生涯のパートナー」として一人ひとりのお客さまに
それぞれの安心をお届けするために。安心の最高峰を、地域へ、世界へ。

理念体系

一生涯のパートナー
By your side, for life

Mission
私たちの存在意義

安心の最高峰を、地域へ、世界へ
*A secure future for every community we serve.
Using the best of our local and global capabilities.*

Vision
私たちの目指す姿

グループ企業行動原則
(DSR憲章)
*Dai-ichi's Social Responsibility Charter
(DSR Charter)*

Values
私たちの大切にする価値観

- グループ企業行動原則(DSR憲章)
- お客さま満足 ●コミュニケーション
 - コンプライアンス ●人権尊重
 - ダイバーシティ&インクルージョン
 - 環境保護 ●社会貢献
 - 健康増進 ●持続的な企業価値の創造

いちばん、人を考える
People First

Brand Message
理念体系を支える
私たちの想い

編集方針

報告対象範囲

- 対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日
(一部 2019年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織 第一生命ホールディングスおよび
その子会社・関連会社

発行時期

毎年8月に発行

本レポートの位置付け

本誌は、ステークホルダーの皆さまに第一生命グループ
をご理解いただくために重要な情報を集約して掲載し
ています。より詳細な情報は、当社ウェブサイトをご覧ください。

▶ <https://www.dai-ichi-life-hd.com>



参考にしたガイドライン

- 国際統合報告評議会(IIRC)「国際統合報告フレームワーク」
- グローバル・レポートング・イニシアティブ(GRI)
「サステナビリティ・レポートング・スタンダード」
- 経済産業省「価値協創ガイダンス」

価値協創ガイダンスを踏まえたページ構成

本誌では、株主・投資家の皆さまとの対話に資する情報を体系的・統合的に整理するとともに、それぞれの情報を適切に関連付けながら当社グループの価値創造の仕組みを「ストーリー」としてお示しするために、価値協創ガイダンスの枠組みを活用しています。

将来の見通しに関する注意

将来の業績に関して本誌に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限りませんが「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした第一生命ホールディングス株式会社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、さまざまなリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または暗示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。

CONTENTS

イントロダクション

- 3 財務・非財務ハイライト
- 5 一生涯のパートナー
- 7 第一生命グループの歩み
- 9 第一生命グループの強み

Chapter 1

経営戦略

- 11 トップメッセージ
- 23 第一生命グループの価値創造プロセス
- 25 特集 QOL向上への貢献
- 25 「健康増進」～予防・予防への取り組み～
- 27 「保障」～メコン地域への展開～
- 29 「地域・社会の持続性確保」～ESG投資～
- 31 2018-2020年度中期経営計画の進捗
- 33 事業概況
- 33 国内生命保険事業
- 37 海外生命保険事業
- 41 資産運用・アセットマネジメント事業
- 45 価値創造を支える取り組み
- 45 イノベーションの創出
- 47 資本政策・ERM
- 49 リスクマネジメント/コンプライアンス
- 50 ダイバーシティ&インクルージョン
- 53 気候変動への取り組み

Chapter 2

コーポレートガバナンス

- 59 社外取締役インタビュー
- 62 コーポレートガバナンス体制
- 69 役員体制

Chapter 3

データセクション

- 74 社会からの評価・イニシアティブへの参画
- 75 財務・非財務ヒストリカルデータ
- 77 財務分析
- 81 会社・財務データ
- 119 開示項目一覧

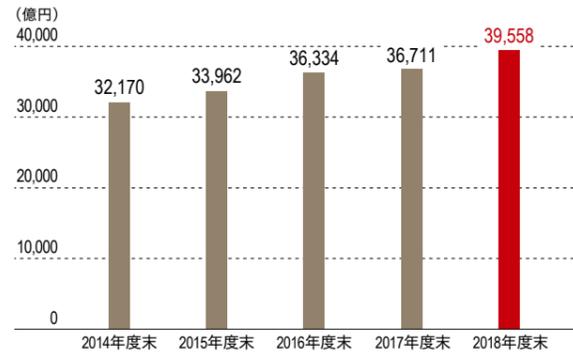
財務

財務・収益基盤

トップライン指標

保有契約年換算保険料

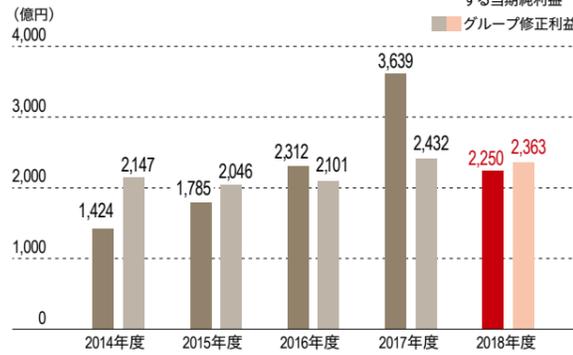
3兆9,558億円



利益指標

親会社株主に帰属する当期純利益/グループ修正利益^{※1}

2,250億円 / 2,363億円



企業価値指標

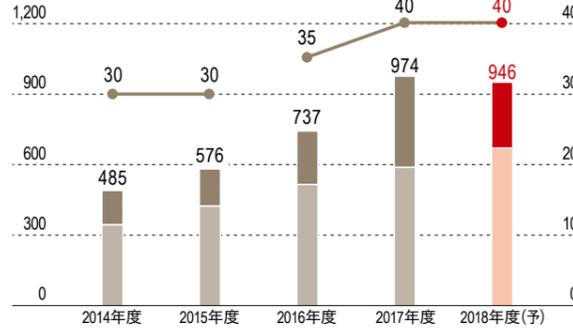
グループEEV(European Embedded Value)

5兆9,365億円



株主還元総額^{※2}/総還元性向^{※3}

946億円 / 40%



健全性指標

経済価値ベースの資本充足率 169%

連結ソルベンシー・マージン比率 869.7%

資本効率指標

ROEV(上場来平均) 10.2%

格付情報^{※4}

格付投資情報センター(R&I) AA- 保険金支払能力 | 日本格付研究所(JCR) AA- 保険金支払能力格付

スタンダード・アンド・プアーズ(S&P) A+ 保険財務力格付 | フィッチ・レーティングス(Fitch) A+ 保険会社財務格付

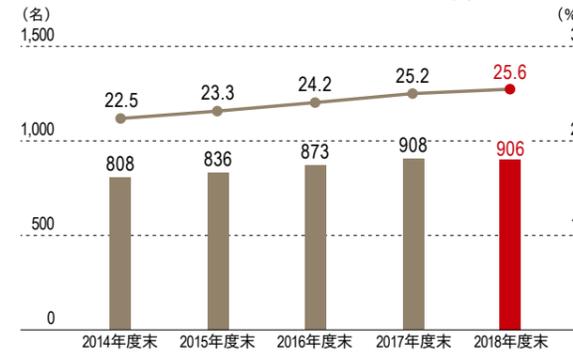
※1 株主還元の原資となる当社独自の指標。
 ※2 2018年度の946億円には、2019年5月15日の取締役会において決議した自己株式取得の上限金額280億円が含まれています。
 ※3 2015年度までは連結修正純利益、2016年度以降はグループ修正利益に対する総還元性向。
 ※4 第一生命の格付(2019年7月末時点)。格付は、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

非財務

人財

女性管理職数/女性管理職比率

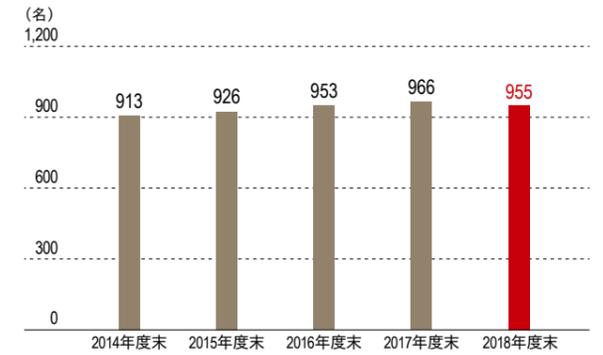
906名 / 25.6%



※当社および国内生保3社の合算。4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

障がい者雇用数

955名



※当社、第一生命、第一生命チャレンジド、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算。4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

ブランドカ

日本国内3社 保有契約件数

約1,546万件

ベトナム保有契約件数

約91万件

米国保有契約件数

約860万件

オーストラリアお客さま数

約450万名

ESGインデックスへの採用

第一生命グループは、世界各国のESG評価機関より高い評価を得ており、国内外のESGインデックスに組み入れられています。(2019年8月時点)



第一生命の
 スチュワードシップ活動に対する評価

Signatory of
A+ PRI Principles for Responsible Investment

PRIは、国連が提唱する責任投資のグローバルスタンダードです。第一生命は、PRI事務局によるスチュワードシップ活動に対するアセスメントにおいて最高評価のA+を受けています。(2018年度)

「一生のパートナー」として、 これまでも、これからも



創業当時の社屋(東京日本橋新右衛門町)

Since 1902

創業の理念 ～「一生のパートナー」の原点～

明治末期の日本、利潤のみを追求する保険会社も多く、生命保険は価値を理解されぬまま信頼を失いかけていました。創業者矢野恒太は、変革の精神によって日本初の相互会社である第一生命を設立。精緻な保険料算定と徹底した経費節減により高配当を実現することで、「死ななければ損」とまでいわれていた当時の生命保険が、財産形成の手段として役立つことが次第に認知され、生命保険業界の信頼構築にも貢献しました。最良の追求によってお客さまからの信頼を獲得し、当時の社会課題であった「国民生活の安定」に生命保険事業を通じて貢献する——。その先鞭をつけたのは、当時ベンチャー企業に過ぎなかった第一生命でした。



創業当時の役員



2019

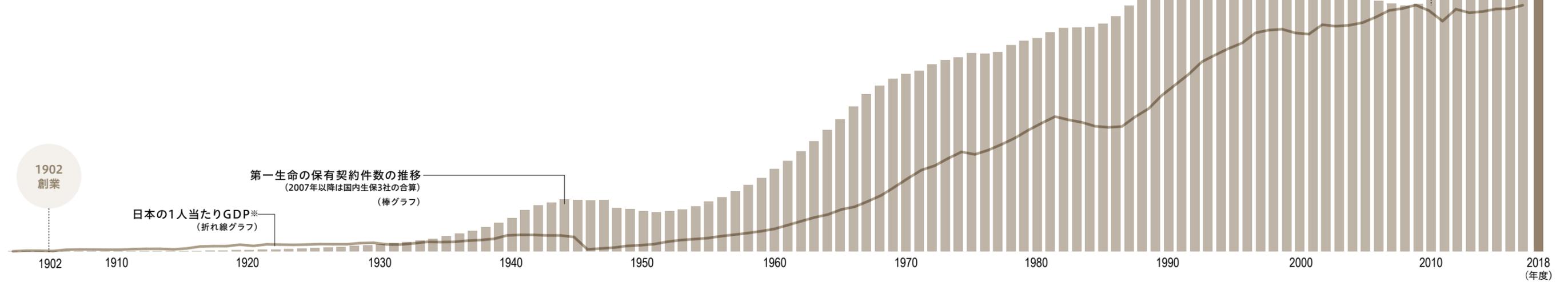
安心の最高峰を、地域へ、世界へ

第一生命の創業から117年。第一生命グループは、日本国内に3社、海外7カ国に7社、国内外に2社のアセットマネジメント事業会社を擁するグローバルな保険会社グループとなりました。創業者の「最良の追求」と「変革の精神」は、グループミッション「一生のパートナー」の原動力として、今もグループ7万名の社員に生き続けています。安心の最高峰を、地域へ、世界へ——。第一生命グループはこれからも事業を展開する世界中のすべての国と地域で、人々のさまざまなニーズに応えていくとともに、社会課題の解決に貢献していきます。



一世紀を超える社会課題解決の歴史

第一生命グループの歴史は、生命保険事業などを通じた社会課題解決への貢献の歴史です。創業以来、各時代における人々のニーズに合った安心の提供を通じ、社会課題の解決に取り組むことで、日本の発展とともに成長してきました。今後も「一生涯のパートナー」として、グループ各社すべてが時代の変化に応じた新たな価値を提供していくことで、国内外の社会課題の解決に挑戦していきます。



1900年代～

社会インフラが未整備な中 生活の保障が社会ニーズに

- 貯蓄性商品による財産形成の補助
- 結核撲滅に向けた貢献



- ・業容を拡大するなか、貯蓄性に優れた保険を日本全国で提供し、国民の財産形成を補助
- ・当時日本で最も多い死因であった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」を設立

1950年代～

戦後復興期における自立再建と インフラ整備が急務に

- 所得増大、核家族化を支える保障性商品の普及
- 公衆衛生、循環器疾患・がん対策への貢献
- 投融資を通じて戦後の復興にも貢献



- ・万々に備える保障性商品の提供を通じ、戦後の家計の安定に貢献
- ・日本の保健衛生の向上に取り組む団体・個人に感謝と敬意を捧げる賞である「保健文化賞」を創設
- ・投融資を通じ、戦後復興を支えるインフラ整備、企業の成長を後押し

1990年代～

高齢化社会の本格到来 保障ニーズの多様化

- 死亡保障に加え、医療・介護・老後などへの備えを提供、高齢化社会の要請に対応



- ・独自の「生涯設計」に基づく提案・フォローで、多様な人生設計の実現に貢献
- ・大胆な提携戦略（損害保険、がん保険などでの提携）により「生涯設計」の付加価値を向上

2000年代～

価値観の多様化、科学技術の進歩による 新たなお客さまニーズ・社会課題の発生

- 科学技術の進化なども活用した多様な商品・サービスの提供を通じ、人々のQOL向上に貢献



- ・健康増進などQOL向上を訴求する商品戦略、サービスを国内3ブランドで展開し、最適なチャネルでお届けする体制を確立
- ・お客さま・社会のニーズの変化を先取りするビジネスパートナーシップを拡大、科学技術の進化を活用した新たな価値提供も探求

最良の追求 — 「真っ直ぐに」お客さまと向き合う

第一生命グループは、創業者矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」に基づき、お客さまや社会の課題に向き合い、これらの課題を解決することで自らも成長していく経営を絶えず目指してきました。こうした信念は、グループの事業展開が日本から世界各国へと広がった今も、そして今後も変わることはありません。

創業者 矢野 恒太



変革の精神 — 「真っ先に」変革に挑戦

第一生命グループの歴史は、絶えず変革に挑戦してきた歴史でもあります。日本初の相互会社としての設立という果敢な挑戦に始まり、2010年の株式会社化やその後の持株会社体制移行も、時代に合わせて自らを変革してきた証です。2007年からは、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開を開始、さらに日本の生命保険会社としていち早く海外事業への展開を図るなど、変革への飽くなき挑戦は今も続いています。



株式会社化・上場時セレモニー (2010年)

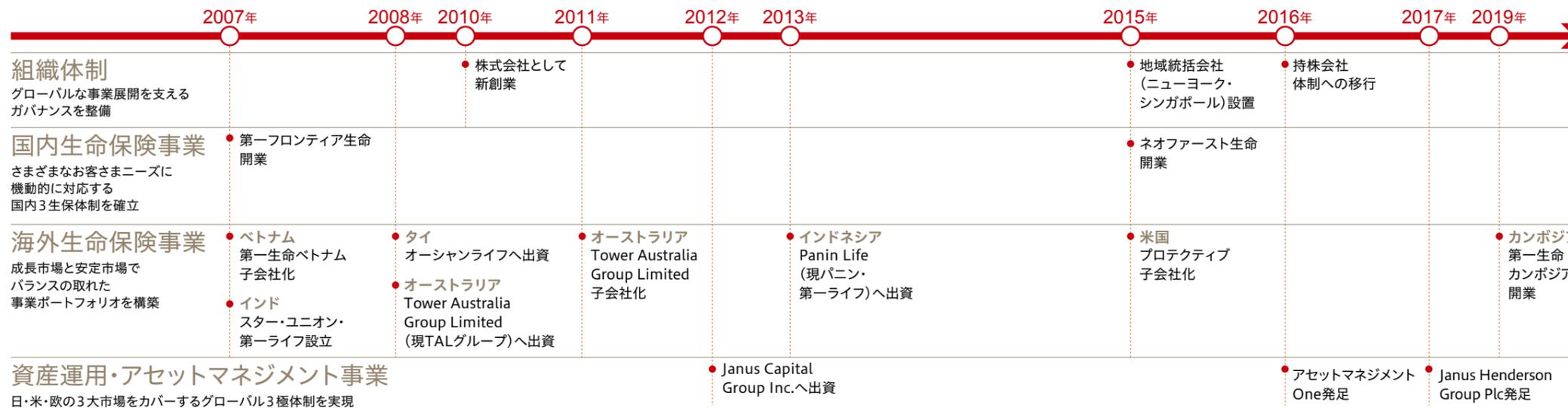
※ Maddison Project Database, version 2018. Bolt, Jutta, Robert Inklaar, Herman de Jong and Jan Luiten van Zanden (2018), "Rebasing 'Maddison': new income comparisons and the shape of long-run economic development", Maddison Project Working paper 10. For the references to the original research on individual countries, see Appendix A of Bolt et al. (2018).

成長を支える事業基盤

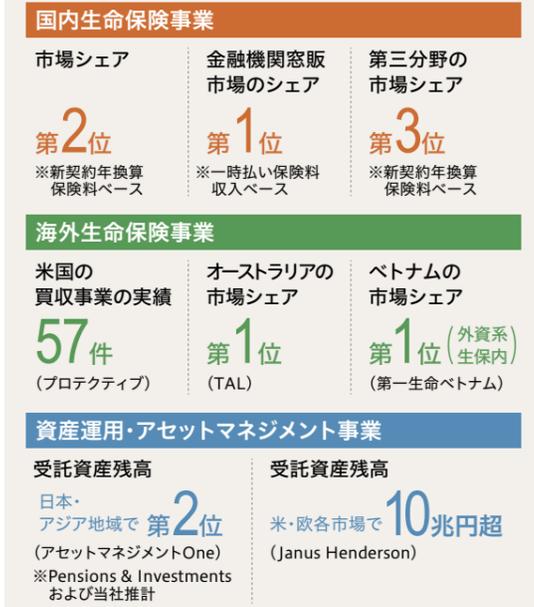
創業以来培ってきた多様な人財・ノウハウや高いブランド力、健全な財務基盤といった当社の強みをベースに、この約10年で国内外の事業の多様化・拡大を大きく進めてきた結果、グローバルに事業分散の効いた確固たる事業基盤を構築しています。



2007年以降の第一生命グループの変革



確固たる事業基盤



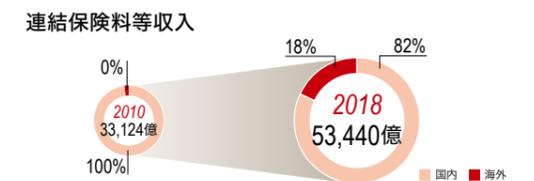
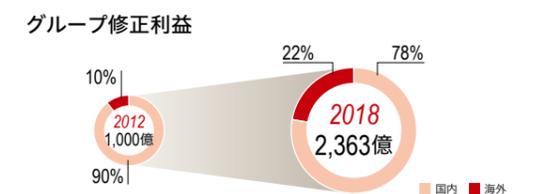
人財・ノウハウ



長い歴史の中で築いたブランド力



グローバルな事業分散の進展



TOP MESSAGE

これからも
「一生涯のパートナー」であり続けるために、
一人ひとりのQOL向上への貢献に
挑戦していきます。

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二



環境認識

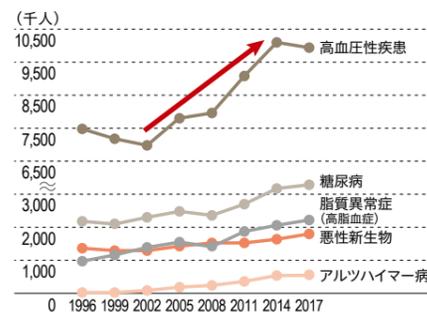
「人生100年時代」の到来に伴う課題

これからの時代は「人生100年時代」といわれています。日本で老人福祉法が制定された1963年にわずか153人だった100歳以上の人口は年々増加し、2018年には約7万人に達しています。

それに伴い、顕在化してきた課題もあります。まず、高齢化に伴い高血圧症や糖尿病といった慢性疾患や、認知症を患う方が増加したことが挙げられます。こうした疾患を患う方が増えてきたことなどもあり、健康寿命と平均寿命との乖離、つまり病気を抱えながら生きる期間が平均で約10年もあります。

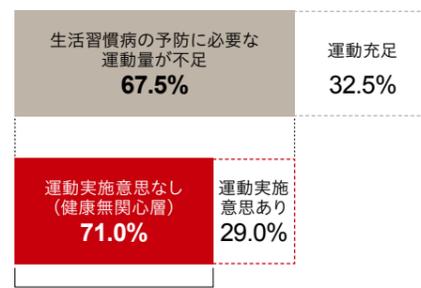
このような状況を踏まえ、早期からの健康増進や疾病予防・重症化予防といった対策の必要性が叫ばれていますが、人々にそのメッセージが十分に届いているとはいえません。ある調査によると、慢性疾患の予防に必要とされる運動量が不足している層は全体の約7割に達し、さらにそのうちの7割は今後も運動する意思のない「健康無関心層」とであるとされています。これは、健康の維持・増進の必要性について、人々への意識付けが十分ではないことを顕著に表しています。

慢性疾患と考えられる罹患者の推移



(出所)厚生労働省「平成29年 患者調査の概況」

国民の約半数が「健康無関心層」



全体の約5割 (出所)筑波大学久野研究室調査(2010)

もう一つの課題は、老後の生活資金不足に関する懸念の高まりです。生命保険文化センターの調査によれば、日本の約7割の人が老後の経済的備えに不安があると考え、50歳未満に限ればその割合は8割を超えます。

しかしこうした不安があるにもかかわらず、最新の「金融リテラシー調査」では、老後の生活資金確保に関する計画を持っている人は全体の3割強に過ぎず、老後生活に必要な生活費の金額を認識している人は半数に満たないことがわかっています。

老後の生活資金に対して不安感を持つ人の割合

全体	50歳未満
約70%	約82%

(出所)生命保険文化センター 平成30年度「生命保険に関する全国実態調査」

老後の生活資金に関する認識度

老後の生活費の資金計画がある人	老後生活の必要額を認識している人
34.9%	47.8%

(出所)金融広報中央委員会 「金融リテラシー調査(2019年)」

これらの事実を、私たちは生命保険事業者として重く受け止める必要があります。当社グループはこれまでも健康や老後の備えについての啓発活動や、情報・サービスの提供を行ってきました。しかしこうしたデータが示していることから、その効果は十分であったとはいえません。

私たちは、健康の増進や老後に向けた資産形成などに関し、自助努力や備えの確保の必要性をこれまで以上にお伝えし、そして後押ししていくことが必要だと考えています。それによって人々の意識向上や行動変容にこれまで以上にに関わり、貢献していく、すなわち行動経済学でいう「ナッジ」としての機能を果たすことも、今後は私たちの役割になると考えています。このように、生命保険事業を通じて社会保障の補完機能を担う私たちが果たすべき責任や、求められる期待は今後益々大きくなっていくと認識しています。

多様化するライフスタイル

ライフスタイルの多様化については、かねてより広く認識されてきましたが、特に「ミレニアル世代」と呼ばれる'80-'00年代生まれ世代の登場は、これに一層の拍車をかけたといえます。生まれながらにデジタル化社会を生きる「ミレニアル世代」は、「所有よりシェア、必要なものを必要なだけ」、「日常のつながりを多くの人とSNSなどで共有すること」に価値を見出すなど、これまでの世代とは全く異なる価値観を持っています。

このミレニアル世代が、社会の中核を担い影響力を持つようになる今後は、彼らの価値観に主導されるかたちで、ライフスタイルはもちろん、社会の仕組み自体も大きく変わっていく可能性があると考えられます。

また、シングル世帯の増加、働き方としてのフリーランスの広がり、グローバル化による在留外国人の増加なども、ライフスタイルの多様化を増進させる要因となっています。



こうした多様化の結果、現在では一人ひとり異なる価値観を持ったお客さまが、実に多様な期待・欲求を抱き、それらを満たす商品・サービスをどんどん企業に求めるようになってきました。そして、企業の行動もこれに答えていかなければ、お客さまからの支持を得られなくなってきています。

生命保険も例外ではありません。かつては保障中核層の画一的な死亡保障が主なニーズでしたが、今やライフスタイルや価値観に応じた医療や介護、貯蓄などのさまざまなニーズに対応した保険商品が生まれています。また、お客さまの嗜好などに合わせて、保険の加入経路も従来型の対面販売から保険ショップ、インターネットなどに広がってきました。

私たちはこうした環境変化に対応し、国内3社でのマルチブランド化や、自前主義にこだわらず業務提携先から損害保険・がん保険を商品輸入することを通じた商品・チャネルの多様化によってお客さまに対応してきましたが、お客さまの要望はこれからもっと多様で高度になる、つまり「よりパーソナライズされた保険・サービス」への要望がさらに高まっていくことは、想像に難くありません。

このように、人生100年時代の課題解決に貢献していくためにも、また加速するライフスタイルの変化に対応するためにも、もはや当社グループが従来の生命保険ビジネスモデルだけにとどまり続けていることは、今後お客さまや社会に対し、十分な役割を果たせないことになるばかりか、事業継続をも脅かす大きなリスクであるといえ、より一層のスピード感をもって変化に対応していく必要があると考えています。

「一生涯のパートナー」であり続ける～変化を乗り越える不変の価値観～

こうした環境変化に対応し、お客さまや社会の望む新たな価値を提供していくことは、私たちの使命であり、その期待に応えることによって、さらなる成長を実現していきたいと考えています。

実際に、当社グループは1902年の創業以来、お客さま一人ひとりに寄り添う生命保険事業などを通じ、その時々必要とされる安心をお客さまに提供するとともに、社会課題の解決に貢献してきました。すなわち、お客さまや社会の変化に向き合い、時々の社会の課題に対応していくことは当社グループの歴史そのものといえます。

グループミッション「一生涯のパートナー」は、こうした当社の歴史を受け継ぐ者の使



p 5, 7
→一生涯のパートナー
→第一生命グループの
歩み

命と誇りを表すものであり、国内外に10の生命保険会社と、2つのアセットマネジメント会社を擁する事業基盤を構築した現在も、変わらず生き続けています。

この「一生涯のパートナー」の原動力は、創業者矢野恒太から続く「最良の追求」と「変革の精神」です。「最良の追求」とは、人々の幸福や社会の発展に貢献していくために、私たちの提供価値が、最も良いもので、最も支持されるものとなるよう、真っ直ぐな努力を常に行っていくことです。また、「変革の精神」とは、こうした「最良の追求」を実現するために必要なことは何事にも真っ先に取り組み、時に自らの事業のかたちや手段をも大胆に変えていくことを厭わないことです。

私は社長就任以来、創業者のある言葉を引用し、「一生涯のパートナー」としてどう仕事と向き合うべきか、私の思いを社員と共有してきました。その言葉は、「世間の人々が喜ぶか、なくてもいいと思うかを考えよ。世間の人々が有益で便利と感じる仕事は必ず価値が認められ、世間がその仕事を認め大きく育ててくれる、だからこそ仕事というものは世間のためにやるのだ」というものです。

これは「一生涯のパートナー」であり続けるための本質であり、私たちがお客さまや社会に選ばれ続け、成長を実現していくうえでの変わらぬ価値観です。

私たちは今後もこの本質を見失うことなく、新たなお客さまニーズや社会の課題に応じた提供価値を、真っ先に、真っ直ぐに創っていく。その思いをグループ7万名で共有し、新たな成長に向けて一丸となって挑戦していきます。

当社グループが目指す新たな価値創造 「一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献」

当社グループは、ライフスタイルの多様化や人生100年時代に伴う課題の顕在化などを踏まえ、今後目指していく新たな価値創造を「一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献」によって行うことと決めました。

QOL(クオリティオブライフ)の向上とは、「一人ひとりが望む人生や、生き方を実現すること」だと考えます。量的な豊かさに加え質的な豊かさを求めるこれからの時代において、人々が最も希求するものは、QOLの向上だと考えています。もちろん、人によってQOLの有り様やその向上に必要とするものはさまざま、それに寄与する企業の提供価値もさまざまでしょう。

では、当社グループは人々のQOL向上にどうやって貢献するのか。これからも「一生涯のパートナー」として使命を果たし続けるために、人々のQOL向上につながる独自の価値を提供でき、かつその提供価値がお客さまや社会から期待される領域は何か。私たちは、環境認識や事業の特徴、強みなどを踏まえたうえでそのことをあらためて考えました。

p 23
→第一生命グループの
価値創造プロセス

そして当社グループは、事業を通じた提供価値の領域を、従来からの「保障」に加え、今後はQOL向上を実現するうえで誰しが必要とするであろう「資産形成」、「健康増進」、「つながり・絆」の領域にも本格的に拡大し、またテクノロジーの進化なども味方につけてこれらの価値をさらに向上させていくことで、お客さまや社会に貢献することを目指すとしました。これが、当社グループが目指す「一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献」です。



この新たな価値創造に取り組むため、私たちは従来の保険会社としての役割にとどまるのではなく、それらを越えて当社グループのビジネスモデルの進化に挑戦していきます。この挑戦にあたっては、国内外の強固な事業基盤（顧客基盤・チャネル）や、培ってきたブランド力、国内外グループ各社の多様で優秀な人財・ノウハウ、それにグループ外のビジネスパートナーのリソースなど、私たちの持つアドバンテージを存分に活用して取り組んでいきたいと考えています。

それでは、ここからは4つの提供価値について、それぞれどのようにQOL向上につながる取り組みを行っているのかをご説明します。

4つの提供価値① 「保障」

国内では、ライフスタイルごとに多様化する保障ニーズにこれまで以上にきめ細かく応えていくことで、人々のQOL向上に貢献していきます。

2018年に発売した第一生命の「ジャスト」は、死亡だけでなく多様な医療・疾病、介護などへの備えをきめ細かく準備できる自在性の高い商品です。これにより「ジャスト」は幅広い世代からご支持いただき、2019年4月に累計の販売件数が130万件を突破しました。また、国内ではマルチブランド戦略を展開し、グループ内3社を通じてさまざまな商品でお客さまのニーズにきめ細かく応えてきた結果、2018年度の新契約件数は143万件と対前年で伸展しています。

また、海外でもグループ各社が各国のニーズに応じた保障を提供しているほか、特に直近ではカンボジアでも営業を開始し、ミャンマーでも事業の仮認可を取得するなど、メコン地域での事業を今後拡大していきます。

このように、日本をはじめ各国において多くのお客さまに対し、万が一や疾病・傷害時の家計の負担を軽減し、生活の安定に寄与することで、QOLの向上に貢献しています。

p 33

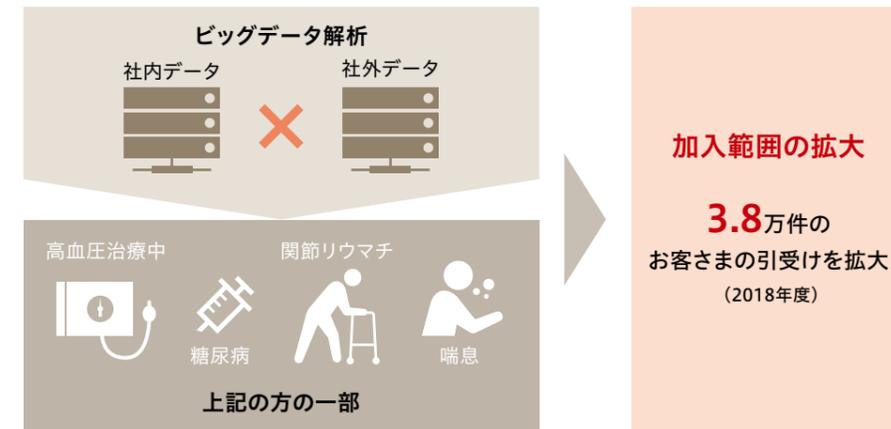
→国内生命保険事業

p 27, 37

→特集:「保障」
メコン地域への展開
→海外生命保険事業

加えて、私たちの強みの一つであるテクノロジーの活用が、保障の提供範囲の拡大にもつながっています。当社グループでは、保険(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から独自のイノベーションを創出する取り組みを“InsTech”と銘打ち、最優先の戦略課題として推進しています。その一環として、第一生命では医療ビッグデータの分析を進め、特定の疾病をお持ちの方などの入院状況などに関する分析を行った結果、高血圧症や糖尿病などをお持ちの方の一部である3.8万件のお申込みについて、保険の引受けを拡大することが可能となりました(第一生命の年間新契約件数の約3%分に相当)。

ビッグデータ解析による引受けの拡大



こうした成果は、もちろん売上げに直結するという意義もありますが、一人でも多くの方に保障を提供し、より多くのお客さまの生活の安定、QOLの向上に貢献することにつながったという意味で画期的なことであり、今後もこうしたデータ解析による引受けの拡大を進めていきたいと考えています。

また、医療の進歩やニーズの細分化に柔軟に対応した商品を順次提供してきた結果、医療や介護にかかる給付金のお支払いも年々増えており、2018年度の第一生命とネオファースト生命両社の給付金支払件数は合算で約120万件に及びました。死亡保障だけでなく、生きていくうえで役に立つ給付金などを通じた「生活の安定」への貢献度は、年々高まっています。

4つの提供価値② 「資産形成」

当社グループでは、主に第一フロンティア生命を通じて、お客さまの資産形成に貢献する商品を豊富なラインアップで販売しており、2018年度は昨今の相続・生前贈与のニーズの高まりを受け、これに対応した商品もタイムリーに投入しました。また商品提供のチャネルは、全国180以上の金融機関に加え、対面チャネルである第一生命の生涯設計デザイナーにも拡大しており、これらによって幅広いお客さまに対して「貯める、使う、残す」という、いわゆる「資産寿命の延伸」のお手伝いを行うことで、人生100年時代の課題の解決に貢献していきます。

p 45

→イノベーションの創出

p 33

→国内生命保険事業

お客さまの資産形成への貢献度ともいえる第一フロンティア生命の保有契約高は、開業11年で8.9兆円、年間の年金支払額も2,613億円にのぼり、社会保障である年金制度を補完する役割の一翼を担っています。

また第一生命でも、年金開始前の死亡時支払額を抑える代わりに、将来の年金額が大きくなるよう設計されたトンチン年金を提供しており、高齢化のさらなる進行を踏まえた新たな老後資金確保の選択肢を提供しています。

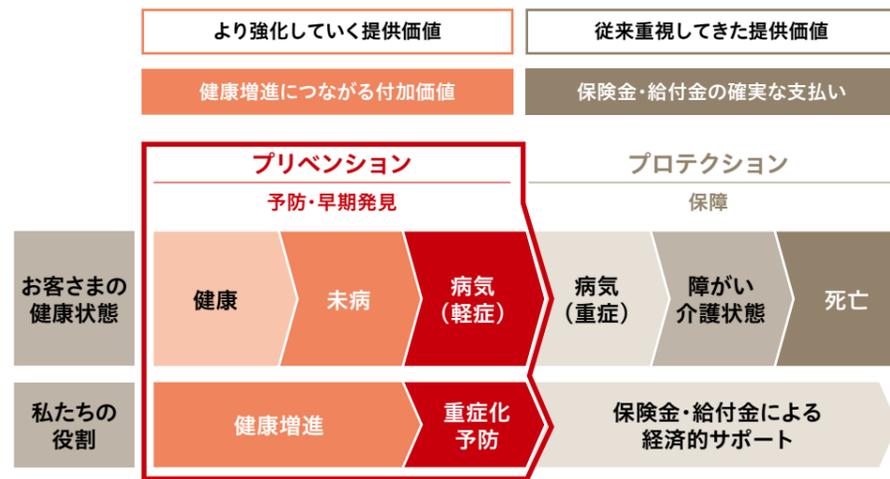
p 25, 33

→特集:「健康増進」
 プリベンションへの
 取組み
 →国内生命保険事業

4つの提供価値③ 「健康増進」

健康増進の領域では、人生100年時代の課題である慢性疾患・認知症の増加などを踏まえ、保障(プロテクション)に加え、予防・早期発見(プリベンション)にも提供価値を拡げていくことで、QOL向上への貢献を目指します。

従来からの保障(プロテクション)は、万が一や大きな病気に罹患した際の経済的サポートを提供するものですが、当社グループはこれに加え、日常生活における健康増進・重症化予防に寄与する商品やサービスを提供し、これらを通じて、予防・早期発見(プリベンション)につながる貢献を行っていきます。



例えば、第一生命の「健診割」は、加入時の健康診断書提出による割引制度ですが、その狙いは割引きの訴求だけではなく、お客さまの健康増進への貢献にもあります。健康診断受診者は三大疾病などの罹患率や死亡率が有意に低いということが第一生命の独自分析でわかっており、「健診割」の発売を契機に、健康診断の受診を多くの人々に促すことが将来の慢性疾患の予防や健康の増進につながると考えました。

また2018年に発売した認知症保険も、現在決定的な治療法・治療薬のない認知症には発症回避や進行抑制が最も有効とされていることから、発症後の保障機能だけでなく認知症予防や認知機能低下の防止に力点を置いた独自の付帯サービスを充実させました。長く健康で過ごしていただくことにより、QOL向上を実現していただくための新たな提供価値です。



これらの商品・サービスを投入した結果、2018年度第一生命における健康診断書扱の新契約件数は前年度比2.5倍の50万件に、認知症保険の新契約件数は発売後わずか4カ月で10万件に達するなど、大きなインパクトを社会に与えることができたことを認識しています。これにはもちろん、“InsTech”の取組みによるテクノロジーを活用した商品開発の高度なノウハウが寄与していますが、対面チャネルである生涯設計デザイナーによる日々の活動を通じた後押し、つまり「ナッジ」が大きく寄与したものと考えています。

実際、第一生命の約4万名の生涯設計デザイナーが、自治体との協働も含めこれまでに全国で約360万人以上の健康診断受診状況の確認・収録活動を行い、あらゆる場面で健康診断の受診や認知症への備えの必要性をお伝えしてきました。こうした健康意識の向上や行動変容へのナッジは、人々や社会にインパクトを与え、「健康無関心層」を含めた多くの人の意識付けにつながったものと考えています。私たちの4万名の対面チャネルがナッジの役割において強みを発揮し、それらも含めた成果として新契約の増加に結びついたことは、私たちのビジネスの方向性に手応えを感じたという意味で意義があったといえます。

今後も健康増進につながる提供価値を、商品・サービスそれ自体のみならず、こうした取組みも含めあらゆる面で高めていくことで、健康寿命の延伸や医療費の削減などといった社会課題の解決にも貢献していきたいと考えています。

p 33
→国内生命保険事業

4つの提供価値④ 「つながり・絆」

当社グループは、生命保険事業を日本全国で展開する強みを活かし、各地域でのさまざまな「つながり」や「つながりの場」を提供することなどを通じて、住みやすく、働きやすい地域づくりの面からQOLの向上に貢献します。国内生保で唯一47都道府県との連携協定などを結んでいる強みを活かし、自治体と連携した高齢者見守りや子育て支援、産業・ビジネスの振興などを通じ、地域のさまざまな課題解決に向けた取組みに着手しています。

また、全国の保有不動産を活用した保育所誘致も進めており、不動産賃料収入を獲得しつつ、女性の就労促進・子育て支援にも貢献しています。2011年時点の待機児童数の約1割にあたる2,500名の受入れを目標に順次施設の拡充を進めた結果、現在は1,615名の児童が受入れ可能となっています。

QOL向上を通じた社会課題の解決、そして持続的成長へ

このように、当社グループがこれら4つの提供価値を高めていくことで、お客さま一人ひとりの多様なQOL向上の実現に貢献するとともに、社会保障制度の補完という従来の役割に加え、国民生活の安定や健康寿命・資産寿命の延伸、地域・社会の持続性確保といった社会課題の解決にも貢献していきます。

また、生命保険会社としてご契約者からお預かりした保険料を運用するという立場からも、イノベーションの創出や地域活性化、気候変動の緩和などに寄与するESG投資にもこれまで以上に積極的に取り組んでいきます。

2018年度は、こうした取組みの第一歩を踏み出したところですが、今後は事業を通じた提供価値のさらなる向上を目指します。それにより、お客さまや社会からの支持をさらに高め、各国でお客さまを増やすことによって、事業基盤の拡大、さらには当社グループの持続的な利益成長につなげていきたいと考えています。

また、私たちが目指す提供価値は、いずれも国連の掲げるSDGsの目標・ターゲットも踏まえたものであることから、事業活動そのものが、SDGsの実現に貢献していくものと考えています。

このように、QOL向上への貢献を担う「一生涯のパートナー」として、今後も社会やお客さまに認められる存在であり続けるためには、あらゆる面でお客さま第一の業務運営をさらに高めていく必要がありますが、この点に関しては課題もあります。具体的には、外貨建ての貯蓄性商品の販売において、一部のお客さまから為替リスクについての販売時の説明が不十分であるなどのお申出をいただいていることや、ご高齢のお客さまの契約時におけるより丁寧な対応が求められていることなどです。

当社グループではこうした状況を真摯に受け止め、お客さまの立場に立った説明の充実やその効果検証を行うことで改善を図っていくなどの対応を進めています。しかし、お客さま第一の取組みを追求することにゴールはありません。今後も常にお客さまの視点に立ち、当社グループの価値創造がお客さま一人ひとりにとっての「最良の追求」となるよう、努力を続けていきます。

p 23
→第一生命グループの価値創造プロセス

p 29, 41
→特集:「地域・社会の持続性確保」
～ESG投資～
→資産運用・アセットマネジメント事業

中期経営計画「CONNECT 2020」2018年度の進捗

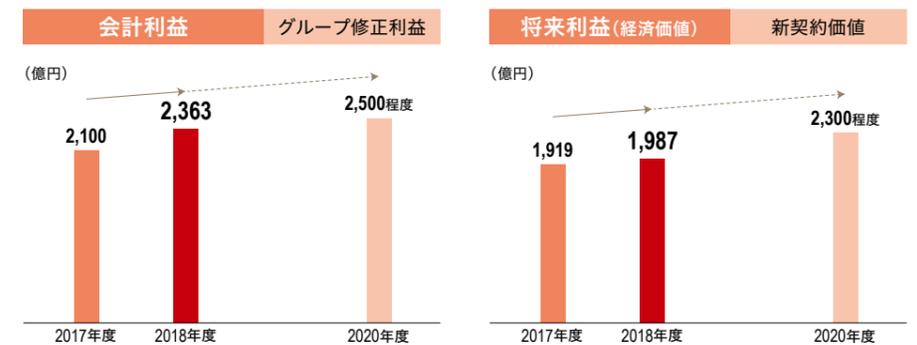
現在取り組んでいる中期経営計画「CONNECT 2020」は、これまで申し上げたような「QOL向上への貢献」にフォーカスし、その推進力を高めるための戦略です。国内外のグループ各社や、社外のビジネスパートナーとの「つながり」を強化すると同時に、商品・サービス・チャンネルの価値を高めることで、より多くのお客さま・社会との「つながり」を増やし、グループの成長を実現していきます。

国内では、マルチブランド・マルチチャンネルの取組みが、グループ内での商品相互供給の拡充や代理店チャンネルの拡大によってさらに伸展しました。また2018年投入の新商品も業績向上に寄与しています。

海外新興国では、各国でトップラインに軸を置いた事業成長に注力した結果、第一生命ベトナムが初年度保険料ベースで外資系生保トップへ成長するなど、生命保険を通じたお客さまの生活の安定への貢献を拡大しています。また、米プロテクティブ、豪TALは、それぞれ新たなM&Aにより事業基盤を拡大し、今後のさらなる利益貢献が期待できるようになりました。

こうした取組みを通じ、中期経営計画1年目である2018年度の進捗は、概ね順調な結果となりました。

グループ修正利益は2,363億円と予算を超過したほか、将来利益としての指標である新契約価値は1,987億円と対前年度で増加しました。引き続き国内外における「QOL向上への貢献」を通じた価値創造に磨きをかけ、2020年度の目標達成を目指します。



最後に

当社グループは、変化の激しいこれからの時代においても、国内外の社員一人ひとりが、「変革の精神」を発揮し、グループの総力を挙げて「最良の追求」に取り組んでいきます。そして「一生涯のパートナー」としてお客さまのQOL向上と社会課題の解決への貢献を通じて、持続的な成長を目指していきます。

皆さまにおかれましては、今後とも当社グループに対し、変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

p 31
→中期経営計画の進捗

第一生命グループの価値創造プロセス

第一生命グループは、「一生涯のパートナー」としての使命をこれからの時代においても果たしていくために、人々の「QOL向上への貢献」を通じた新たな社会課題の解決に貢献していきます。この考え方に基づく価値創造を、グループの総力を結集して世界中で展開することで、グループの成長性と持続可能性を高めていきます。

環境認識

ライフスタイルの多様化



グローバル化
デジタルネイティブの増加
テクノロジー進歩(医療・情報・科学)

人生100年時代の到来

高齢化に伴う課題の表面化

慢性疾患・認知症の増加
病気を抱えて生きる期間
(健康寿命と平均寿命の乖離)

約10年^{※1}

	平均寿命	健康寿命	差
男性	81.0	72.1	8.8
女性	87.1	74.8	12.4

老後の生活資金不足の懸念

老後の経済的備えに不安を感じる人の割合

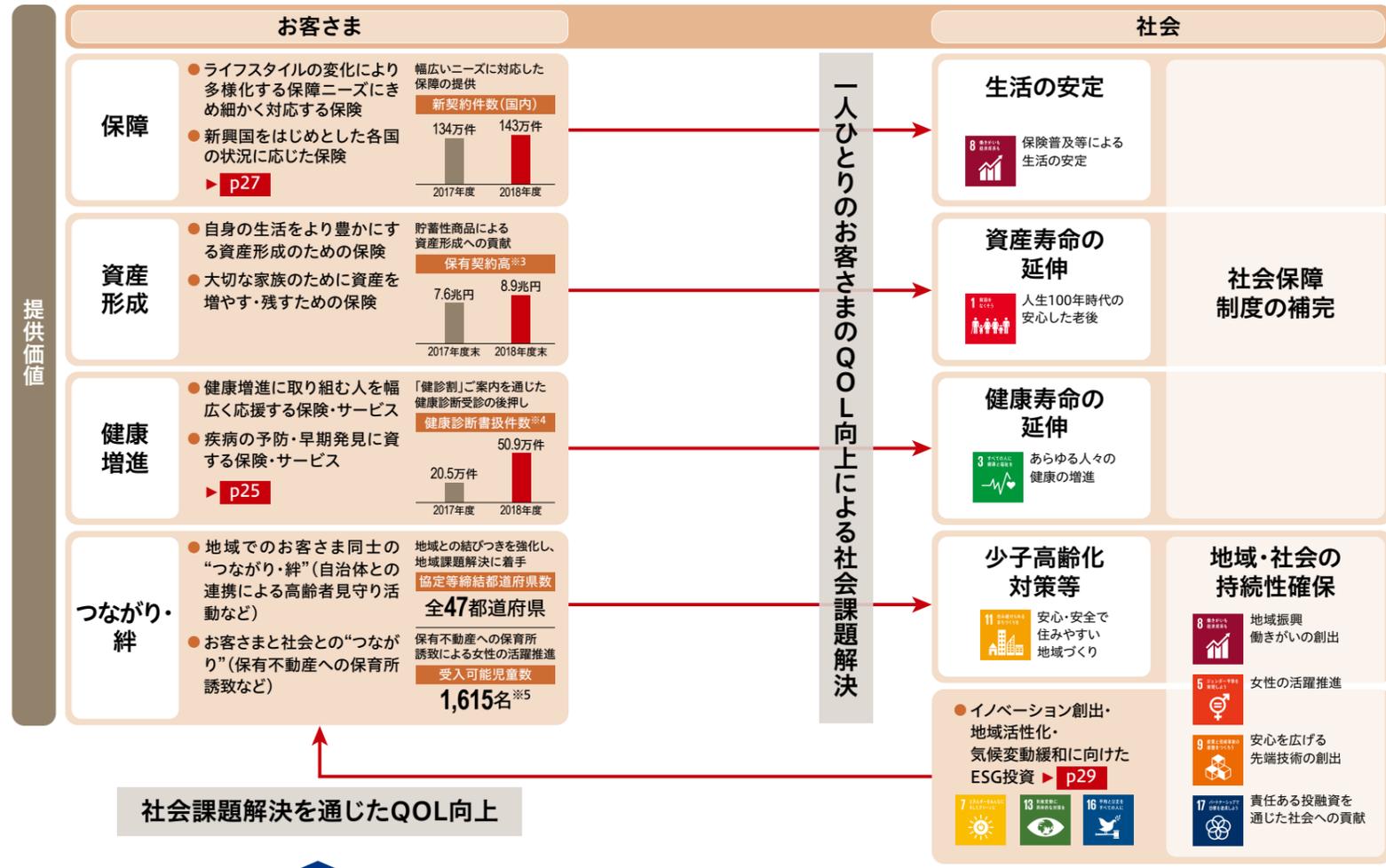
約70%^{※2}

※1 厚生労働省「簡易生命表」第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料(2016年度)
 ※2 生命保険文化センター平成30年度「生命保険に関する全国実態調査」
 ※3 第一フロンティア生命の保有契約高
 ※4 第一生命の健康診断書枚数
 ※5 全国保育所入所待機児童数(2011年4月時点)の約1割に相当する2,500名の受入れに向け取組みを継続
 ※6 2014年度および2017年度は一時的要素を除いた金額

第一生命グループが目指すお客さま・社会への価値創造

一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献

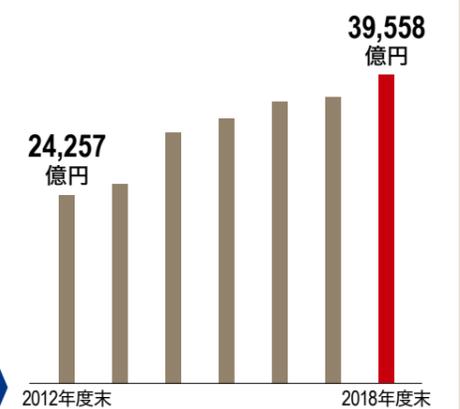
ライフスタイルが多様化するなか、当社は「QOL向上」を「一人ひとりが望む人生や生き方を実現すること」と捉え、その実現のために、従来の「保障」に加え「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」に資する価値をお届けすることが重要だと考えます。



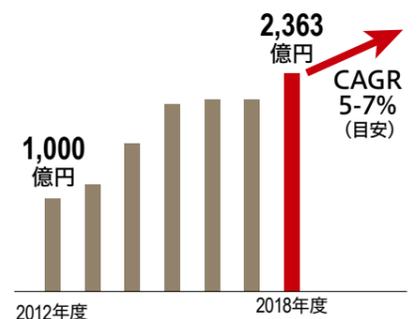
グループの成長

お客さま・社会への価値創造を通じた事業の持続的な成長

グループ保有契約年換算保険料



グループ利益成長のイメージ^{※6}



成長の実現により、グループ修正利益を中期経営計画期間中に2,500億円程度、次の計画期間をめぐりに3,000億円程度の水準到達を目指しています。

事業基盤のさらなる強化を通じ、提供価値の質・量を高め、お客さま・社会へ還元します。



保障(プロテクション)に加え、 予防(プリベンション)へ役割を拡大

従来の保険の役割である経済的保障に加え、お客様の健康増進、病気の重症化予防への寄与といったこれまでの保険ビジネスモデルの枠を超える取り組みによって、お客様一人ひとりのQOL向上に貢献していきます。

課題認識

人生100年時代を迎え、高齢化により慢性疾患・認知症を患う方が増加しており、病気を抱えて生きる期間(平均寿命と健康寿命の乖離)が約10年に及ぶとされることや、医療費

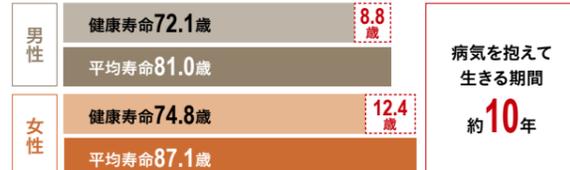
の負担が増加することなどが大きな課題となっています。これは日本をはじめとした先進国だけでなく、今後世界各国が直面する課題といわれています。

日本における主な慢性疾患・認知症患者数



(出所)厚生労働省「平成29年 患者調査の概況」
(出所)厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(平成29年7月5日)」

平均寿命と健康寿命の乖離



(出所)厚生労働省「簡易生命表」第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料(2016年度)

第一生命グループが果たす役割 ～「プリベンション」への拡大～

上記の認識に基づき、従来からの保険の役割である病気・介護・死亡などへの経済的保障(プロテクション)だけでなく、健康増進や病気の重症化予防への寄与(プリベンション)にも貢献していきます。こうした役割を担うにあたっては、国内

約4万名の生涯設計デザイナー(対面チャネル)による、健康増進に向けた意識・行動変容を後押しするきめ細かなサポートや、最新のテクノロジーを活用した商品・サービスの開発力といった当社グループの強みを存分に活かします。



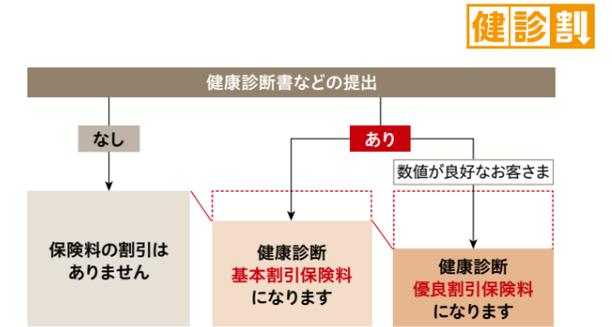
予防(プリベンション)に貢献する新たな商品・サービス

健診割

第一生命の「健診割」は、ご加入時の健康診断結果の提出だけで保険料を割引するとともに、健康診断結果の数値が良好なお客さまには保険料をさらに割引する生保業界初※の制度です。

「健診割」を通じて約4万名の対面チャネルが健康診断の受診勧奨を行っており、これにより多くのお客さまが健康増進に取り組むきっかけにつながっています。

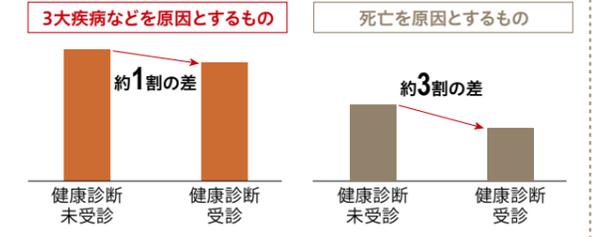
※ 2018年2月第一生命調べ



「健診割」の背景にある考え方

「健診割」の背景には、「健康診断受診が健康への第一歩である」という当社の考えがあります。実際、健康診断を受けている人と受けていない人との比較では、3大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)などを原因とする支払発生率で1割、死亡を原因とする支払発生率で3割も発生リスクが低いというデータもあります。これは当社が最新テクノロジーを活用し、1,000万件を超えるご契約の情報(ビッグデータ)などを解析した結果、導かれました。

保険金などのお支払いの発生率



「ジャスト認知症保険」と認知症予防サービス

第一生命の「ジャスト認知症保険」は、認知症による介護費用負担に備える一時金支払(プロテクション)に加え、目の動きの分析に基づく認知機能チェックツールや脳のトレーニング機能を搭載した認知症予防アプリなど、プリベンションに関するサービスを提供しており、認知症の予防・早期発見を通じて、健康寿命の延伸に向け取り組んでいます。

プロテクション(保障)

ジャスト
認知症保険
(無解約返還金) (2019)

プリベンション(予防・早期発見)

認知症予防アプリ など

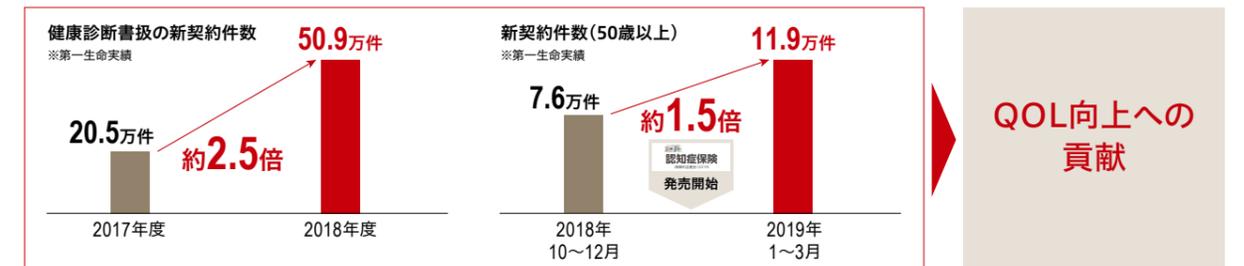
認知機能
チェックテスト

認知症予防
プログラム

2018年度における成果

こうした取り組みの結果、健康診断書割にてお引受けした新契約件数は、販売開始した2018年度において50万件を超え、前年度の約2.5倍となりました。また、認知症保険の販売開始後3カ月間の50歳以上の新契約件数は、販売開始前との比較で1.5倍以上に増加しました。

当社グループは、こうした健康増進や病気の重症化予防に寄与する商品・サービスの提供を通じて、お客様のQOL向上に貢献し、健康寿命の延伸や医療費負担の軽減といった社会課題の解決を目指していきます。





保険の普及を通じて アジア新興国における生活の安定に貢献

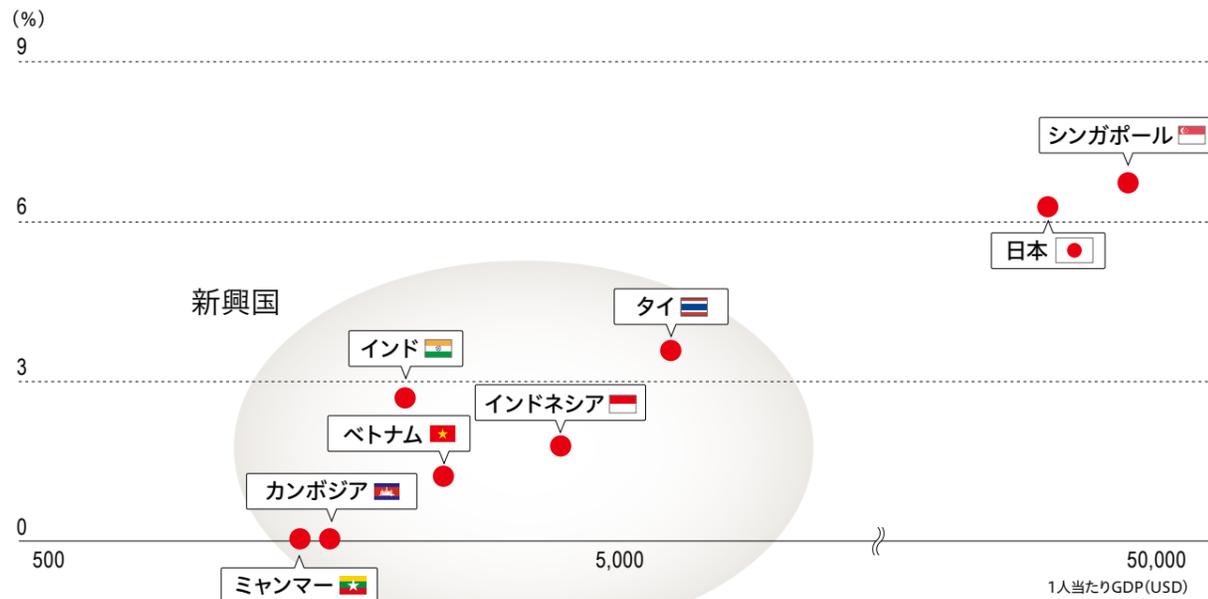
第一生命グループは2007年のベトナムでの事業開始以降、アジア新興国に積極的に展開してきました。今後、若年層が多い人口構成や潜在的な経済成長などを背景に、本格的な保険の普及が期待されるカンボジアやミャンマーへ積極的な取組みを推進し、保険普及を通じた国民生活の安定へ貢献していきます。

課題認識

アジア新興国では、公的保障制度が整備途上にあり、万が一の時の国民の生活は先進国と比較して不安定な状況にあります。こうしたなか、生命保険は公的保障制度を補完し、万が一の時の経済的保障や資産形成の手段として徐々に普及

してきました。しかしながら、依然として各国の保険普及率は相対的に低水準にあり、万が一の時の備えが不足しているのが現状と考えています。

保険深度(収入保険料/GDP)



(出所) Swiss Re "sigma No.3/2018" "Market analysis 2019 - Brunei, Cambodia, Laos and Myanmar"

第一生命グループが果たす役割 ～生命保険を通じて長期的な安心を提供～

課題認識に基づき、当社グループは、アジアの新興国に積極的に展開し、各国において最適な商品を最適なチャネルで提供することにより、生命保険を通じた長期的な安心を提供することができるものと考えています。これに加

えて、生涯設計や健康増進の必要性についても、各国において普及・浸透させていくことで、これまで以上に国民生活の安定に貢献できるものと考えています。

これまでの経験・ノウハウを最大限活かして

当社グループのメコン地域における取組みとして、2018年3月に日系の生命保険会社として初めてカンボジアに子会社を設立し、2019年4月に営業を開始しています。

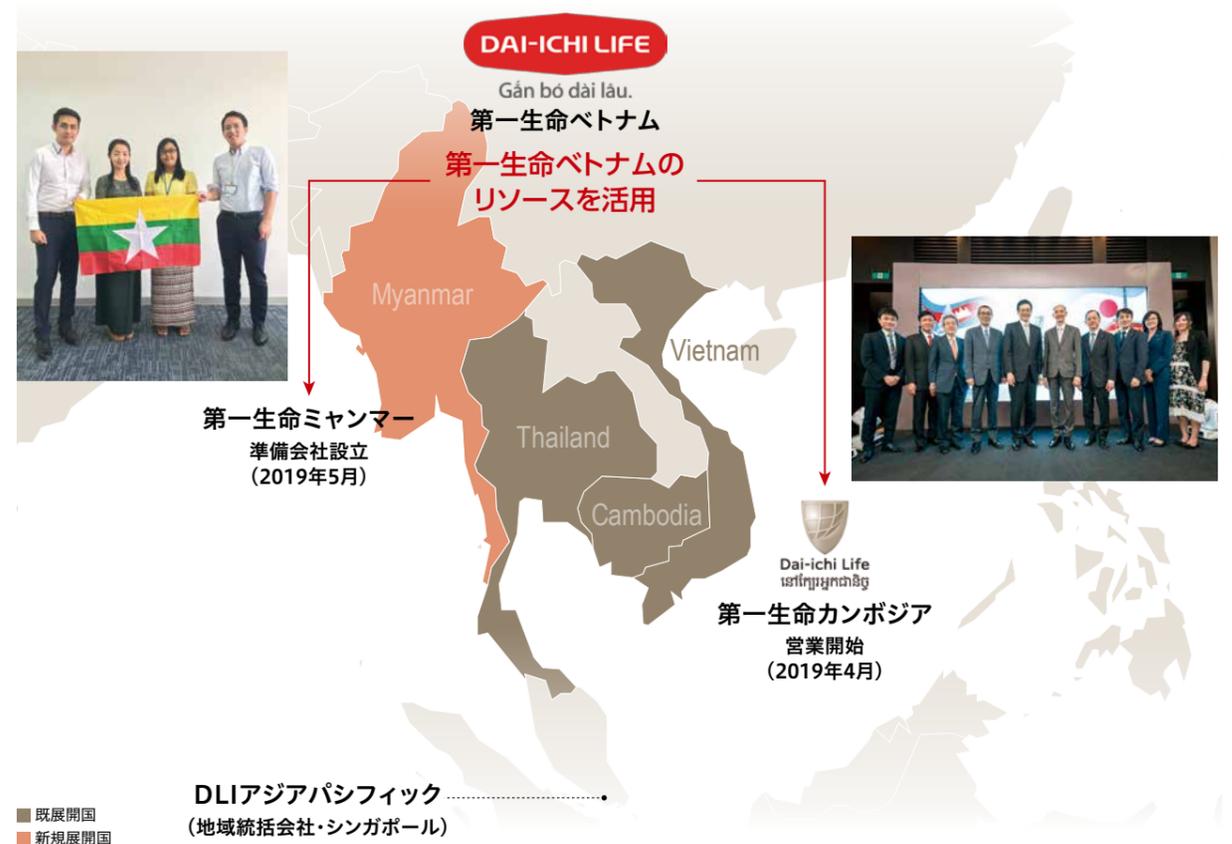
また、ミャンマーでは2019年4月に日系の生命保険会社として唯一、100%子会社形態での事業仮認可を取得した後、5月には準備会社を設立し、現在、営業開始に向けた取組みを推進しています。

こうした取組みに際しては、第一生命ベトナムが培ってきたメコン地域におけるノウハウの提供に加え、アジア地域における生命保険会社の事業管理を担当する地域統括会社

(シンガポール)による支援を最大限に活用することが、各国の事業運営本格化に大きく寄与しています。

具体的には、マーケティング手法、アクチュアリーやリスク管理機能のノウハウ提供、システム基盤の構築などに対する支援が行われています。

今後もこれまでのアジア新興国における経験やノウハウを最大限に活かすことで、メコン地域や各国における生命保険の普及を通じた国民生活のさらなる安定に加え、生命保険業界の発展を通じた各国経済の成長にも貢献していきたいと考えています。



2018-2020年度 中期経営計画の進捗

2018年度にスタートした中期経営計画「CONNECT 2020」では、外部環境が変化し、競争が激化していくなかでも、「一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献」による価値創造を通じて成長を実現していくため、第一生命グループの強みを活かしながら、各事業を“CONNECT”の視点から強化していくことを目指しています。

2013 2014 2015 2016 2017



価値創造を支える「3つの成長エンジン」の強化

中期経営計画「CONNECT 2020」では、外部環境認識を踏まえた以下の重点取組みを通じ、グループの強みである「3つの成長エンジン」をさらに強化することで、「一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献」を実現していきます。



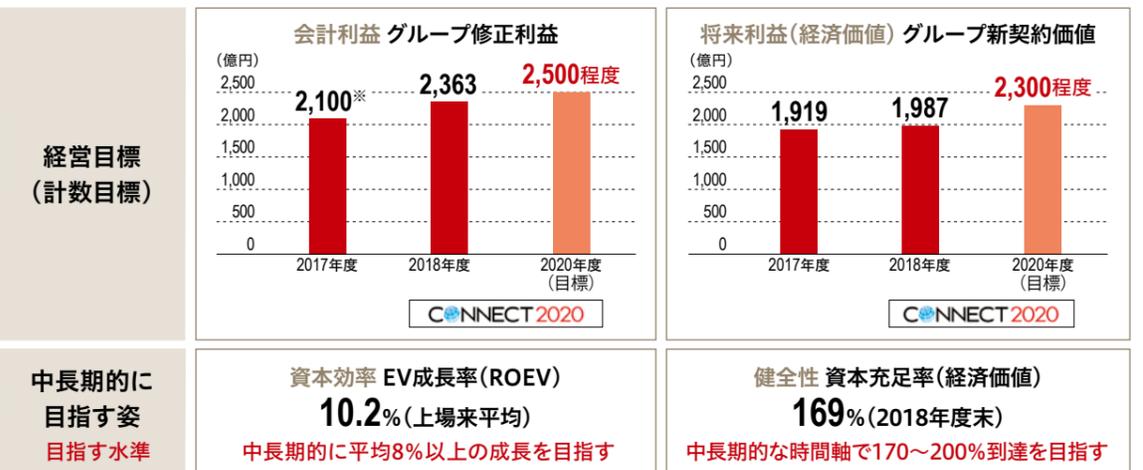
グループの強みをさらに強化するための4つの「CONNECT」

中期経営計画「CONNECT 2020」では、グループの強みをさらに強化するために、以下の4つの「CONNECT」をコンセプトとして掲げ、各事業戦略において、これらに沿った取組みを推進していくことによって、お客さま・社会への提供価値のレベルアップを図っています。



中期経営計画の進捗状況

各事業が4つの「CONNECT」の視点に基づきそれぞれの取組みを強化した結果、「CONNECT 2020」の1年目は順調に推移しました。今後も、QOL向上につながる価値創造に磨きをかけ、2020年度の中期経営計画の目標達成および持続的な事業成長・中長期的な企業価値の向上を実現していきます。



※一時的要素を除く

第一生命グループにおける重要課題の選定

当社は、中期経営計画「CONNECT 2020」の策定にあたり、「ライフスタイルの多様化」や「人生100年時代の到来」といった環境認識のもと、ステークホルダーの期待および当社グループの事業活動との関連度を踏まえ、当社グループの重要課題を以下のとおり選定しています。これらは「持続可能な開発目標(SDGs)」から独自に導出・分析した50の社会課題から選定したものであることから、当社グループが目指す「一生涯のパートナーとしてのQOL向上への貢献」を通じた価値創造そのものが、SDGsの実現への貢献にもつながると考えています。



サステナビリティ
<https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/index.html>

国内生命保険事業



環境認識と基本戦略

お客様のライフスタイルの多様化、生産年齢人口の減少、超高齢化社会の到来、技術革新などにより生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化しています。

当社グループは、お客様の「一生涯のパートナー」として、変化する社会環境やお客様のニーズに迅速かつ確に対応するために、国内3ブランド各社（第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命）の商品・サービスを、お客様に合わせた最適なチャネル（生涯設計デザイナー、訪問型代理店、銀行、保険ショップなど）で提供するマルチブラン

ド・マルチチャネル体制を築いています。

また、お客様への付加価値の高い商品・サービスの提供や、効率的な事務体制の構築に向けて、最先端のテクノロジーを活用した「InsTech」を最優先の戦略課題と位置付けグループ全体で推進しています。

これらの取組みを通じ、人々のQOL向上への貢献に資する「保障」「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」の4つの提供価値を、お客様一人ひとりにあった商品・提案・サービスを通じてお届けしていきます。

すべての人々のQOL向上に向けた取組み

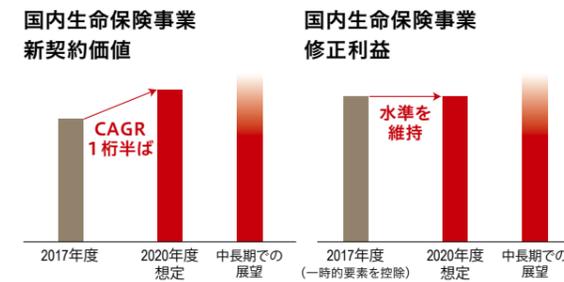


「CONNECT 2020」の進捗

「CONNECT 2020」の戦略

国内3ブランド体制のもと、商品・サービスの相互活用を拡大するとともに、生涯設計デザイナーのさらなるコンサルティング強化、代理店チャネルの積極拡大によるマルチチャネル化を加速します。また、QOL向上を訴求する商品戦

略を展開するとともに、お客さま・社会のニーズの変化を先取りするパートナーシップを拡大します。これにより、新契約価値を向上しつつ、利益水準の維持を目指します。



「CONNECT 2020」1年目の振り返り

● 第一生命

お客様の多様なニーズに応えるため、マルチブランド・マルチチャネルによるカスタマー・ファーストのコンサルティングを推進しました。お客様のQOL向上に貢献する商品・サービスとして、2018年3月に発売した「ジャスト」、2018年12月に発売した「認知症保険」が多くのお客さまから好評いただいたほか、第一フロンティア生命・ネオファースト生命の商品も含めた国内3ブランドの商品提供を推進した結果、第一生命のチャネルを通じて販売された第一生命グループ商品の新契約年換算保険料は前年比58.2%増加しました。

国内3生保新契約年換算保険料（第一生命販売分）

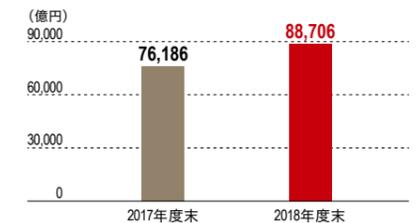


● 第一フロンティア生命

生前贈与ニーズ、長生きリスクに対応した新商品「プレミアストーリー2」を発売し、「人生100年時代」における資産形成や資産承継を中心としたお客様のQOL向上に資する商品ラインアップのさらなる充実を図りました。

また、販売チャネルの拡充や、代理店研修などによる金融機関代理店サポートの充実に向けた取組みも推進しました。その結果、保有契約高は着実に増加し、金融機関窓販一時払市場においてトップランナーの地位を堅持しました。

保有契約高の推移（第一フロンティア生命）



● ネオファースト生命

主力商品である医療保険の保障内容の充実や、委託代理店数の拡大などにより着実に成長を遂げ、新契約件数は順調に増加するとともに、保有契約件数も20万件を突破しました。

新契約件数の推移（ネオファースト生命）



「CONNECT 2020」の取組み

人生100年時代の安心した老後 | あらゆる人々の健康の増進 | 保険普及等による生活の安定 | 安心・安全で住みやすい地域づくり

QOL向上に貢献する商品戦略

新たな付加価値を提供する商品・サービスにより、すべてのお客さまのQOL向上を図るとともに、健康増進をサポートすることにより、「健康寿命の延伸」など日本が抱える課題へ挑戦しています。

保障	第一生命		<ul style="list-style-type: none"> 商品体系の抜本的見直しにより保障組合せの自在性が格段に向上、一人ひとりに“ぴったり”な保険を提供 万病のもとである糖尿病の合併症に対する新給付を導入
	損害保険ジャパン日本興亜(株)との包括業務提携により損害保険商品を、アフラック生命保険(株)との業務提携によりがん保険を、アイペット損害保険(株)との業務提携によりペット保険商品を提供		
健康増進	第一生命		<ul style="list-style-type: none"> 健康な人だけでなく、健康増進に取り組む人を幅広く応援 健康診断の勧奨を通じて生活習慣の改善を促進、早期発見・治療を促し重症化を予防(結果として社会保障給付費の抑制にも貢献) 健康第一アプリで、健康診断結果から健康状態と将来のリスクをチェック
	ネオファースト生命	 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙状況などの健康状況が基準を満たす場合、健康保険料率を適用 「健康年齢@※2」で保険料を算定
資産形成	第一フロンティア生命	 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の安心で豊かな生活に向けた「資産形成」、大切なご家族へつなぐのこす「資産承継」

※1 2018年2月第一生命調べ。所定の健康診断書などを提出するだけで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初です。
 ※2 健康年齢@は、株式会社JMDCの登録商標です。

つながり・絆の提供

豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域社会とともに持続的に発展することを目指し、全国約4万名の生涯設計デザイナー、約1,300の拠点を通じ、さまざまな地域課題の解決に貢献しています。

地域課題解決への貢献

全47都道府県(協定など締結済み)各市町村にてさまざまな取組みを拡大
 包括連携協定調印式

- 高齢者支援**
地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、高齢者見守りなど多岐にわたる分野で全国の自治体と協定などを締結し、協働により良い地域社会づくりを推進

 認知症サポーター養成講座
- 女性の活躍推進**
保育所入所待機児童問題の解消に向けて、全国に保有する不動産物件を活かし、保育所を誘致

 うちゅう保育園かまくら

子ども・教育 | 高齢者支援 | 女性の活躍推進 | 安全・防災 | スポーツ振興 | 健康増進 | 地域活性化

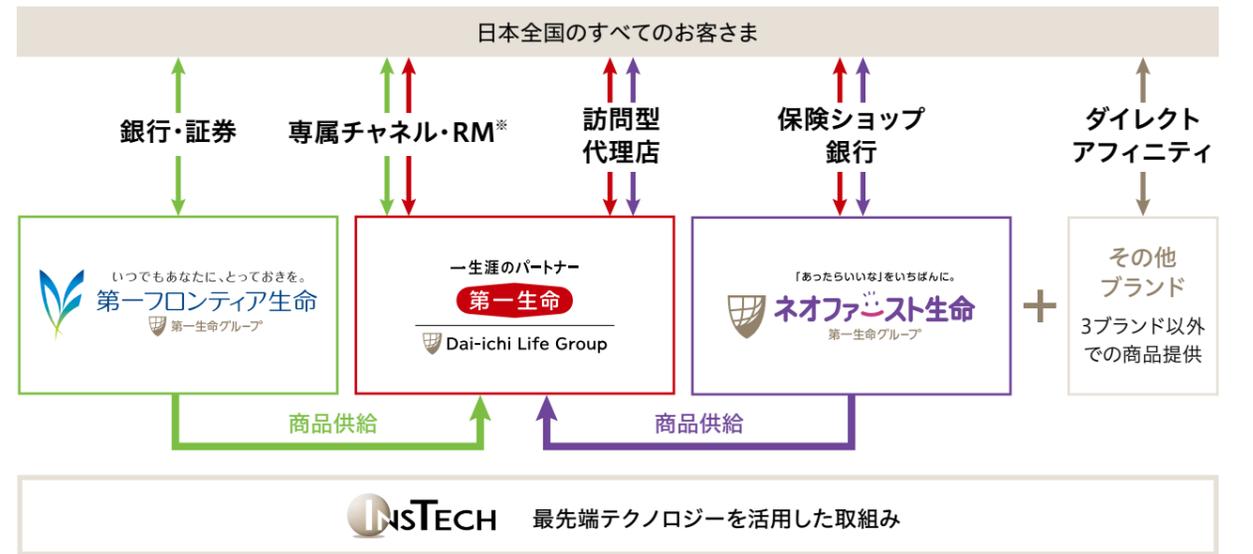
全国市民マラソン応援プロジェクト **Run with You**

マルチブランド・マルチチャネル体制の拡大・進化

社会環境やニーズの変化を捉えながら、お客さま一人ひとりに、その人に最も合った商品・サービスを、その人が最も望む方法で提供するため、生涯設計デザイナーのコンサルティング力強化に加え、株式会社アルファコンサルティングの子会社化や新規委託代理店の拡充など、代理店チャネルの積極拡大やアフィニティとの連携などによるマルチチャネル体制の進化により、お客さまの利便性向上に取り組みます。

また、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の商品・サービスの相互活用に加え、提携先である損害保険ジャパン日本興亜(株)・アフラック生命保険(株)・アイペット損害保険(株)の商品も提供することで、マルチブランド体制の拡大・進化を図っていきます。

マルチブランド・マルチチャネル体制



※ Relationship Manager (法人営業担当者)

パートナーシップの拡大

ライフスタイルの多様化を踏まえ、お客さまが選択可能なチャネルのさらなる多様化や、QOL向上につながる提供価値をより高めていくことなどを目的に、異業種の企業や各種団体とのパートナーシップの拡大を積極的に図っています。

その一環として、すべてのナショナルセンターと情報啓発協定を締結し、健康に重大な影響を及ぼす疾患に関する正確な情報提供が可能な情報発信ネットワークを構築しました。

異業種パートナーとの協働



6つのナショナルセンターとの情報ネットワーク



海外生命保険事業



環境認識と基本戦略

北米などの先進国市場では、経済成長などを通じた安定成長が見込まれ、アジアなどの新興国市場では著しい経済成長や保険普及率の向上により、今後も市場成長が見込まれます。

第一生命グループの海外生命保険事業は、先進国市場における安定的な利益貢献と、アジア新興国市場における中長

期的な成長享受双方のバランスが取れたポートフォリオ構築を進めています。また、各社の成長ステージや資本水準を踏まえたERM※の取組みを通じて成長戦略と資本政策のバランスを取りつつ、中長期の利益成長を目指しています。

※ERM(Enterprise Risk Management): リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取組み。

海外生命保険事業の基本戦略

	新興国	先進国
	<p>アーリーステージ</p> <p>カンボジア Dai-ichi Life វិស័យធានារ៉ាប់រង</p> <p>ミャンマー 2019年5月 準備会社設立</p>	<p>安定市場</p> <p>オーストラリア TAL</p> <p>米国 Protective</p>
	<p>成長市場</p> <p>インド Star Union Dai-ichi Life Insurance</p> <p>ベトナム DAI-ICHI LIFE Gần bó dài lâu.</p> <p>インドネシア PaninDai-ichiLife By your side, for life</p> <p>タイ Inselins OCEAN LIFE INSURANCE</p>	
成長戦略	将来の成長に向けた先行者メリット獲得	持続的成長を堅持し、海外生保事業の利益成長を牽引/新たな成長機会の追求
資本戦略	限定的な資本投下	キャッシュフロー創出/成長機会を捉える資本投下

「CONNECT 2020」の進捗

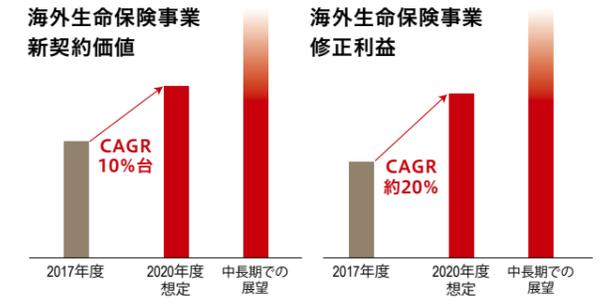
「CONNECT 2020」の戦略

海外生命保険事業では、生命保険業を通じて各国が抱える社会課題の解決や、人々の生活の安定に寄与することを目指しています。

プロテクトティブやTALが展開する先進国市場では、チャネルの多様化と新たな成長機会の追求で安定した利益貢献を目指す一方、アジア新興国市場では、トップラインに軸を置き、既存の販売チャネルの強化や、新たなビジネスパートナーとの協業などにより市場シェアの拡大を目指しています。また、アジア圏での新たな成長機会に対しても、域内グループ会社の知見・リソースを活用し、効率的な事業展開を推進しています。



第一生命カンボジア開業



「CONNECT 2020」1年目の振り返り

海外生命保険事業は、2007年にベトナムでの事業展開を開始以降、着実に成長を続け、2019年3月期のグループ修正利益は469億円と、グループ全体の約2割を占めるまでになりました。

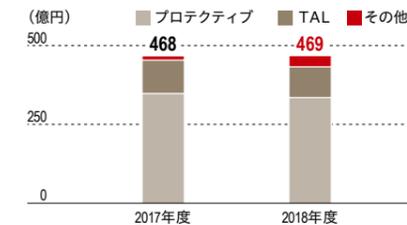
先進国市場においては、既存チャネルの強化などに加え、プロテクトティブでは2018年5月にLiberty Life社のブロック買収、2019年6月にGreat-West社のブロック買収を実現しました。また、TALでは、2019年2月にSuncorpグループの生保事業買収を実現し、買収を通じた着実な利益貢献も進めています。

アジア新興国市場では、第一生命ベトナムなどで個人代理人をはじめとする各種チャネルの強化などに取り組み、トップラインに軸を置いた各国での事業成長に注力しました。

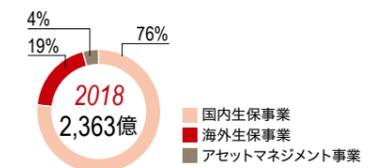
アーリーステージのメコン地域においては、第一生命カンボジアが生命保険事業を開始したことに加え、ミャンマーで

は、日系の生命保険会社で唯一100%子会社形態での生命保険事業の仮認可を取得し、2019年5月には準備会社を設立するなど、営業開始への取組みを本格化しました。

海外生命保険事業修正利益の推移



グループ修正利益



「CONNECT 2020」の取組み

プロテクティブ

リテール事業と買収事業の両輪により、着実に利益貢献を実現



リテール事業(生命保険・個人年金)では、既存の販売チャネルの強化に加え、大手金融機関との提携販売などのチャネル拡充により、オーガニック成長を推進しました。買収事業では、2018年5月のLiberty Life社のブロック買収に続き、2019年6月に、当社グループ化後4件目の買収案件となるGreat-West社の個人保険・年金既契約ブロック買収を実現しました。

今後は、これらの大型買収案件の統合作業に注力するとともに、引き続き新規買収によるさらなる利益成長を目指します。

所在国	米国
主な販売チャネル	独立代理人、証券会社、銀行窓販、ダイレクト
保険料等収入 ^{※1}	6,276億円
従業員数	2,936名



TAL

保障性市場において6年連続首位を維持、Suncorpグループの生保事業を買収



既存チャネルの基盤強化などに取り組み、オーストラリアの保障性市場において、保有契約年換算保険料ベースで、2013年以降6年連続でトップ[※]となりました。

今後も、販売チャネル・商品・サービスの多様化に加え、2019年2月に実現したSuncorpグループの生保事業買収にかかる統合プロセスの着実な遂

行や、Suncorpグループとの提携販売推進により、着実な成長を目指します。

※2018年12月末時点の保有契約年換算保険料ベース

所在国	オーストラリア
主な販売チャネル	独立アドバイザー、ダイレクト
保険料等収入 ^{※1}	2,875億円
従業員数	2,014名



第一生命ベトナム

トップラインが持続的に伸長し、初年度保険料においては外資系生保トップを獲得



個人代理人の育成強化、販売ネットワークの拡大などを通じた個人代理人チャネルの増強、オルタナティブチャネルの展開などにより、市場シェアを着実に拡大しました。2018年の初年度保険料において外資系生命保険会社トップのシェアを獲得しました。

今後も、販売拡大と業務品質の向上を通じて、持続的な成長を目指します。

所在国	ベトナム
主な販売チャネル	個人代理人、銀行窓販
保険料等収入 ^{※1}	571億円
従業員数	1,382名



※1 各社年度末時の為替レートで換算 ※2 預金代替商品含む

第一生命カンボジア

日本の生命保険会社初の子会社として営業を開始



カンボジアでは、2018年3月に日本の生命保険会社として初めて子会社を設立し、2019年4月から営業を開始しました。今後はチャネル整備の推進等により、市場シェアの拡大を目指します。

所在国	カンボジア
主な販売チャネル	個人代理人、銀行窓販
保険料等収入 ^{※1}	-
従業員数	41名



スター・ユニオン・第一ライフ

銀行窓販チャネルの支援体制強化などにより収益拡大を推進



合併パートナーとのさらなる協業、ホールセラーの強化、営業職員(固定給)チャネルにおける高能率職員の育成などにより、トップラインと収益力の強化を目指します。

所在国	インド
主な販売チャネル	銀行窓販、個人代理人
保険料等収入 ^{※1}	321億円
従業員数	2,810名



パニン・第一ライフ

販売チャネル・体制の強化で持続的な成長を目指す



個人代理人の採用拡充・育成、銀行窓販チャネルの販売推進体制の強化により、トップラインと収益性の向上を目指します。

所在国	インドネシア
主な販売チャネル	個人代理人、銀行窓販
保険料等収入 ^{※1※2}	301億円
従業員数	348名



オーシャンライフ

個人代理人チャネルの堅実な進展によりプラス成長を実現



個人代理人チャネルにおける新入社員採用・育成の継続、その担い手となるリーダー層の拡充、職域開拓など将来の成長のための基盤強化を通じて、持続的な成長を目指します。

所在国	タイ
主な販売チャネル	個人代理人
保険料等収入 ^{※1}	447億円
従業員数	1,870名



資産運用・アセット マネジメント事業

第一生命の資産運用



安定的な運用収益の確保

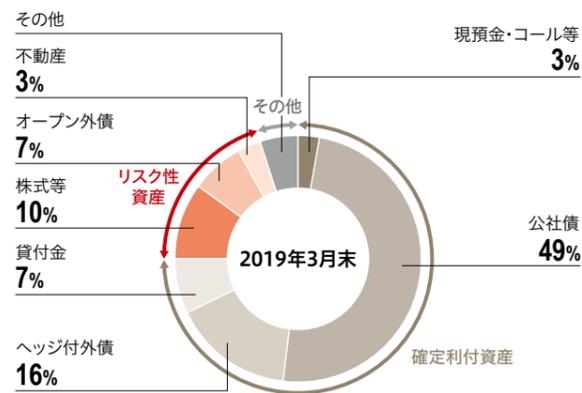
第一生命では生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたり保険金・給付金を安定的にお支払いするために、ALM(Asset Liability Management)に基づく確定利付資産を中心とした運用を行っています。また、健全性を十分に確保したうえで、市場動向に応じたリスク性資産への機動的な資金配分を行うことで、収益性の向上に努めています。

さらに、従来より機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資(責任投資)に積極的に取り組んでおり、投資先の企業価値向上を目指す「スチュワードシップ活動」と、社会課題解決と運用収益の両立を目指す「ESG投資※」を推進しています。

※ESG投資:環境・社会・コーポレートガバナンス(ESG)に関する要素を考慮した投資手法

▶ p29 ESG投資

資産の構成(一般勘定) ※帳簿価格ベース



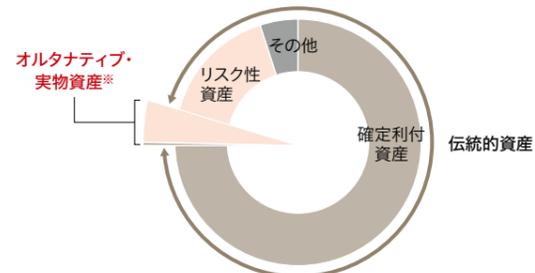
「CONNECT 2020」の進捗

「CONNECT 2020」の戦略

当面継続すると思われる低金利環境下において、市場リスクのコントロールと、バランス運用による収益力向上を両立させることを基本的な方針としていきます。

具体的には、従来の株式や債券といった伝統的な資産の一部を、オルタナティブ・実物資産にシフトすることで、資産分散の強化と、低金利下での収益力強化を目指します。

これらの取組みを通じ、安定的な収益力・健全性を確保するとともに、社会課題の解決に貢献することで、ステークホルダーの期待に応え続けていきます。



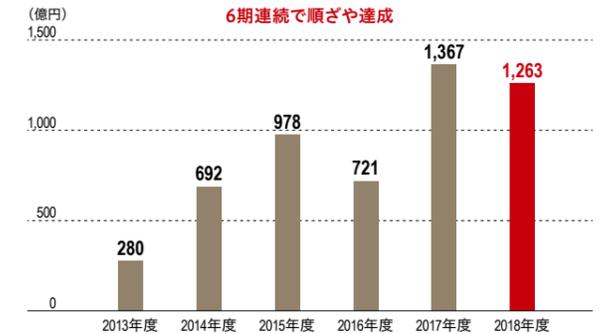
※伝統的資産と異なる値動きをし、比較的高い期待リターンが見込まれるため、ポートフォリオに組み入れることで、収益性・安全性の向上が期待できる資産です。



「CONNECT 2020」1年目の振り返り

国内で低金利が続く一方、米国の利上げ停止や、米中貿易摩擦の影響により、相場の変動性が高まりました。こうしたなか、マーケット動向に応じたリスク性資産への機動的な資金配分や、プロジェクトファイナンスなどの新規・成長分野への投資拡大など、収益力強化とリスク分散に取り組み、結果として6期連続での順ざやを達成しました。

順ざや額の推移 (億円)



「CONNECT 2020」の取組み



オルタナティブ・実物資産投資の強化に向けた組織再編

2019年4月に、「オルタナティブ投資部」「ファイナンス投融資部」を新設しました。安定的な収益確保に向け、分散投資を図るべく、オルタナティブ・実物資産への投資を強化しています。

オルタナティブとしては、ヘッジファンド・PEファンド・ベンチャーファンドなど、実物資産としては、プロジェクトファイナンスや不動産などへの投資をさらに積極化させていきます。



不動産投資 (虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業)



プロジェクトファイナンスへの投融資 (再生可能エネルギー関連事業)

投資執行所管の組織再編

再編内容	投資対象資産
株式部	● 上場株式
財務部	● ヘッジファンド ● PEファンド ● 未上場株式
債券部	● 企業融資 ● プロジェクト・ファイナンス
外国債券部	● 日本国債・地方債 ● 国内社債
不動産部	● 外国国債 ● 外国社債
	● 不動産



最先端運用システムの導入による運用の高度化

国内の生命保険会社で初となる最先端の資産運用システム「BlackRock Aladdin」の導入を決定しました。新たな資産運用システムの導入により、ポートフォリオ分析の高度化

と、投資判断における機動性の向上を進めることで、さらなる付加収益の追求を図っていきます。

資産運用・アセット マネジメント事業

アセットマネジメント事業



環境認識と基本戦略

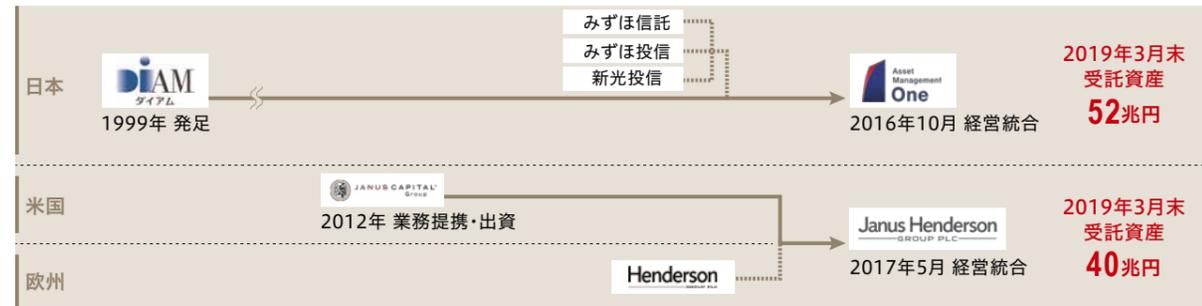
当社は、みずほフィナンシャルグループと設立したアセットマネジメントOne、米国・英国を中心にグローバルに事業を展開するジャナス・ヘンダーソングループ(ジャナス・ヘンダーソン社)を通じて、国内外でアセットマネジメント事業を展開しています。

アセットマネジメント市場は、世界全体で9,000兆円を超える巨大な市場であり、先進国におけるリタイアメントニーズの高まりや新興国の経済成長などにより、市場は引き続き

高い成長が見込まれています。

当社は国内外のアセットマネジメント事業への参画によって、高い市場成長性やアセットマネジメント会社の高い収益性の享受を目指しています。また、アセットマネジメント会社が持つ専門的で高度な資産運用能力を国内外のグループ生保会社へ供給し、運用受託や商品の共同開発を行うなど、当社独自のグループシナジー効果を追求しています。

アセットマネジメント事業の変遷



※受託資産残高は、2019年3月末の為替レートで円換算

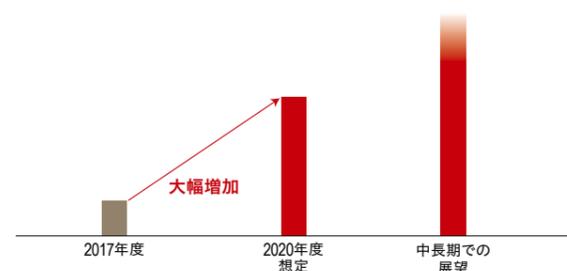
「CONNECT 2020」の進捗

「CONNECT 2020」の戦略

当社は、今後もアセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソン社両社の高い利益成長を享受し、グループの利益拡大を目指します。

また、グループ内での商品の共同開発など、さらなる連携強化を図ります。加えて、国内外グループ生保会社に対する競争力ある運用能力・ソリューションの供給拡大を通じて、グループシナジー効果の創出に向けた取組みをさらに加速していきます。

アセットマネジメント事業修正利益



「CONNECT 2020」1年目の振り返り

アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソン社両社において、それぞれ利益成長やグループシナジーの拡大に向けた取組みを推進しました。国内グループ生命保険会社への運用能力の供給拡大に加え、米プロテクティブや豪TALに対する競争力のある運用商品の提供など、グループ内で

のシナジーも順調に拡大しています。

また、第一生命とジャナス・ヘンダーソン社は国内企業年金向けのソリューション提供型商品「第3総合口」を初めて共同開発しました。2019年4月の発売以降、受託実績は順調に拡大しています。



「CONNECT 2020」の取組み

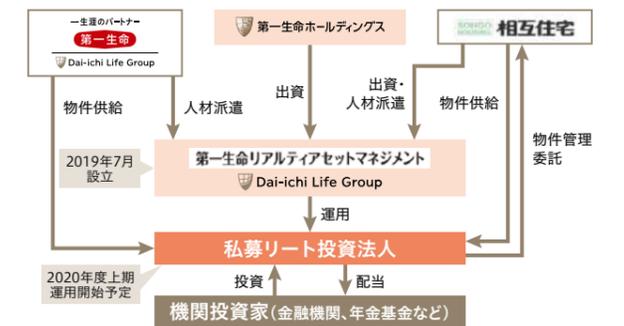


不動産アセットマネジメント事業への参画

当社と相互住宅株式会社は、第一生命グループの不動産リソースを活用して、アセットマネジメント事業をさらに拡大すべく、2019年7月に新会社「第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社」を共同で設立しました。

同社では、2020年度上半期までに、住宅や人々のQOL向上に資する不動産を投資対象とする私募リートの組成を目指しています。第一生命グループの不動産投資ノウハウを活かし、良質な投資機会を国内の機関投資家に提供していきます。

不動産アセットマネジメント事業におけるグループ連携

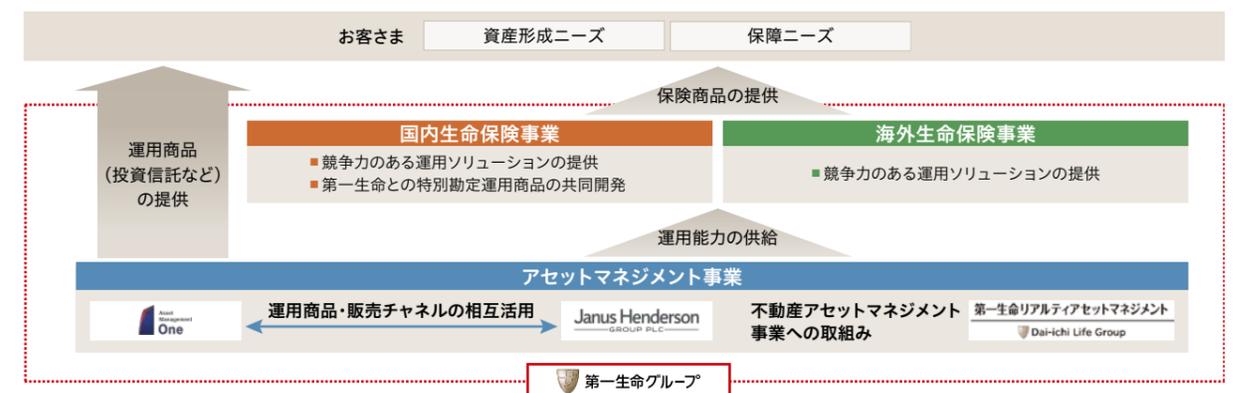


QOL向上への貢献を通じた社会価値の創造

アセットマネジメント事業と国内外生保事業のグループ各社がより強くCONNECTすることで、より多くのお客さまの

資産形成ニーズなどにお応えし、QOL向上への貢献を通じた社会価値創造の拡大を目指します。

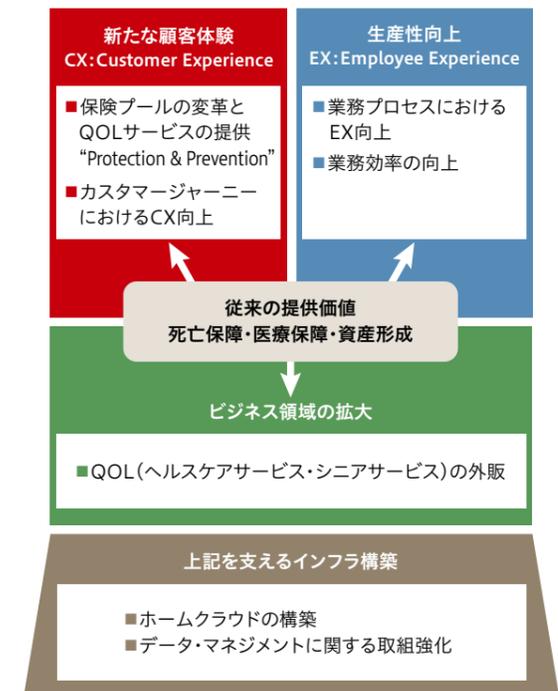
アセットマネジメント事業の役割





第一生命グループでは、保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”と銘打ち、最優先の戦略課題として推進しています。InsTechでは、死亡保障をはじめとする保険会社の従来の価値提供に加えて、新たな顧客体験(CX:カスタマーエクスペリエンス)の提供、生産性向上(EX:エンployeeエクスペリエンス)、ビジネス領域の拡大に取り組んでいます。2018年4月には、東京・渋谷と米国シリコンバレーに「Dai-ichi Life Innovation Lab」を創設し、小規模な概念実証(Proof of Concept)などを機動的に繰り返すことで、これらの領域における新たな付加価値創造に取り組んでいます。

InsTechで目指す姿



新たな顧客体験(CX)の提供

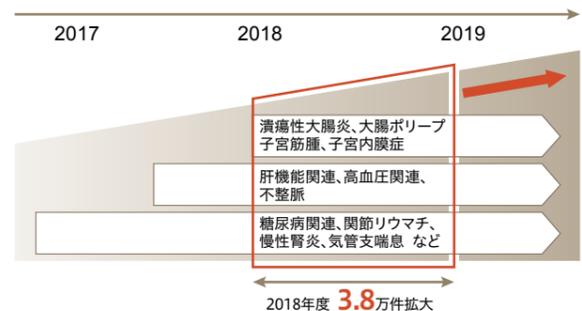
医療ビッグデータの解析・活用

社内外の医療ビッグデータ解析によって保険引受基準の見直しを進めてきました。これにより、年間約38,000件(第一生命の新契約件数の約3%※に相当)の契約を引き受けることができるようになりました。また、解析結果に基づき、「健康年齢」を活用した商品や「健診割」などの新たな商品・サービスを開発しました。

今後もビッグデータ解析を活用したQOL向上、健康寿命の延伸への貢献を目指します。

※2018年4月以降の商品で複数の保険契約を組み合わせ加入しているものを1件とした場合。

ビッグデータ解析によるご加入範囲の拡大



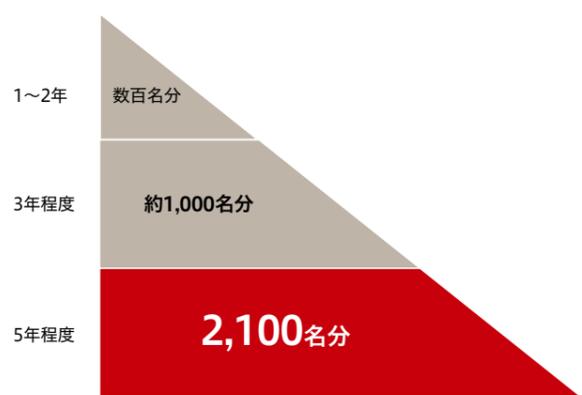
生産性向上(EX向上)

先端技術の活用による利便性・生産性の向上

各種手続きのデジタル化などによるお客さまの利便性向上と、RPA(Robotic Process Automation)・AI技術の導入などを通じた生産性向上に取り組んでおり、すでに460業務、13.2万時間以上の業務をRPA・AIが代替しています(2019年3月末時点)。

これらの取組みと、働き方改革などによって、今中期経営計画期間を含む向こう5年程度で2,100名分の人財リソースを成長分野にシフトしていきます。

生産性向上(働き方改革などの効果含む)



ビジネス領域の拡大

グループ外への健康増進サービスの提供

2018年6月に第一生命ホールディングスの100%子会社として株式会社QOLeADを設立しました。第一生命の「健康第一」アプリをはじめとする健康増進サービスを同社に譲渡するとともに、2019年1月より同社を通じて株式会社かんぼ生命保険に対しても健康増進サービスを提供しています。さらに、2019年10月からは第一生命の団体保険の付帯サービスとして、企業(団体)向けに健康経営をサポートするサービスを開始します。

引き続き、他社とも連携しながらさまざまな健康増進サービスを開発・検討し、より多くのお客さまにサービスを提供していきます。

QOLeADによるかんぼ生命への健康増進サービスの提供



オープンイノベーションの加速

人財育成の推進と産学連携の拡大

グループ内のリソースに加え、異分野における知見やアイデアを持つ企業や研究機関、スタートアップとの連携を積極的に取り入れ革新的なイノベーション創出の加速を図っています。また、今後のイノベーションを担う人財の育成についても、コンテスト開催を通じた発掘や産学連携の拡大などを通じて取り組んでいます。



- 連携協定を締結または共同研究を行っている大学(2019年7月時点)
 - 京都大学 ●藤田医科大学 ●滋賀大学
 - 慶應義塾大学 先端生命科学研究所 ●東京理科大学
- 主な目的
 - データサイエンティストの育成 ●先端テクノロジーの発掘
 - 健康・医療分野での共同研究 など

資本政策・ERM

最適な資本配賦を通じた
財務健全性の確保と資本効率の向上により、
持続的な企業価値向上と
株主還元のためのさらなる充実を目指します。

経営企画ユニット担当 常務執行役員 山本 辰三郎



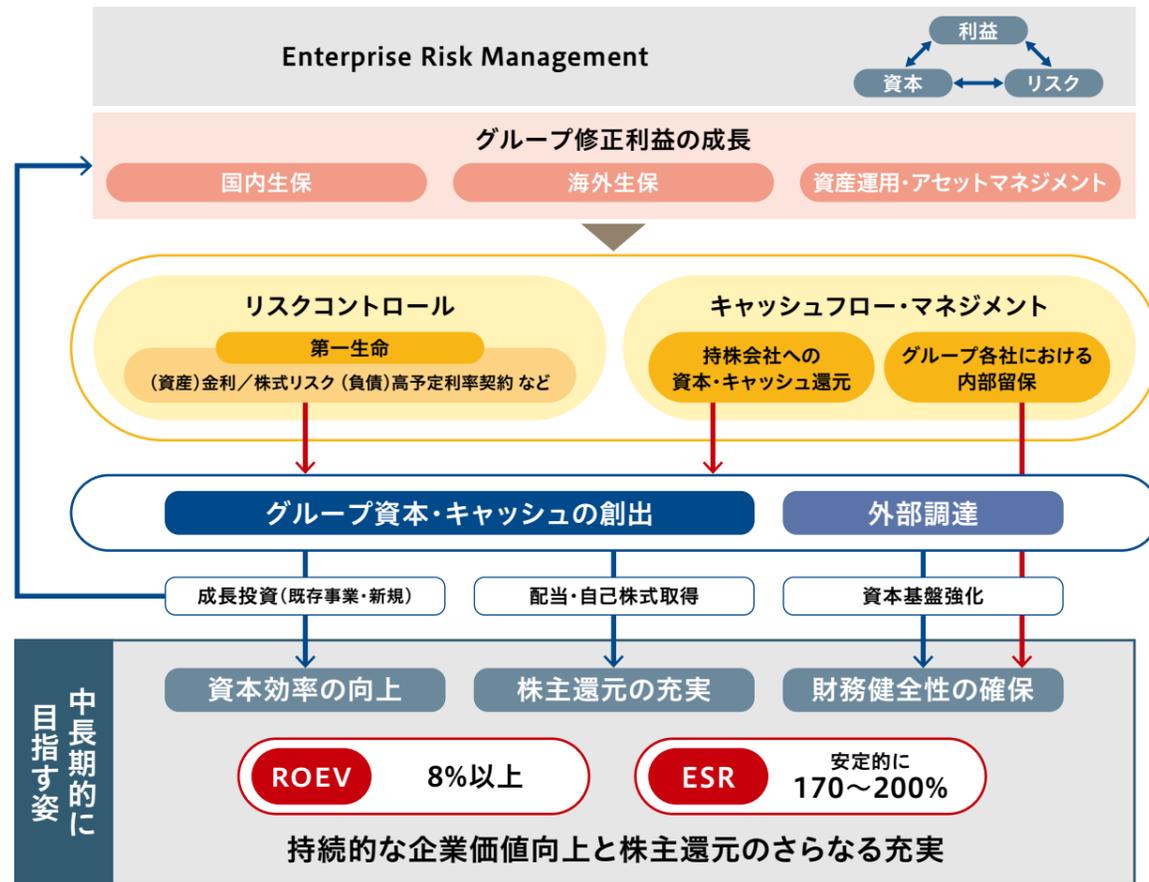
資本政策の基本的な考え方

第一生命グループは、持続的な企業価値向上と株主還元のためのさらなる充実を目指し、ERM(Enterprise Risk Management)の枠組みに基づく資本政策運営を行っています。

当社グループの事業を取り巻くリスクを適切にコント

ロールすると同時に、グループ各社の成長ステージに応じた持株会社への還元や内部留保を行い、必要に応じて外部調達も活用してグループの成長に向けた投資と資本基盤の強化へバランスの取れた資本配賦を実践することで、財務健全性の確保と資本効率の向上を通じたグループ利益の成長を推進しています。

資本政策と中長期的に目指す姿



リスクコントロールと成長投資を通じた資本効率の向上

当社グループは、長期の生命保険契約に伴う保険リスクや金融市場リスクを主な事業リスクとして有しており、昨今の外部環境の変化を踏まえ、リスクコントロールによる新たな資本の創出と、成長投資への活用を通じた資本効率の向上に取り組んでいます。

リスクコントロールでは、国内の低金利環境が長期化するなか、第一生命が保有する債券のデュレーション維持や株式の継続的な売却など、金融市場リスクの抑制に努めてきました。2018年度には、第一生命において初めて、過去の高予定利率の既契約ブロックの再保険会社への出再を行い、資産・負債両面からのリスクコントロールを強化しています。

成長投資では、安定的な財務健全性の確保を前提に、内部留保の一部を活用し、既存事業の競争力強化や事業ポートフォリオの拡大・分散につながる投資を行っています。2018年度は、米国・豪州の海外生保事業において、今後のグループ利益の成長につながる2件の買収(合計投資額約1,850億円)を行いました。

資本効率は、生命保険会社の企業価値を表す指標であるEVの成長率(ROEV)で平均8%を中長期的に目指しており、上場来2019年3月末までの9年間で平均10.2%の成長を確保しています。引き続き、適切なリスクコントロールと、創出された資本・キャッシュを有効に活用した成長投資の実現により、資本効率のさらなる向上を目指していきます。

財務健全性の安定的な確保

当社グループでは、現在の国内保険会社に対する健全性基準であるソルベンシー規制に加え、国際的な資本規制の動向を踏まえ、資産・負債の時価評価を行う経済価値ベースの健全性指標である資本充足率(ESR)を導入し、健全性を適切にコントロールしています。資本充足率は、グローバルに展開する大手保険会社と同等水準の170~200%を安定的に確保することを中長期的に目指しており、2019年3月末は169%となりました。

また、2018年度には、国内の生命保険会社グループで初めて円建て永久劣後特約付公募社債を850億円発行し、グループの資本水準と資本構成の質的向上に取り組ましました。

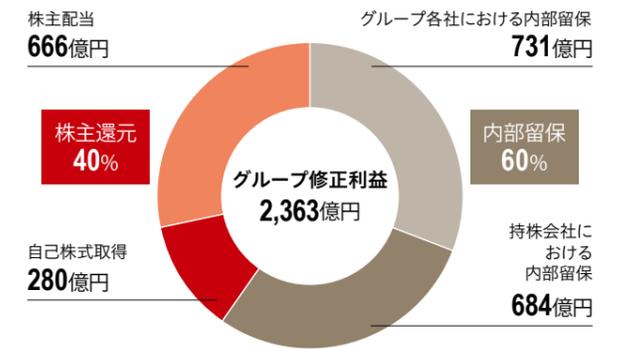
魅力的な株主還元に向けて

当社グループは、安定的な株主配当と自己株式の取得によって、現在の中長期経営計画では、グループ修正利益に対する総還元性向40%をめどに、利益成長に合わせた株主還元を実施することを基本方針としています。

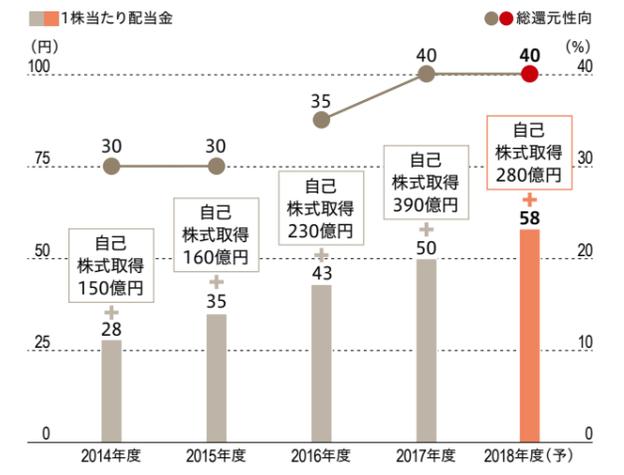
2018年度の株主還元は、中期経営計画の初年度が順調に推移したことを受け、より直接的な還元である株主配当を期初予想から引き上げ、前年度から8円増配となる1株当たり58円としました。また、自己株式の取得(2019年5月15日公表、上限280億円)により、総還元性向は40%となる見込みです。

今後もこれまで拡大・分散させてきた国内外の事業基盤を成長軌道に乗せ、グループ利益の持続的な成長と資本・キャッシュ創出力の強化により、株主還元のさらなる充実を目指します。

当社グループのキャッシュフローの状況(2018年度)



株主還元実績



※総還元性向=(株主配当総額+自己株式取得総額)/グループ修正利益(2015年度までは連結修正純利益)

リスクマネジメント／コンプライアンス

経営戦略と一体となった
フォワードルッキングなリスク管理を行い、
健全性強化と企業価値向上を推進します。

リスク管理統括ユニット担当
法務・コンプライアンス統括ユニット担当 常務執行役員 岡本 一郎



ERMの推進とリスク管理

第一生命グループが取り組んでいるERMは、健全性の強化と企業価値の向上の両方を同時に実現させていく取組みです。企業価値の安定的な向上を実現するためには、適切なリスク管理が不可欠である一方で企業価値の安定的な向上なくしては、健全性の強化は実現できません。

「グループの企業価値の安定的な向上」を達成すべきゴールとしてフォーカスし、お客さま目線の徹底により社会的課題を解決することが当社グループの企業価値の持続的な向上につながり、ひいてはグループの健全性の強化にもつながることを常に意識して、リスク管理に取り組んでいます。

経営戦略と一体となったリスク管理

当社グループでは、グループ全体のリスクを適切に把握しコントロールできるよう、グループ各社と緊密に連携して、経営戦略と一体となったリスク管理態勢の整備および高度化を推進しています。例えば、M&Aの実施や新商品の開発など、グループに大きな影響を及ぼす重要な案件については、事業推進所管と協働して、その計画段階からリスク管理の視点を組み入れ、案件の検討・推進と同時並行的にリスク管理を行っています。

また、保険事業を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、お客さまの期待や社会的要請が高度化するなか、事業環境の変化や社会的要請の高度化に対応できないことがグループの企業価値の毀損につながるという認識のもと、フォワードルッキングかつプロアクティブに、事業環境の変化や社会的要請の高度化に適切に対応できるよう、リスクの認識とコントロールに取り組んでいます。

重要なリスクの特定

当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています。

第一生命グループの重要なリスク

1. 金融市場の大幅悪化(大幅な金利低下など)
2. 大災害など(大地震、パンデミックなど)の発生
3. 環境変化(人口減少、お客さまニーズの変化など)への不適応
4. サイバー攻撃、システム障害などに起因する信頼毀損
5. 規制変更に伴う規制資本の不足、競争力の低下

コンプライアンスの推進

グローバル化が進展し、規制動向や社会的要請が大きく変化するなか、国内・海外での事業展開にあたり、法務・コンプライアンスにおける適正性確保はますます重要になっています。

当社グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことを前提とし、変化するお客さまの期待や社会的要請に応えるため、潜在的なコンダクト・リスクの把握に努め、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンスを推進しています。法務・コンプライアンス統括ユニットがコンプライアンスに関わる重要なリスクを把握し、グループ各社のモニタリング・指導を行っています。コンプライアンスに関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会と協議のうえ、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会に報告しています。

また、グループ各社の役員・従業員などが直接通報・相談できる内部通報窓口を、社内、経営から独立した社外(社外弁護士事務所)に設置し、重大性に応じて取締役会、社長、経営会議、監査等委員会に報告する態勢を整備しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」
7万名の歩みでイノベーションと
新たな価値創造の実現を。

人事ユニット担当 執行役員 渡邊 寿美恵



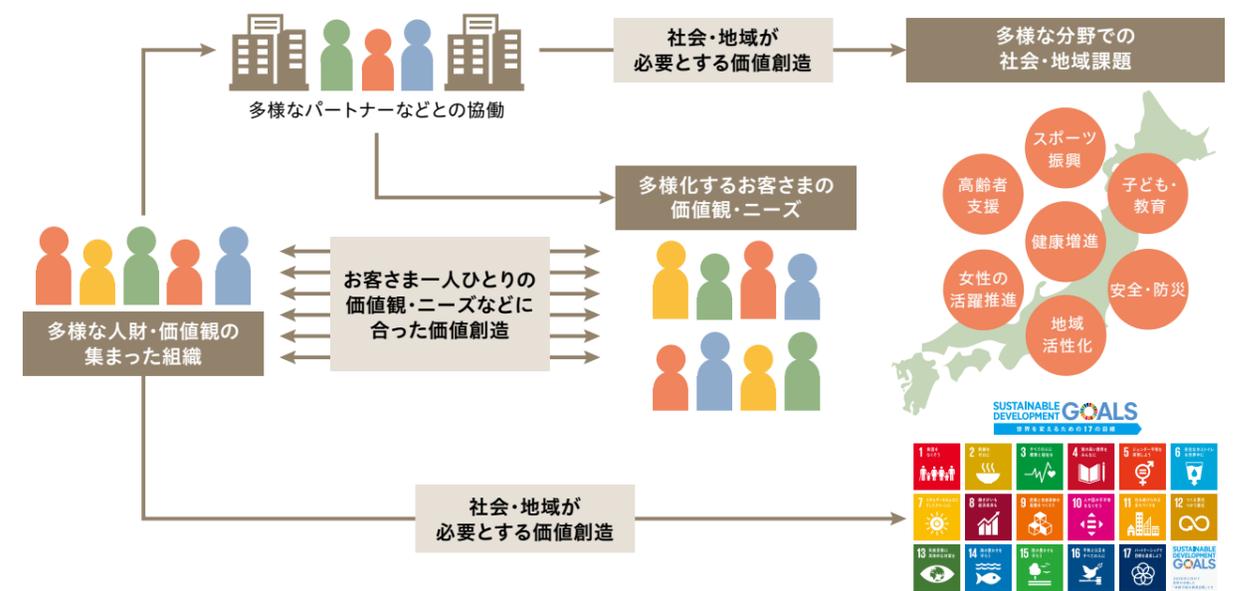
多様化するお客さまの価値観・ニーズやさまざまな地域課題を先取りし、「本当にお客さまに喜ばれるもの」「地域社会に貢献できること」をお届けするためには、私たちも多様性に富んだ人財・組織である必要があります。加えて、社員一人ひとりがかけがえのない個性を發揮し、自分らしく健康でいきいきと働くことができる企業文化・風土をつくり、ライフスタイルに合わせた多様な働き方ができる制度を整備し、そして働き方改革を推進することで、社員一人ひとりの「働きがい」を高めていくことが、第一生命グループのダイバーシティ&インクルージョン推進の目的です。

「働き方改革」「人財育成」「ダイバーシティ&インクルージョン推進」を社員一人ひとりが自分ごと化し、互いに尊重しあい実践していく。一人ひとりの一歩は小さくとも、7万名の全社員の歩みはやがて大きなうねりとなり、イノベーションや新たな価値創造を実現していきます。

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」
私たちは、多様な個性が輝き、「価値創造シナジー」を發揮する企業グループに成長し、日本および世界各国で選ばれ続けるグローバル保険グループを目指していきます。

ダイバーシティ&インクルージョンが生み出す価値

変化し続けるビジネス環境や多様化するお客さまの一人ひとりの価値観・ニーズに合った商品・サービスを提供するために、多様性に富んだ人財・組織づくりを目指しています。



グローバル・ダイバーシティ

グローバル人財の育成と
グループシナジーの加速



グローバルな視点で競争力の高い人財を確保・育成するため、「グローバル人財育成プログラム」による能力開発や外国人留学生の採用など、さまざまな取組みでグローバル人財の育成を強化しています。また、各国の海外グループ会社が集まり、階層・セクション別での人財交流やベストプラクティスなどの共有を通じて、グループ内のシナジーを発揮していくことを目的とした会議・研修などを定期的に行っています。

グローバル人財育成プログラム



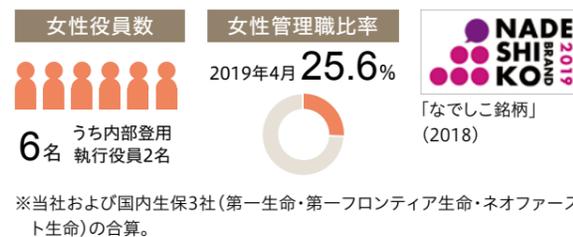
女性の活躍推進

社員の力を最大限に発揮できる
職場環境づくりと人財育成



「意識・風土の改革」「能力開発の充実」「ワーク・ライフ・マネジメントの推進」の3本柱で取組みを推進しています。特に次世代女性リーダーの育成に注力し、育成への役員の直接関与や上位職の女性によるロールモデル提供などにより、女性管理職候補者の意識改革に取り組んでいます。引き続き、女性管理職比率においては、「中期経営計画期間25%以上」の目標を掲げ、「2020年代30%」を目指し、女性リーダーの安定輩出と定着を推進していきます。

次世代女性リーダーの育成体系



障がい者の活躍推進

ノーマライゼーションの実現



障がい者を積極的に採用するとともに、働きやすい環境の整備に取り組み、全国で967名の障がいのある社員が活躍しています。(2019年6月時点。障がい者雇用率2.22%)



LGBTへの理解促進

LGBTフレンドリーな企業



「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打ち出しているほか、研修やセミナーによる社員の理解促進や休暇制度・社宅の拡大適用など、LGBTフレンドリーな企業を目指した取組みを推進しています。



シニアの活躍推進

長きにわたるスキル・経験は会社の財産



意欲・能力のある人財が定年後も長年培ってきたスキルや経験を活かして仕事をできる制度を整備しています。また、中高年層のキャリアサポートおよび定年後の再雇用支援の一環として、定年前の段階から経験・スキルを充実させ、定年後再雇用後の業務を円滑に行っていくための支援制度(マスターチャレンジ制度)も整備しています。

社員のQOL向上

ワーク・ライフ・マネジメントの推進



ファミリーフレンドリー制度(両立支援制度)とワークスタイル変革の2本柱で取組みを推進しています。両立支援制度の戦略的活用促進やテレワーク推進とともに、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)研修などの実施により、多様な働き方への理解促進にも努めています。



気候変動への取組み ~TCFDへの対応~



課題認識

2016年のパリ協定発効により、環境問題とりわけ気候変動への対応は国際社会全体で取り組む課題であるとの認識が高まっています。グローバルに生命保険事業およびアセットマネジメント事業を展開する第一生命グループにとっても、気候変動はお客さまの生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要な経営課題と認識しています。

こうした認識のもと、中期経営計画「CONNECT 2020^{※1}」にて、気候変動への対応を継続的に強化する領域の一つと位置付け、各種の取組みを推進しています。また、気候変動が及ぼすリスクと機会の評価によって経営のレジリエンス(強靱性)を強化するとともに、その状況の開示によるステークホルダーとの健全な対話を通じた企業価値の向上を図るために、2018年9月にTCFD^{※2}提言への賛同を表明しました。

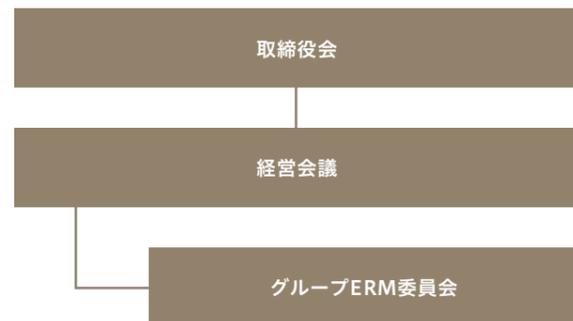
※1 第一生命ホールディングス取締役会にて決定(2018年3月)
 ※2 Task Force on Climate-related Financial Disclosures

ガバナンス/リスク管理態勢

当社グループは、利益・資本・リスクの状況に応じた戦略に基づき、資本効率・企業価値の向上を目指すERMを推進しており、その一環として、経営に重要な影響を及ぼす予見可能なリスクを特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています。気候関連リスクについても、環境変化などにより当社グループに将来重大な影響を与える可能性のあるリスクの一つと位置づけ、リスク管理部門・経営企画部門の担当役員などを委員とする「グループERM委員会」が分析・評価を行ったうえで、定期的に経営会議、取締役会に報告し、モニタリングを行うこととしています。^{※3}

また、第一生命では、ESG投資のグローバルスタンダードであるPRI^{※4}より年次アセスメントを受けており、その結果を踏まえた取組方針を社外有識者が過半を占める「責任投資委員会」において議論し、経営会議に報告することで、ESG投資の持続的なレベルアップを図っています。^{※5}

ガバナンス/リスク管理態勢



※3 リスク管理の詳細は、https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/administer.html 参照
 ※4 Principles for Responsible Investment(2005年に国連が公表した責任投資原則)
 ※5 責任投資の推進態勢の詳細は <https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri.html> 参照

戦略

① 気候関連のリスク・機会、当社事業への影響

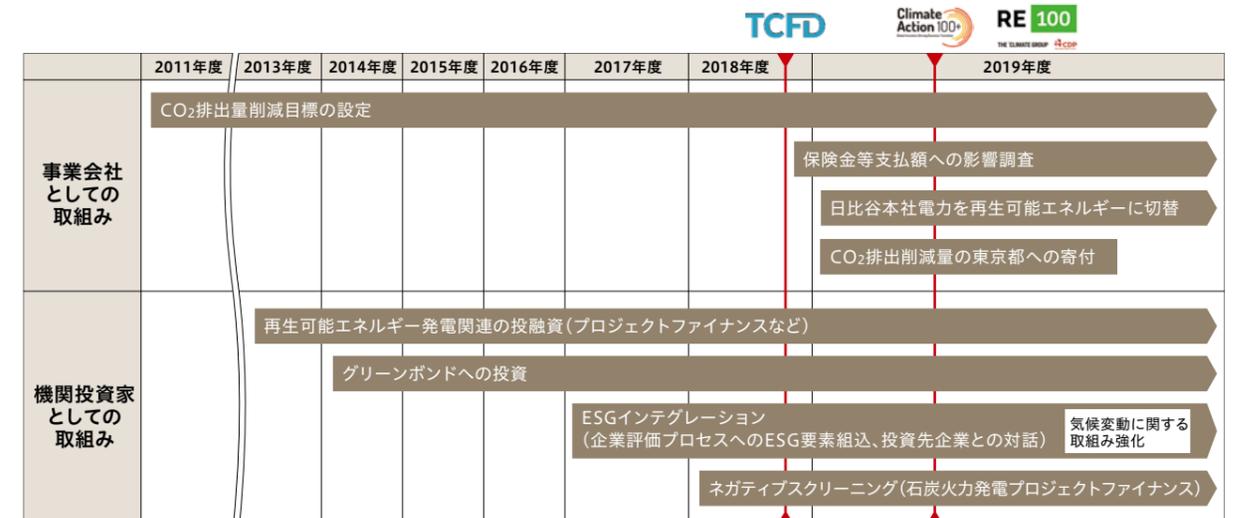
(グループ中核子会社の第一生命における試行的シナリオ分析の結果)

ビジネスに影響を及ぼす主なリスク・機会と影響(第一生命)

気候関連のリスクと機会		事業への主な影響
リスク	物理的リスク	・慢性物理的リスク(平均気温や海面の上昇など)と急性物理的リスク(台風・洪水など異常気象の増加)で構成、気候変動による「物理的」変化に関するリスク →各国における気候変動対策が十分なされずに長期的に気温が大幅に上昇するシナリオ下において影響が大きくなる可能性あり ・温暖化に伴う熱中症や感染症の増加による保険金・給付金支払額の増加 ・台風などによる水害発生の増加に伴う保険金・給付金支払額の増加
	移行リスク	・市場・技術リスク(消費行動の変化・新規技術への投資失敗など)、政策・法規制リスク(温室効果ガス排出の規制強化など)、評判リスク(業種への非難・消費者選好の変化など)で構成、低炭素社会への「移行」に伴うリスク →新技術開発、炭素回収・貯蔵技術の活用などの気候変動対策が十分に行われ長期的な気温上昇が抑制されるシナリオ下において影響が大きくなる可能性あり ・炭素税導入、市場・社会環境変化による資産の毀損、新技術開発、消費者行動の変化への対応などの環境変化への対応が不十分な企業への投融資価値の低下
機会	資源効率、製品・サービス市場など	・再生可能エネルギー事業など、気候変動問題解決に資する事業・企業への投融資機会の増加 ・資源効率の高い事業インフラの導入による事業コストの低減

② 具体的な取組み

第一生命は、事業会社および機関投資家として、気候変動に対する事業のレジリエンスの強化を図るとともに、金融市場を含む社会全体のレジリエンス向上を促しています。



事業会社としての取組み

気候変動が生命保険事業に与える影響の調査などを通じ、生命保険事業におけるレジリエンスを強化していきます。またCO₂排出量削減取組みに加え、環境保護に関する取組みなどを通じて社会全体のレジリエンス向上への貢献も図っていきます。

生命保険事業の レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 日本における熱中症・感染症による保険金等支払額の増加について暫定的に試算 今後は、日本以外の地域も含めほかの影響についても調査を継続
社会全体の レジリエンス (CO ₂ 削減など)	<ul style="list-style-type: none"> 2011年よりCO₂排出量削減目標を設定。目標達成に向け、省エネ機器の導入などを通じ、事業所活動に伴うエネルギー使用量の削減を推進 再生可能エネルギーの導入(2019年4月、東京・日比谷本社ビルの電力を、すべて水力発電由来の再生可能エネルギーへ切り替え、年間約3,600tのCO₂排出量を削減見込み。) CO₂を排出しない持続可能な都市「ゼロエミッション東京」を目指す東京都の取組みに協力するため、東京都に対し、キャップ&トレード制度に基づくCO₂排出量の超過削減分であるクレジット41,966tを寄付

機関投資家としての取組み

気候変動が中長期的な投資パフォーマンスに影響を与えうる要素であるとの認識のもと、気候関連リスクの分析を高度化し、その抑制および収益機会の獲得・社会全体のレジリエンス強化に向けた取組みを推進しています。

資産運用の レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会への移行により投融資先の資産価値が低下するリスクを踏まえ、石炭火力発電プロジェクトファイナンスには原則として投融資しない方針(これまでも当該事業への投融資実績なし) 気候変動に対する保有資産のレジリエンスを高めるため、企業評価プロセスに気候変動要素を導入
社会全体の レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動問題の解決に資する資産などに対し積極的に投資 投資先企業との対話活動を通じてTCFD提言に基づく情報開示を促進

- 再生可能エネルギー・プロジェクトファイナンス
2013年度より、国内外の太陽光・風力・バイオマス発電事業に対して、積極的に投資を行っており、これまでの投資額は累計1,000億円を上回ります。
- 国際開発金融機関のグリーンボンドなどへの投資
2019年6月、世界銀行グループの国際復興開発銀行(IBRD)が発行するグリーンボンドと欧州復興開発銀行(EBRD)が発行する環境保全債に、それぞれ約108億円投資しました。
- 国内生命保険会社初となる「Climate Action 100+」への参加
温室効果ガス排出量の多い企業に対し、排出量削減に向けた取組みやその情報開示などについて建設的対話を行う、機関投資家の世界的イニシアティブに参加しました。




指標と目標

事業規模の大きい第一生命では、CO₂排出量について、中長期的な削減目標として、2030年度40%削減、2050年度70%削減(ともに2013年度比)を設定しています。また、当社グループとしては、CO₂排出量の前年度比1%削減を目標に取り組んでおり、2018年度の実績は、約15万5,300t(Scope1:12,500t、Scope2:142,800t)と、目標である前年度比1%削減のペースを維持しました。

- 国内生損保業界初となる「RE100※」への加盟

地球温暖化の防止に向け再生可能エネルギーの利用拡大を推進する観点から、再生可能エネルギーの100%化を目標に掲げる国際イニシアティブに、第一生命として加盟しました。



THE CLIMATE GROUP 

※RE100(再生可能エネルギー100%を意味する「Renewable Energy 100%」の頭文字)は、国際的なNGO団体であるクライメイト・グループの主導により2014年発足。CDP(気候変動への対応に関する情報を企業より集約し、投資家などへ提供する非営利団体)と連携して運営。事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標としており、世界の主要企業など190社以上(2019年8月時点)が加盟。

TOPICS 環境保護に関する取組み例

「都市の緑3表彰」の特別協賛

第一生命では、1990年より、都市緑化への寄与を目的に「緑の環境プラン大賞」を創設し、緑化取組みを支援しています。現在は「緑の都市賞」「屋上・壁面緑化技術コンクール」を加えた3賞を特別協賛しており、2018年までに助成を行った緑地は約200件に上り、こうした取組みにより、2000年、2014年に国土交通省より「都市緑化功労者 国土交通大臣表彰」を受賞しました。



マングローブの植樹

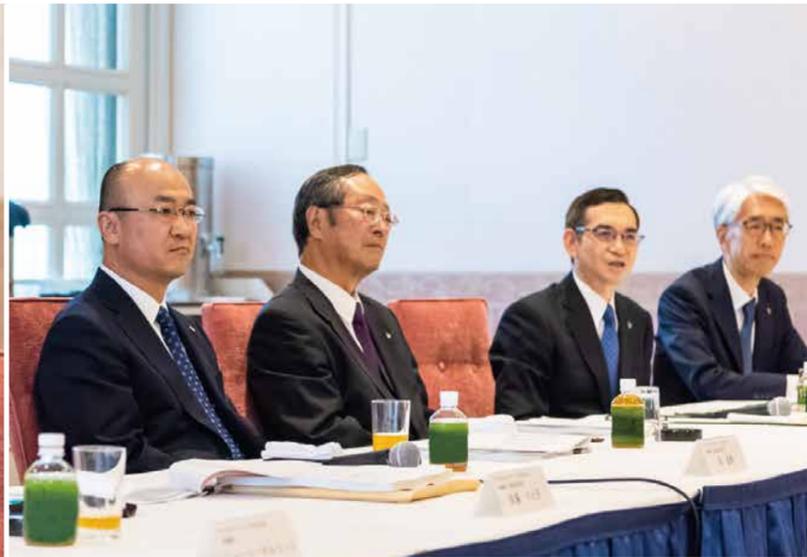
パニン・第一ライフ(インドネシア)では、CO₂吸収量が多く、海岸線を浸食から保護する働きを持つマングローブの植樹活動を行っています。また、植林活動を行う団体のスポンサーになるなど、自然環境保護活動にも力を入れています。



森林保全

プロテクトティブ(米国)では、自然環境保護団体と協働し、アラバマ州における水環境や生態系の保全、自然の美しさを保持するための活動を行っています。





コーポレートガバナンス

第一生命グループは、
マルチステークホルダーからの負託に応え、
コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図ることにより、
持続的な成長と中長期的な
企業価値の向上を実現していきます。



企業ガバナンス・
リスク管理の向上



グローバルに通用する、質の高いガバナンス体制の確立に貢献していきます。



社外取締役
前田 幸一

グループの持続的成長を担うガバナンス体制

Q 第一生命グループのコーポレートガバナンスの特徴はどのようなものですか。

当社グループは3年前の2016年10月、持株会社体制に移行し、同時に監査等委員会設置会社となりました。こうした体制に移行した大きな狙いは、これからの成長戦略を踏まえ、持株会社の取締役会がグループ全体の成長加速に向けて機動的な事業展開と資源配分を可能にすることと、過半数を社外委員で構成する監査等委員会が取締役会に対する監査・監督機能を担い、取締役会がモニタリング・ボードとしての機能をしっかりと発揮することにあつたと思います。これは、それまでのグループ最大の事業会社である第一生命を中心とした経営体制から進化させ、持続的成長に向けたグループ経営全体を見据えた制度設計であり、持株会

社体制のスタート時からしっかりしたガバナンス体制を整えていたと思います。

Q 前田取締役が社外取締役に就任されて3年近く経ちましたが、当社グループのコーポレートガバナンスの進化をどのように評価していますか。

持株会社体制移行当初は、事業会社ではなく持株会社としての取締役会のあり方について、執行側、監督側ともに悩みながら試行錯誤してきましたが、中期経営計画「CONNECT 2020」の策定や海外のM&Aなどに関する議論を通じて、執行と監督とが適切な緊張感を保ちながら、成長実現に向けたグループ経営体制の強化が図られてきたのではないかと思います。監査等委員会設置会社としても、監督機能によりフォーカスしたうえでの当社流の仕組み・スタイルが根付いてきた3年間であったと認識しています。

一方で、今後保険業界に起こり得る環境変化などを踏まえると、当社はその可能性を見通した上で、持株会社のメリットをこれまで以上に発揮し、持続的成長に向けたさまざまな手を臨機応変に打っていく必要があると考えています。将来の事業拡大に対応した国内外でのガバナンスのさらなる整備・高度化なども今後必要になってくると考えています。

多様な視点からの建設的な議論で取締役会の実効性を向上

Q 社外取締役の構成について教えてください。

当社の取締役会は16名中7名が社外取締役ですが、社外取締役のバックグラウンドは多種多彩であり、会社経営や金融、法務、財務などそれぞれの専門分野で高い見識や豊富な経験を有する方で構成されています。当社グループが国内外で展開するさまざまな戦略について、求められる多様な視点でこれらを評価・判断できるという意味では、非常にバランスの取れた人選であると思います。

Q 社外取締役はどのように取締役会での議論に参加していますか。

取締役会では毎回、社外取締役の多様な知見の組み合わせから、活発な議論が生まれています。社外取締役の発言も多く、多角的な視点での審議や建設的な議論が当社の取締役会における実効性の向上につながっていると感じています。

また、取締役会の実効性をより高めるために、社外取締役としてさまざまな課題を提起しており、取締役会での議論のフォローを行う体制の確立や、各委員会と取締役会との連携強化、執行部門での議論のフィードバックが実現するなど、絶えざる改善につながっていると思います。

こうした活発な議論の前提となる社外取締役向けの情報提供も充実しています。取締役会開催前の資料提供や説明のほか、経営課題に関する勉強会、社内行事や各地の事業所の視察など多岐にわたる形で情報提供がなされています。

2018年度は、第一生命ベトナムを視察して、現地で経営層と意見交換したり、営業オフィスを訪問したりしましたが、日本国内で蓄積してきた知見やノウハウが活かされ、現地社員が高い意欲を持って取り組んでいることがよくわかりました。海外視察も含め、現場に直接足を運び会社が進める施策を実感することは非常に有意義であり、取締役会での議論の深まりにつながっていると思います。

Q 指名諮問委員会と報酬諮問委員会について教えてください。

私は指名諮問委員会と報酬諮問委員会の議長を務めていますが、両委員会ともに案件の審議時には、背景や論点、課題などを明確にしたうえで、株主をはじめとするステークホルダーの視点も意識した議論を通じて、判断していくことを心がけています。また、諮問委員会と取締役会に横串を通すために、2018年度より両委員会で作られた議論のポイントを私から取締役会に報告しており、今後も取締役会との連携を充実させていく予定です。このほか2018年度は、報酬諮問委員会では、業績と株価に対する役員への責任をより明確にするため、取締役へのインセンティブとして、業績報酬制度を改定するとともに、譲渡制限付株式報酬を導入することとしました。また、指名諮問委員会では、取締役会構成のあり方などにつき議論してきましたが、加えて今後はサクセッションプラン（後継者計画）などについての議論も深めていく考えです。

海外展開を支えるハード・ソフト両面での取組みが進展

Q 海外M&Aに関するガバナンス体制について教えてください。

これまで当社グループは、持株会社体制のメリットを活かして、M&Aなどの成長戦略を着実に進めてきました。最近では、プロテクトティブによるLiberty Life社とGreat-West社の既契約ブロック買収や、TALによるSuncorpグループの生保事業買収といった大きなM&A案件がありました。こ

うした海外でのM&Aを進める際のデューデリジェンス、資本管理、リスク管理といったハード面の枠組みはよくできている、社外取締役も早い段階から議論に参加しています。

また、私自身は買収そのものと同様に、買収後のPMI (Post Merger Integration)にも注目しています。どのようなプロセスで統合を進め、どの時期に成果を出すのかなど、元々の買収目的が達成されているかを確認することは、将来、新たな案件が提案された際の判断にも役立つことだと思います。

Q さらに海外展開を進めるうえで重要なことは何ですか。

海外生保事業の現地経営層と話してみると、当社グループのマインドやカルチャーを理解しようとする意思、グループへの貢献に向けた前向きな姿勢を感じます。海外生保事業の成功には、ガバナンス上のハード面の取組みだけでなく、このようにカルチャーを合わせていくというソフト面の積み重ねも非常に大事だと思います。

生命保険事業は、各国の法令・社会保障制度などに基づくローカルなビジネスですが、当社グループが日本で培ったノウハウやシステムには、グローバルで共通化できる部分も多いと考えています。そこで、海外グループ会社の経営層が集うグローバル・リーダーズ・コミティを設け当社グループの方針・理念、知見を共有するとともに、実務レベルの連携や課題解決を図るグループ・イニシアティブ・タスクフォースをスタートさせました。時間はかかりますが、こうし



た枠組みを通じて人と人がつながり、企業カルチャーが共有されていくのは、グループとしてとても良い施策だと思います。

**QOL向上への貢献を目指す
グループの取組みを支援**

Q 社外取締役として、QOL向上への貢献をどのようにサポートしていくお考えですか。

中期経営計画「CONNECT 2020」において当社グループは、人々の「QOL(Quality of Life)向上」に貢献していくことを掲げました。生命保険事業は元来、人々の生活の安定に資する公共性の高い事業ですが、これらに加え、資産形成や健康増進、さらには地域・社会の持続性確保といった領域での貢献を本格化させようとしています。しっかりと環境認識に基づき、お客さまや社会の新たなニーズに「一生涯のパートナー」としての強みを活かして対応していくという意味では極めて意義のあるチャレンジであると考えています。

こうした取組みは、保障の提供や迅速な保険金のお支払いだけでなく、健康増進の後押しなどでもお客さまに寄り添う取組みを行いつつ、デジタル技術の活用や、さまざまなパートナーシップの展開などを通じ、お客さまをさらにバックアップすることにより、より多様な社会課題の解決に貢献できる企業へ進化しようとしていることの表れだと思います。

ただ、環境変化が今後ますます激しくなることが予想されるなかで、こうした取組みに関する意思決定には、前例にとられない是々非々での判断とともに、今まで以上の機動性やスピード感が必要になってきています。同様にグループのガバナンスにも、グローバルに通用する、より洗練された仕組みが求められてくるはずですよ。

今後の持続的成長に向けては、こうした点をさらに進化させていくことが当社の課題であると考えます。持株会社としてのメリットを十分に活かし切るためにも、社外取締役として、こうした進化に必要なことを常に考え、できる限り貢献していきたいと考えています。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、社員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基

本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

コーポレートガバナンス基本方針・コーポレートガバナンス報告書

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/basic.html>

コーポレートガバナンス強化の取組み

第一生命保険株式会社

2010年度

- 東京証券取引所(第一部)へ上場

2011年度

- 株式報酬型ストックオプションの導入

2013年度

- アドバイザリー・ボードを設置

2014年度

- 社外取締役に関する独立性基準を制定
- グループ内部統制基本方針などを制定
- 取締役会の実効性に係る自己評価を開始

2015年度

- コーポレートガバナンス基本方針を制定

第一生命ホールディングス株式会社

2016年度

- 持株会社体制へ移行(2016年10月)
- 監査等委員会設置会社へ移行(2016年10月)
- 監査等委員会の実効性に係る自己評価を開始

2017年度

- 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の実効性に係る自己評価を開始

2018年度

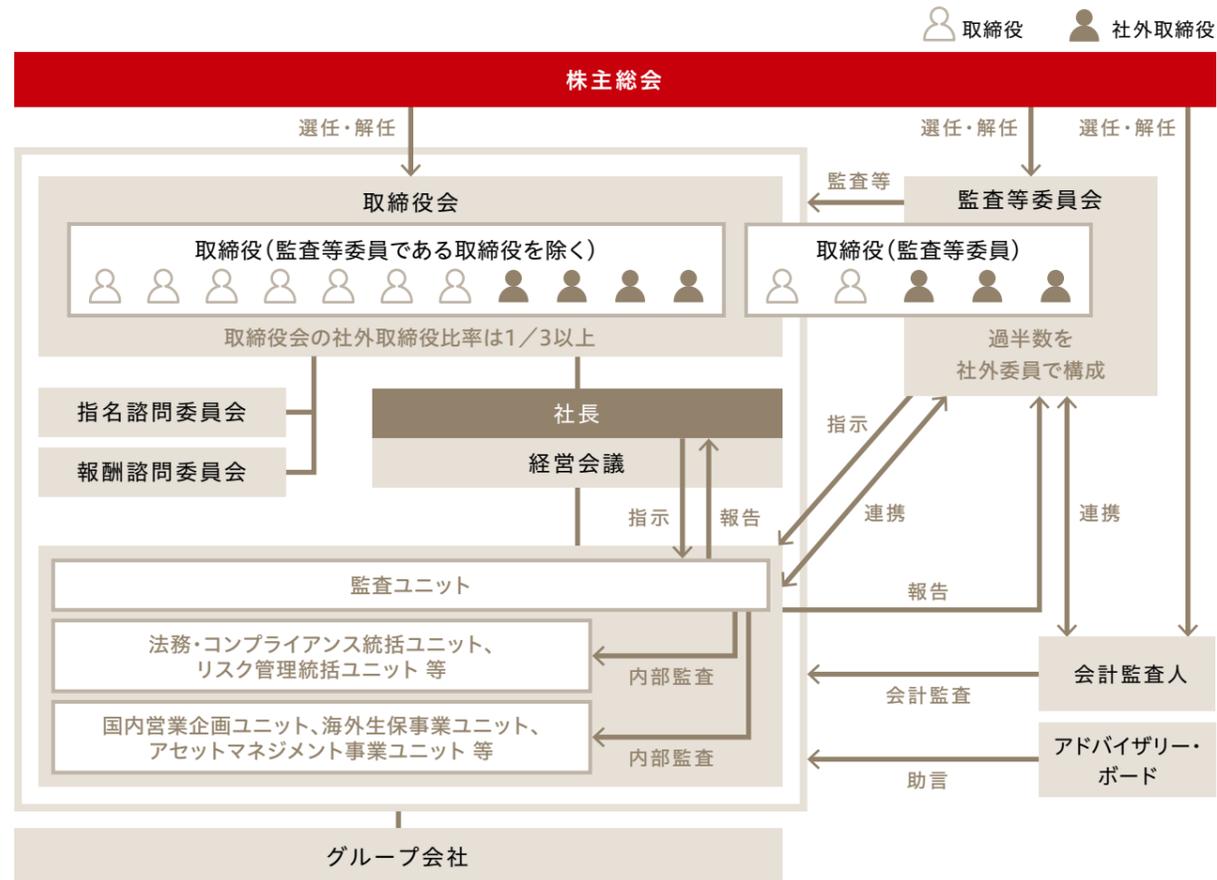
- 譲渡制限付株式報酬制度の導入

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス体制の概要

2019年6月21日現在

機関設計の形態	監査等委員会設置会社
取締役の人数	16名(うち社外取締役7名)
監査等委員の人数	5名(うち社外監査等委員3名)
取締役会の開催回数(2018年度)	13回
社外取締役の平均出席率	100%
社外監査等委員の平均出席率	100%
監査等委員会の開催回数(2018年度)	23回
社外監査等委員の平均出席率	98.6%
取締役の任期	1年(監査等委員は2年)
取締役会の任意の諮問機関	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
役員等の報酬制度	①基本報酬、②業績報酬、③譲渡制限付株式報酬(P66参照)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人



取締役会

グループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ(多様性)についても考慮しています。

監査等委員会

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況などについて、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役などの選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を含み、生命保険事業にかかる知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

指名諮問委員会／報酬諮問委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として以下の委員会を設置し、各委員会案を審議・決定の上、取締役会に付議しています。

- 指名諮問委員会: 取締役の選任および解任
- 報酬諮問委員会: 取締役、執行役員の報酬に関する事項

委員は会長、社長、社外取締役などとし、過半数を社外委員で構成しています。

なお、定款において、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置を規定しています。

経営会議

社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。

アドバイザリー・ボード

経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

指名諮問委員会

役名	氏名
社外取締役	前田 幸一*
社外取締役	ジョージ・オルコット
社外取締役	井上 由里子
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 りえ子
代表取締役会長	渡邊 光一郎
代表取締役社長	稲垣 精二

報酬諮問委員会

役名	氏名
社外取締役	前田 幸一*
社外取締役	新貝 康司
社外取締役 (監査等委員)	朱 殷卿
社外取締役 (監査等委員)	増田 宏一
代表取締役会長	渡邊 光一郎
代表取締役社長	稲垣 精二

*指名諮問委員会および報酬諮問委員会の議長です。

コーポレートガバナンスを支える仕組み(選任基準など)

取締役の選任基準、任期

取締役の選任基準

当社は、社内取締役候補者について、第一生命グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として以下の事項を充足する者を選任しています。

- 企業経営、リスク管理、法令遵守など内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策などのいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- 別に定め開示する「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社経営からの独立性が認められること

WEB 社外取締役の独立性基準

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

取締役の任期

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年としています。

他方、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

社外取締役へのサポート体制

より実効性ある審議を確保するため、社外取締役に対し、取締役会資料の事前提供を行うとともに、議案の重大性・緊急性に鑑み、適宜、事前説明を行っています。また、議案に対する審議の内容に応じて、取締役会において、複数回にわたりその進捗状況や経過報告を行った後、決議することとしています。

また、社外取締役に対し、当社事業に関する理解をより一層深めていただくため、社内行事への出席や、勉強会・研修などを実施しています。

サポート体制の具体例

- 重要な取締役会案件の事前説明
- 国内外拠点の視察と現地での意見交換
- 経営課題に関する業務執行役員とのディスカッションや各種研修会の実施
- 経営方針などに関する社長との意見交換の実施



社外取締役による第一生命ベトナムの視察および意見交換

取締役のトレーニング

就任の際における第一生命グループの事業・財務・組織などに関する必要な知識の習得、取締役・監査等委員に求められる役割と責務を十分に理解する機会の提供および在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査等委員に適合したトレーニングの機会の提供・幹旋やその費用の支援を行っています。

トレーニングの具体例

- 経営方針などに関する社長との意見交換の実施
- 経営に影響を及ぼす可能性のある事象にかかる報道などに関する解説文書などの送付

取締役会の実効性評価

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度の運営改善につなげています。また、取締役会だけでなく、

監査等委員会および指名諮問委員会・報酬諮問委員会も含めたガバナンス体制全般についても評価を行っています。

 取締役会の自己評価

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

実効性評価に基づく施策

2017年度	3月	①	①アンケートの実施	対象者 全取締役 主な評価項目 ●取締役会の運営状況および審議充実に向けた取組み ●取締役会の構成 ●各委員会の役割と運営状況 ●取締役間コミュニケーション活性化の状況 ●ガバナンス体制・取締役会の実効性全般	
	4月	②			
	5月	③			
	6月	④			
2018年度 (評価対象期間：2017年度)	7月				
	8月		②結果分析・改善案策定	●第三者機関にてアンケートを集計・分析 ●分析結果をもとに実効性評価案および改善案を策定 ●第三者機関と社外取締役等との意見交換を実施	③取締役会への報告・結果開示
	9月				●評価結果と改善案を取締役に報告のうえ、当社ウェブサイトにて開示
	10月				
	11月				
2019年度 (評価対象期間：2018年度)	12月				
	1月				
	2月		④改善策の実行	2017年度調査における主な課題 ●取締役会と各委員会との情報連携 ●社外取締役の当社グループ事業への理解促進	改善策 ●各委員会にてなされた議論のポイントを委員長より取締役会へ報告または情報連携 ●国内外事業所の視察と経営幹部との意見交換を実施 ●重要テーマに関する担当役員とのディスカッションを拡充 ●過去分も含めた取締役会・経営会議資料および議事録をタブレット端末で提供
	3月	①			
	4月	②			
	5月	③			
	6月	⑤			
	7月				
	8月				
	9月			⑤改善策の実行	2018年度調査における主な課題 ●適切な議題の設定・絞込みやポイントを絞った説明等が、継続して課題として認識される ●取締役会の主要な機能・役割であるグループ内における適切な経営資源配分、グループ会社に対するガバナンス、戦略遂行のモニタリングを強化するため、論点の明確化や戦略立案における早い段階での議論が求められる
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					

役員報酬

当社は、役員報酬制度を当社グループの発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針、基本原則および決定プロセスを以下のとおりとしています。

基本方針

- 公正な処遇を構成するものであること
- グループの持続的価値創造の実現に対する貢献を評価・報奨するものであること
- 適切でかつ競争力のある内容・水準であること

基本原則

1. 責任・期待値に応じた報酬	4. あらゆるステークホルダーとの利益共有
2. グループとして重視する戦略との整合	5. 適切な報酬水準
3. 会社・個人業績との連動	6. 客観性・透明性の確保

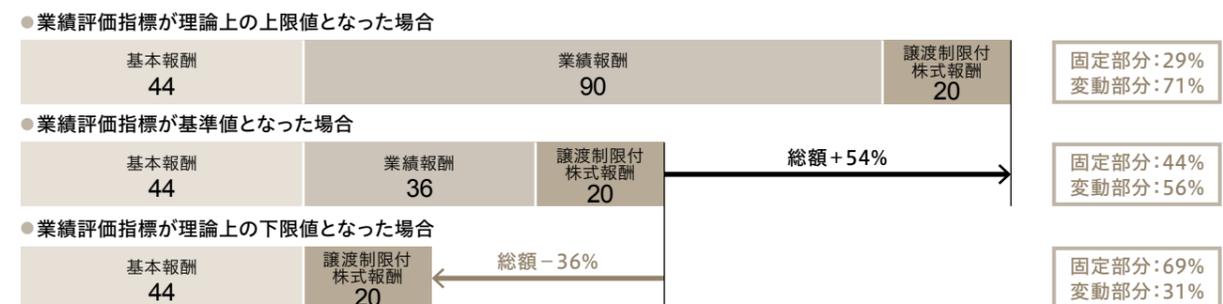
決定プロセス

当社は社外取締役以外の取締役(監査等委員である取締役を除く)の役員報酬を、基本報酬、業績報酬(会社業績、個人業績)および譲渡制限付株式報酬で構成しています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみとしています。これらの報酬水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査などを活用し、設定することとしています。また、上記の役員報酬の基本方針および基本原則は、過半数を社外委員で構成する報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である取締役を除く)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
業績報酬(会社業績、個人業績) [短期インセンティブ]	○	—	—	業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬 [長期インセンティブ]	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブとして設定

報酬構成割合のイメージ(業績評価指標が基準値となった場合を100としたイメージ)^{※1}



※1 業務執行取締役の平均をもとに算出しています。

業績報酬のKPI(業績評価指標)^{※2}

視点	KPI	視点	KPI
資本効率	EV成長率(グループROEV)	利益指標	グループ修正利益
	連結オペレーティングROE ^{※3} 、連結ROE		子会社からの配当金受取額
健全性	資本充足率(経済価値)	市場評価	新契約価値 ^{※4}
	資本充足率の改善幅(経済変動要因を除く)		株価(ベンチマーク比)

※2 上記は業績報酬のうち会社業績に関するKPIです。

※3 オペレーティングROEは、生命保険事業のコアな収益性を測る指標であり、ROEに一定の修正を加えたものです。

※4 新契約価値は、2018年度における新契約の成立時点の価値を表した指標です。

役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数(2018年度)

	報酬などの総額	報酬などの種類別の総額					対象となる役員の員数
		基本報酬	業績報酬		譲渡制限付株式報酬	その他	
			会社業績報酬	個人業績報酬			
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	265百万円	126百万円	78百万円	13百万円	47百万円	0百万円	7名
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	78百万円	78百万円	—	—	—	0百万円	2名
社外取締役	92百万円	92百万円	—	—	—	—	6名

政策保有株式

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則として純投資目的で株式を保有していますが、業務提携による関係強化など、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有しています。

個別の上場政策保有株式について、保有目的の適切性及び資本コスト対比の収益性を、各社の取締役会で毎年度

確認する運営としています。保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

 政策保有株式

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/reference.html>

内部統制体制の整備および運営

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

 グループ内部統制基本方針の詳細

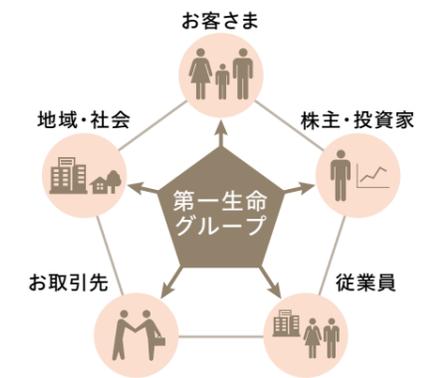
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/index.html

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

ステークホルダーへの対応

第一生命グループは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、取引先の皆さま、従業員を事業活動に深い関わりを持つステークホルダーと捉えています。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見や評価などをもとに、課題を把握し事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。



株主・投資家の皆さまとの対話

経営幹部を筆頭にしたIR活動を通じ、株主・投資家の皆さまとの対話を充実させています。また、IR活動を通じて得られた有用なご意見・ご要望について、経営会議や取締役会で共有し、企業価値の向上に役立てています。

株主総会における株主の権利・平等性の確保

株主総会を建設的な対話の場と認識し、株主の皆さまの権利・平等性が実質的に確保されるよう環境整備を進めています。

活動の具体例

- 招集通知の早期発送(株主総会の3週間前)、ウェブサイトへの早期開示(株主総会の5週間前、英文含む)
- 集中日・集中時間を回避した株主総会の開催
- 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの採用
- 議事録の概要、議決権行使結果の速やかな開示

 株主総会の動画・議事録など

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html>

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示基本方針のもと、第一生命グループの情報を公平かつ適時・適切に開示し、経営の透明性の確保に努めています。経営状況に関する情報や定量的な財務情報、ガバナンスや中長期的な経営戦略などの非財務情報について、法令に基づく開示に加え、和・英双方で積極的に情報発信を行っています。

 IRライブラリー

(日) <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/index.html>
(英) <https://www.dai-ichi-life-hd.com/en/investor/library/index.html>

 情報開示

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/disclosure.html>

情報開示と透明性確保の具体例(2018年度)

- 機関投資家・アナリスト向け決算経営説明会(2回)
- 電話会議(4回)、アナリストデー(1回)
- 国内機関投資家向け面談[個別面談・カンファレンス](106回)
- 海外機関投資家向け面談[個別面談・カンファレンス](145回)
- 個人投資家向け会社説明会・セミナー(16回)



株主総会

取締役

わたなべ こういちろう 渡邊 光一郎

代表取締役会長

2001年7月就任 66歳
 自社所有株式数 80,674株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
- ・第一生命保険株式会社 代表取締役会長
 - ・日本たばこ産業株式会社 社外取締役
 - ・文部科学省 中央教育審議会 会長
 - ・文部科学省 中央教育審議会 大学分科会 副分科会長
 - ・一般社団法人日本経済団体連合会 副会長・理事
 - ・一般社団法人日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会 委員長
 - ・一般社団法人日本経済団体連合会 消費者政策委員会 委員長
 - ・公益財団法人日本生産性本部 経営品質協議会 幹事



当社グループの一員として、主に経営企画、人事管理・人財育成、広報および調査関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2001年7月より当社取締役として企業経営に従事し、2010年代表取締役社長就任以降、当社グループの成長に向けた事業戦略を推進するなど、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1976年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2001年 7月 同取締役
 2004年 4月 同常務取締役
 2004年 7月 同常務執行役員
 2007年 7月 同取締役常務執行役員
 2008年 4月 同取締役専務執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社代表取締役社長
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役社長
 2017年 4月 同代表取締役会長(現任)

つゆき しげお 露木 繁夫

代表取締役副会長執行役員

2003年7月就任 64歳
 自社所有株式数 42,095株
 取締役会 12/13回出席
 主な兼職:-



当社グループの一員として、主に、海外生命保険事業、国内企業保険および資産運用関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1977年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2003年 7月 同取締役
 2004年 7月 同執行役員
 2005年 4月 同常務執行役員
 2008年 7月 同取締役常務執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
 2011年 4月 同取締役専務執行役員
 2014年 4月 同代表取締役副社長執行役員
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員
 2017年 4月 同代表取締役副会長執行役員(現任)

※主な兼職につきましては、本報告書発行時点において退任しているものは記載しておりません。

いながき せいじ 稲垣 精二

代表取締役社長

2016年6月就任 56歳
 自社所有株式数 36,891株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
- ・第一生命保険株式会社 代表取締役社長
 - ・一般社団法人日本経済団体連合会 OECD諮問委員会 委員長
 - ・Business Industry Advisory Committee to the OECD(BIAC) Executive Board Vice Chair(副会長)



当社グループの一員として、主に経営企画および運用企画関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事し、当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を展開するなど、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1986年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2012年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
 2015年 4月 同常務執行役員
 2016年 6月 同取締役常務執行役員
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役常務執行役員
 2017年 4月 同代表取締役社長(現任)

つづみ さとる 堤 悟

代表取締役副社長執行役員

2015年6月就任 63歳
 自社所有株式数 26,041株
 取締役会 13/13回出席
 主な兼職:
 ・第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員



当社グループの一員として、資産運用および国内企業保険関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2010年6月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長、2015年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1978年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2005年 4月 同執行役員
 2005年 7月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)専務取締役
 2010年 4月 第一フロンティア生命保険株式会社顧問
 2010年 6月 同代表取締役社長
 2015年 4月 第一生命保険株式会社副社長執行役員
 2015年 6月 同代表取締役副社長執行役員
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員(現任)

いし い かず ま 石井 一眞

取締役専務執行役員

2003年7月就任 65歳
 自社所有株式数 30,313株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
 ・第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員



当社グループの一員として、主に収益管理、主計および内部監査関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1977年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2003年 7月 同取締役
 2004年 7月 同執行役員
 2005年 4月 同常務執行役員
 2008年 7月 同取締役常務執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
 2011年 4月 同取締役専務執行役員
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員(現任)

てらもと ひでお 寺本 秀雄

取締役

2012年6月就任 59歳
 自社所有株式数 28,060株
 取締役会 13/13回出席
 主な兼職:
 ・第一生命保険株式会社 代表取締役副会長執行役員



当社グループの一員として、主に経営企画および営業企画関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2012年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2009年 4月 同執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
 2011年 4月 同常務執行役員
 2012年 6月 同取締役常務執行役員
 2015年 4月 同取締役専務執行役員
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員
 2017年 4月 同取締役(現任)

たけとみ まさ お 武富 正夫

取締役常務執行役員

2017年6月就任 55歳
 自社所有株式数 22,551株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
 ・第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役社長



当社グループの一員として、主に人事管理・人財育成およびアンダーライティング関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2017年6月より当社取締役、2018年4月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1986年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2012年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
 2015年 4月 同常務執行役員
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社常務執行役員
 2017年 6月 同取締役常務執行役員(現任)

ジョージ オルコット George Olcott

社外取締役

2015年6月就任 64歳
 自社所有株式数 4,985株
 取締役会 13/13回出席
 主な兼職:
 ・株式会社デンソー 社外取締役
 ・日立化成株式会社 社外取締役



グローバル経営における人財育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識および他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としています。

- 1986年 7月 S.G. Warburg & Co., Ltd.入社
 1991年11月 同ディレクター
 1993年 9月 S.G. Warburg Securities Londonエグゼクティブキャピタルマーケットグループエグゼクティブディレクター
 1997年 4月 SBC Warburg東京支店長
 1998年 4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長
 1999年 2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長
 日本UBSプリンソングループ社長
 2000年 6月 UBS Warburg東京マネージングディレクターエグゼクティブキャピタルマーケットグループ担当
 2001年 9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院(Judge Business School)
 2005年 3月 同FMEティーチング・フェロー
 2008年 3月 同シニア・フェロー
 2010年 9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授
 2014年 4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授(現任)
 2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

取締役

まえだ こういち
前田 幸一

社外取締役

2016年10月就任 67歳
自社所有株式数 3,373株
取締役会 13/13回出席
主な兼職:-



公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としています。

1975年 4月 日本電信電話株式会社
1999年 7月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長
2000年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
コンシューマ&オフィス事業部企画部長
同コンシューマ&オフィス事業部長
2002年 6月 同取締役コンシューマ&オフィス事業部長
2004年 6月 同取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2006年 8月 同取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2008年 6月 同常務取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2009年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
コンシューマ事業推進本部長
株式会社NTT東日本プロパティーズ代表取締役社長
株式会社NTTファイナンス株式会社代表取締役社長
2012年 6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社長
2016年 6月 同取締役相談役
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2017年 7月 NTTファイナンス株式会社相談役
2018年 7月 同顧問(現任)

しんがい やすし
新貝 康司

社外取締役

2019年6月就任 63歳
自社所有株式数 300株
主な兼職:

・アサヒグループホールディングス株式会社
社外取締役
・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
社外取締役



グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としております。

1980年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社
2001年 7月 同財務企画部長
2004年 7月 同執行役員財務責任者
2005年 6月 同取締役執行役員財務責任者
2006年 6月 同取締役
JT International S.A. エグゼクティブ ヴァイスプレジデント
2011年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
2018年 1月 同取締役
2019年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

※主な兼職につきましては、本報告書発行時点において退任しているものは記載しておりません。

いのうえ ゆりこ
井上 由里子

社外取締役

2018年6月就任 56歳
自社所有株式数 182株
取締役会 10/10回出席
主な兼職:
・日本信号株式会社 社外取締役



知的財産法の担当教授としての豊富な経験および専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスにかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としています。

1993年 11月 東京大学大学院法学政治学専攻専任講師
1995年 4月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科助教授
2001年 4月 同ビジネス科学研究科助教授
2002年 9月 神戸大学大学院法学研究科助教授
2004年 4月 同教授
2010年 10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2018年 4月 同法学研究科ビジネスロー専攻教授(現任)
2018年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

ながはま もりのぶ
長濱 守信

取締役(上席常勤監査等委員)

2014年6月就任 62歳
自社所有株式数 16,401株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:
・第一生命保険株式会社 取締役
・積水化成工業株式会社 社外監査役



当社グループの一員として、主にコンプライアンス、内部監査、法務、秘書および総務業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としています。

1979年 4月 第一生命保険相互会社入社
2008年 9月 同執行役員
2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
2013年 4月 同常務執行役員
2014年 6月 同取締役常務執行役員
2016年 4月 同取締役専務執行役員
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
(上席常勤監査等委員)(現任)

こんどう ふさかず
近藤 総一

取締役(常勤監査等委員)

2016年10月就任 58歳
自社所有株式数 14,064株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:-



当社グループの一員として、主に収益管理および財務関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。2012年6月より2016年9月まで第一生命保険株式会社常任監査役(常勤)、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としています。

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
2012年 6月 第一生命保険株式会社常任監査役(常勤)
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
(常勤監査等委員)(現任)

しゅ うんぎょん
朱 殷卿

社外取締役(監査等委員)

2015年6月就任 56歳
自社所有株式数 2,491株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 22/23回出席
主な兼職:
・株式会社コアバリューマネジメント
代表取締役社長



金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

1986年 4月 モルガン銀行入社
2001年 5月 JPMorgan証券マネージングディレクター
2005年 7月 同金融法人本部長
2007年 5月 メリルリンチ日本証券株式会社マネージングディレクター兼
投資銀行部門金融法人グループチェアマン
同投資銀行共同部門長
2010年 7月 同副会長
2011年 7月 同副会長
2013年 11月 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長(現任)
2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役
(監査等委員)(現任)

執行役員(取締役である者を除く)

副社長執行役員	櫻井 謙二	常務執行役員	畑中 秀夫	庄子 浩	執行役員	渡邊 寿美恵	浅野 知彦
			徳岡 裕士	山本 辰三郎		加納 裕之	川本 剛志
			菊田 徹也	川原 則光		隅野 俊亮	曾我野 秀彦
			瓜生 宗大	岡本 一郎		岩井 泰雅	

さとう りえこ
佐藤 りえ子

社外取締役(監査等委員)

2015年6月就任 62歳
自社所有株式数 4,985株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:
・石井法律事務所 パートナー
・J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役
・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外監査役



弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

1984年 4月 弁護士登録
1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所
1998年 7月 石井法律事務所パートナー(現任)
2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役
(監査等委員)(現任)

ますだ こういち
増田 宏一

社外取締役(監査等委員)

2016年10月就任 75歳
自社所有株式数 4,760株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:
・株式会社第四北越フィナンシャルグループ
社外取締役(監査等委員)
・住友理工株式会社 社外監査役



公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外取締役(監査等委員)・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に財務にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

1966年 4月 田中芳治公認会計士事務所
1970年 1月 監査法人大手町会計事務所
1975年 1月 新和監査法人※
1978年 9月 同社員
1992年 7月 監査法人朝日新和会計社※代表社員
1993年 10月 朝日監査法人※代表社員
2004年 1月 あずさ監査法人※代表社員
2007年 7月 日本公認会計士協会会長
2010年 7月 同相談役(現任)
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役
(監査等委員)(現任)

※現有限責任あずさ監査法人



データセクション

74 社会からの評価・イニシアティブへの参画

75 財務・非財務ヒストリカルデータ

77 財務分析

81 会社・財務データ

81 保険持株会社の概況及び組織

- 81 会社概要
- 81 経営の組織
- 82 資本金及び株式の状況
 - 82 1. 資本金の推移
 - 82 2. 株式の総数等
 - 82 3. 発行済株式の種類等
 - 83 4. 大株主(上位10位)
 - 83 5. 会計監査人の名称

84 保険持株会社及びその子会社等の概況

- 84 主要な事業の内容及び組織の構成
- 85 主要な子会社等に関する事項

87 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

- 87 主要な経営指標等の推移
- 87 業績等の概要

88 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

- 88 連結財務諸表等
 - 88 (1) 連結貸借対照表
 - 89 (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 - 91 (3) 連結株主資本等変動計算書
 - 93 (4) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - 94 (5) 注記事項
 - 116 (6) 会計監査
 - 116 (7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出
 - 116 (8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

117 保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

- 117 (1) 第一生命ホールディングス株式会社
- 118 (2) 第一生命保険株式会社
- 118 (3) 第一フロンティア生命保険株式会社
- 118 (4) ネオファースト生命保険株式会社

119 開示項目一覧

社会からの評価・イニシアティブへの参画

社外評価・表彰

受賞会社	主催団体	評価・表彰の名称	評価・表彰の概要
TAL	The Australian and New Zealand Institute of Insurance and Finance (ANZIIF)	Winner of Life Company of the Year at the 15th Annual Australian Insurance Industry Awards (2018)	優れた業績、市場ニーズに適応したお客さまサービスなどが評価され、オーストラリア・ニュージーランド保険金融協会より、Winner of Life Company of the Year at the 15th Annual Australian Insurance Industry Awardsを受賞しました。 
パニン・第一ライフ	Warta Ekonomi	Best Financial Performance	Warta Ekonomiより財務内容が評価され、総資産5~10兆インドネシアルピアの生命保険会社の部門でBest Financial Performanceを受賞しました。 
オーシャンライフ	Ministry of Labor	The Best of DSD (Employee Skill Development Award)	人財育成プログラム・研修プログラムなどが評価され、タイの厚生労働省より5年連続でThe Best of DSD (Employee Skill Development Award)を受賞しました。 

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト (UNGC)	女性のエンパワーメント原則 (WEPs)	国連責任投資原則 (PRI)	持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)
 ● 第一生命ホールディングス	 ● 第一生命ホールディングス	Signatory of:  ● 第一生命 ● アセットマネジメントOne ● ジャナス・ヘンダーソン社	 ● 第一生命 ● ネオファースト生命
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)  ● 第一生命ホールディングス	Climate Action 100+  ● 第一生命 ● アセットマネジメントOne	RE100  ● 第一生命 ● アセットマネジメントOne	

財務・非財務ヒストリカルデータ

(百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経営成績								
経常収益	4,931,781	5,283,989	6,044,955	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827	7,184,093
うち保険料等収入	3,539,579	3,646,831	4,353,229	5,432,717	5,586,000	4,468,736	4,884,579	5,344,016
うち資産運用収益	1,035,662	1,335,120	1,320,066	1,444,012	1,344,852	1,626,177	1,802,626	1,583,228
経常費用	4,705,860	5,126,695	5,740,205	6,845,400	6,915,780	6,031,476	6,565,833	6,751,148
うち保険金等支払金	2,688,419	2,795,355	2,903,587	3,380,827	3,830,941	3,618,385	3,789,907	3,839,105
うち責任準備金等繰入額	718,673	1,191,953	1,634,864	2,271,268	1,496,360	1,016,744	1,223,870	1,309,287
うち資産運用費用	380,315	221,738	234,950	168,935	524,041	342,102	548,957	541,541
うち事業費	471,061	486,419	517,566	559,344	661,384	650,985	661,110	703,573
経常利益	225,920	157,294	304,750	406,842	418,166	425,320	471,994	432,945
契約者配当準備金繰入額	69,000	86,000	94,000	112,200	97,500	85,000	95,000	87,500
親会社株主に帰属する当期純利益	20,357	32,427	77,931	142,476	178,515	231,286	363,928	225,035
財政状態								
資産の部合計	33,468,670	35,694,411	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028	55,941,261
負債の部合計	32,476,924	34,045,391	35,757,563	46,247,274	46,991,963	48,848,583	49,853,756	52,227,668
うち責任準備金	29,862,729	31,012,539	32,574,923	41,634,712	42,922,534	43,740,238	44,597,717	47,325,761
純資産の部合計	991,745	1,649,020	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271	3,713,592
うち株主資本合計	569,253	563,340	628,538	1,029,622	1,129,262	1,300,756	1,589,623	1,708,808
うちその他有価証券評価差額金	483,446	1,099,351	1,322,731	2,528,262	1,840,084	1,906,091	2,238,159	2,101,587
契約の状況 ^{※1}								
新契約年換算保険料(億円)	2,053	2,443	3,034	3,391	3,872	4,407	4,064	5,087
保有契約年換算保険料(億円)	23,223	24,257	25,603	32,170	33,962	36,334	36,711	39,558
企業価値								
EEV(億円) ^{※2}	26,615	33,419	42,947	59,876	46,461	54,954	60,941	59,365
新契約価値(億円) ^{※2}	1,877	2,112	2,554	2,861	2,161	1,455	1,902	1,974
新契約マージン(%)	5.89	5.86	6.25	5.53	3.92	2.94	4.30	3.78
主要な財務指標								
ROE(%)	2.4	2.5	4.3	5.1	5.5	7.6	10.6	6.0
ROEV(%)	10.6	25.5	29.4	28.8	△21.9	20.3	13.1	△0.6
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	563.2	702.4	756.9	818.2	763.8	749.2	838.3	869.7
経済価値ベースの資本充足率(%) ^{※3}	-	-	-	147	98	151	170	169
グループ修正利益(億円)	-	1,000	1,160	2,147	2,046	2,101	2,432	2,363
1株当たり指標 ^{※4}								
1株当たり当期純利益額(EPS)(円)	20.61	32.75	78.58	124.94	150.53	196.62	310.69	194.43
1株当たり純資産額(BPS)(円)	993.76	1,657.14	1,962.05	3,012.46	2,472.86	2,668.61	3,217.68	3,240.72
1株当たり配当額(DPS)(円)	16	16	20	28	35	43	50	58
主要な非財務指標								
連結従業員数(名)	60,305	60,771	59,512	60,647	61,446	62,606	62,943	62,938
女性管理職比率(%) ^{※5}	-	-	21.9	22.5	23.3	24.2	25.2	25.6
障がい者雇用数(名) ^{※6}	846	865	891	913	926	953	966	955
CO ₂ 排出量(t-CO ₂) ^{※7}	129,000	153,500	175,000	168,000	178,100	171,900	166,000	155,300
紙使用量(t) ^{※7}	9,922	9,849	8,116	6,509	6,559	6,998	6,510	6,513

※1 2011年度から2013年度は第一生命、第一フロンティア生命、TAL、第一生命ベトナムの合算。2014年度は第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、TAL、第一生命ベトナムの合算。2015年度以降は、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクト、TAL、第一生命ベトナムの合算。

※2 2014年度の数値より、日本円金利の超長期ゾーンの補外手法について、従来の日本円スワップ・レートのイールド・カーブを勘案した方法から終局金利(ultimate forward rate)を用いた方法に変更。

※3 2017年3月末より、保険負債評価に際して期待資産運用収益率を反映。

※4 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っているため、当該株式分割の実施日以前の1株当たり指標については調整を実施。

※5 第一生命ホールディングス、第一生命、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

※6 第一生命ホールディングス、第一生命、第一生命チャレンジド、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

※7 2011年度から2014年度は第一生命の数値。

2018-2020年度 中期経営計画「CONNECT 2020」の進捗

第一生命グループは2010年4月の株式会社化・上場以来、金融経済環境が大きく変動するなかでも持続的な成長を通じて企業価値を向上すべく、国内外で事業分散・地域分散を進めてきました。2018-2020年度 中期経営計画「CONNECT 2020」においては、これまでに構築してきた3つの成長エンジン(国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業)の各事業において、「お客さま」「地域・社会」「多様なビジネスパートナー」「グループ各社」との“CONNECT(つながり・連帯・協働)”を推進し、新契約価値・グループ修正利益の成長を目指しています。

中期経営計画1年目となった2019年3月期は、概ね順調な進捗となりました。

グループの新契約価値は、主に国内生命保険事業が好調であったことにより、前期比で増加しました。グループ修正利益および連結純利益(親会社株主に帰属する当期純利

益)は、前期の一時的な増加要因の反動などにより減益となったものの、いずれも期初予想額を上回る結果となりました。

資本効率の観点から企業価値を表すグループEEV(European Embedded Value)の成長率は、上場来平均10.2%となり、健全性を表す経済価値ベースの資本充足率は、長引く低金利環境の影響を受け、169%と前期末の170%からわずかに悪化しました。

こうした中期経営計画の進捗を踏まえ、1株当たり配当は、前期比8円増配となる58円とし、加えて最大280億円の自己株式取得を行うこととしています。

なお、国内生命保険事業が安定した収益を維持する一方、米国・オーストラリアにおける3件の大型買収実現による海外生命保険事業の増益を見込むことなどから、2020年3月期の利益は増益を予想しています。

中期経営計画「CONNECT 2020」1年目は順調な進捗

グループ修正利益 2,363億円 達成率103% (期初予想:2,300億円)	新契約価値 1,987億円 前期比+3.5%	1株当たり配当 58円 8円増配 (配当総額:666億円)
連結純利益 2,250億円 達成率102% (期初予想:2,200億円)	ROEV 10.2% 上場来平均	自己株式取得 最大280億円

2019年3月期の振返り

金融・経済環境

2019年3月期における世界経済は、米国を中心に景気の拡大が続きましたが、欧州やアジア新興国の景気が減速したため、全体としての成長は緩やかなものにとどまりました。日本経済は、人手不足などを背景に雇用や設備投資が増加しましたが、輸出が伸び悩んだほか、自然災害の影響もあり、景気は減速しました。

業界動向

2018年4月に責任準備金の計算基礎となる標準生命表が11年ぶりに改定されました。死亡保険などの料率が引き下げられたことに加え、健康増進活動への関心の高まりを受け、健康状態などに応じて保険料を割り引くなどの保険が相次いで発売され、2019年3月期における国内生命保険会社全41社の新契約年換算保険料は前期比12.7%増と増加に転じました。貯蓄ニーズの高まりから個人年金も大きく増加しました。この結果、保有契約年換算保険料も前期末比2.9%増となりました。

日本の生命保険会社41社の新契約年換算保険料 (兆円)

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
個人保険	2.2	2.4	11.6%
個人年金	0.4	0.5	18.4%
合計	2.6	2.9	12.7%
うち第三分野	0.6	0.7	11.9%

(注)各社の開示資料をもとに当社で集計しています。

第一生命グループの営業業績

第一生命グループは国内生命保険事業において、3社それぞれが競争力のある商品・サービスを投入し、最適なチャネルを通じてお客さまに提供するマルチブランド・マルチチャネル戦略を推進した結果、営業職・代理店・銀行窓販のいずれのチャネルでも新契約を伸ばし、新契約年換算保険料は3社合計で前期比31.1%増加しました。第一生命が2018年3月に販売した「ジャスト」や健康診断割引特約、同年12月に発売した認知症保険に加え、第一フロンティア生命の外貨建保険などの販売も好調でした。認知症保険の販売が好調だったことなどから、国内3社の新契約価値は同5.6%増となりました。

海外ではオーストラリアで大規模な業界再編が進行するなか、競争激化や、政府による保険を含む金融商品の販売慣行の見直しなどに影響され、TALの新契約は前期比で減少しましたが、米国のプロテクティブ、第一生命ベトナムが順調に新契約を伸ばし、海外生命保険事業の新契約年換算保険料は円換算ベースで3.2%増となりました。なかでも第一生命ベトナムは初年度保険料ベースで外資系生保トップのシェアを達成しました。

国内生保3社の新契約年換算保険料 (億円)

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
個人保険	1,759	2,963	68.4%
個人年金	1,434	1,225	△14.6%
合計	3,194	4,189	31.1%
うち第三分野	763	669	△12.3%

第一生命グループの新契約年換算保険料 (億円)

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
国内生保	3,194	4,189	31.1%
海外生保	870	898	3.2%
グループ合計	4,064	5,087	25.2%

(注)海外生命保険会社の新契約年換算保険料および保有契約年換算保険料は、第一生命グループの基準に基づき算出しています。

第一生命グループの業績

2019年3月期の連結経常収益は、第一フロンティア生命の外貨建保険の販売が好調に推移し、保険料等収入の増加を主な要因として前期比2%増となりました。連結経常利益は、第一生命において利息および配当金等収入が減少したことなどにより、同8%減となりました。利息および配当金等収入の減少は、前期の第一生命において、投信配当の増加などの一時的要因があったことによります。

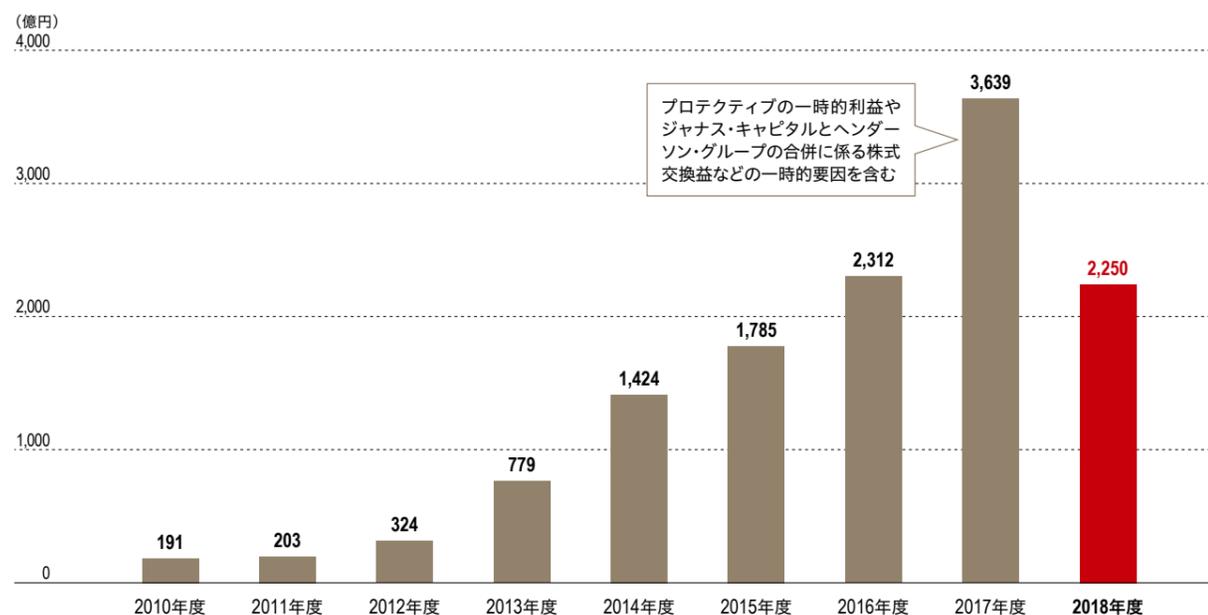
親会社株主に帰属する当期純利益は同38%減の2,250億円となりました。前期の利益にはプロテクトティブが計上した米国税制改正の影響901億円とジャナス・ヘンダーソンの

の合併にかかる株式交換益335億円が含まれています。

第一生命グループは、株主還元の前原資となる指標として「グループ修正利益」を定義しています。グループ修正利益は、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。グループ修正利益は、前述の利息及び配当金等収入の減少などにより、前期の2,432億円から減少して2,363億円となりました。

株主配当は1株当たり58円とし、前期比で8円増配としました。また、最大280億円の自己株式取得を決議しており、株主配当と合わせて総還元性向は40%を達成する見込みです。

第一生命グループ業績 — 親会社株主に帰属する当期純利益の推移



グループ主要子会社の業績動向

(1) 第一生命

保険会社の保険本業の期間損益を示す基礎利益は2018年3月期の4,290億円から4,791億円へ増加しました。増加の主な要因は、2018年3月の料率改定を伴う新商品投入により、標準責任準備金繰入額が前期比で減少したことです。一方、順ざやが利息及び配当金等収入の減少により前期比で減少し、加えて、金融派生商品費用や為替差損などが増加したことから、経常利益は122億円減の3,466億円となりました。当期純利益は特別損失の減少などにより29億円増の1,729億円となりました。

(2) 第一フロンティア生命

大手行に加えて地域金融機関や第一生命の営業職などのチャンネル拡充の進展と、それに伴う外貨建商品の販売の増加により、保険料等収入は増加しました。当期純利益は期末にかけて株式市場が調整し、変額商品にかかる最低保証リスク関連損益が悪化したことに加え、豪ドル金利を中心とした金利低下により市場価格調整にかかる損益が悪化したことから、減益となりました。こうした状況においても、基礎的な収益力を示す事業利益は概ね前期同水準を確保しました。

(3) プロテクトティブ

税引前営業利益は前期を下回りました。保険金支払が増加し生保事業が赤字に転じたことが主な要因です。買収事業では、2018年5月に買収を完了したLiberty Life社の契約ブロックの影響が寄与し増益となりました。年金事業は金融環境などの前提と実績の差異を調整した結果、減益となりました。また、ステーブルバリュー事業は金利スプレッドの低下により減益でした。当期純利益は、前期の法人税減税の影響を受けた一時的利益の剥落により減益となりました。

(4) TAL

オーストラリアの個人保険市場においては規制の見直しを含め厳しい市場環境が継続しており、個人保険部門における新契約年換算保険料は前期比で減少しました。団体保険部門でも、大型契約を複数獲得した前期に比べ減少しました。一方、保有契約年換算保険料は2019年2月に買収を完了したサンコープ・ライフ(現アステロン・ライフ)の保有契約を反映し前期と比べ増加しました。本質的利益を示す基礎的収益力は、個人保険・団体保険ともに保険金支払が増加したことなどにより減益となりました。

経済価値指標

2019年度の新契約価値は、アジアの関連会社2社を含めたグループ全体で1,987億円となり、第一生命における認知症保険の販売好調および第一生命の営業職チャンネルを通じた第一フロンティア生命やネオファースト生命の保険商品の販売増加により、前期の1,919億円から3.5%増加しています。

2019年3月末のグループEEVは5.9兆円となり、前期末の6.0兆円から微減となりました。国内金利の低下や株価下落による減少を、各社の営業活動を通じた新契約価値の積み増しやプロテクトティブによるLiberty Life社の契約ブロック買収の成果などにより相殺しています。

また、経済価値ベースの健全性を表す資本充足率は169%となり、前期末の170%からわずかに悪化しました。新契約の積み増しおよび第一生命ホールディングスによる円建て永久劣後特約付公募社債の発行が貢献した反面、国内金利・株価が下落したことが主な要因です。中長期的な時間軸で経済価値ベースの資本充足率が安定的に170~200%のレンジ内で推移することを目指しています。

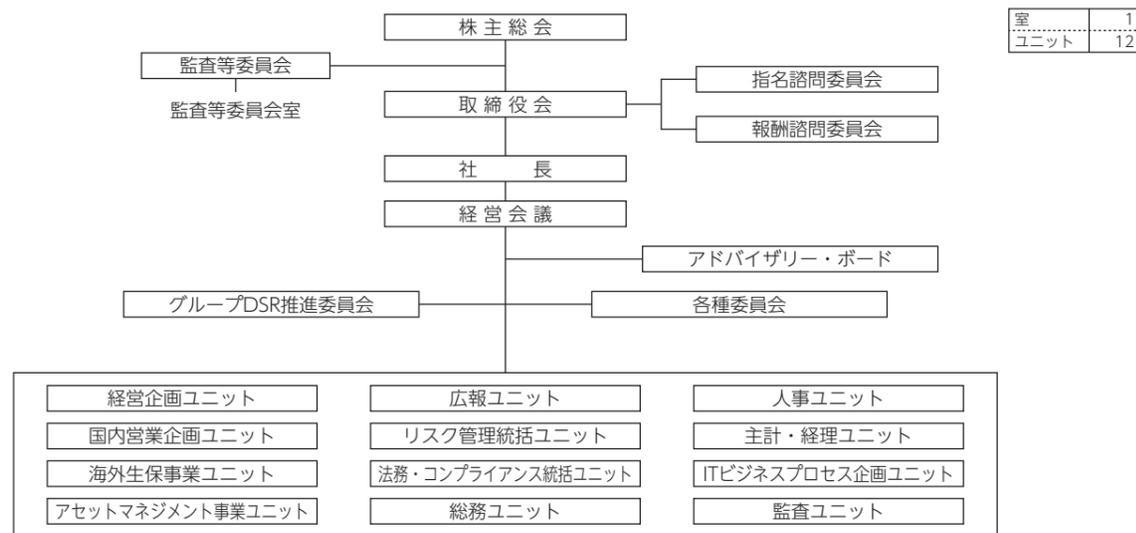
保険持株会社の概況及び組織

会社概要

名称(商号)	第一生命ホールディングス株式会社
設立年月日	1902年9月15日
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)
電話	03(3216)1222(代)
ホームページアドレス	https://www.dai-ichi-life-hd.com/
事業内容	当社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) その他前号の業務に付帯する業務
資本金	3,433億円
従業員数	634名

経営の組織

会社組織図
(2019年4月1日付)



資本金及び株式の状況

1. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2018年7月24日	180百万円	343,326百万円	譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるもの

2. 株式の総数等

(2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,198,208千株
株主数	761,102名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 発行済株式の種類等

(2019年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,198,208千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

4.大株主(上位10位)

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	70,960	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	58,907	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,272	5.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,896	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,857	1.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	19,083	1.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	17,161	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	16,983	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	16,684	1.45

(注) 1 当社の自己株式(48,488千株)は、上記大株主には含めておりません。
 2 株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 3 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除外して算出してあり、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

5.会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

保険持株会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

当社グループは2019年3月31日現在、当社(保険持株会社)及び当社の関係会社(子会社85社及び関連会社135社)によって構成されており、国内生命保険事業、海外保険事業、その他事業を営んでいます。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1 会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。
 2 「※」を表示した会社は2019年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。
 3 ネオステラ・キャピタル株式会社は、2018年3月30日をもって解散し、2019年5月30日に清算終了となりました。

主要な子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業の内容(注)1	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(注)2
(連結子会社)						
第一生命保険株式会社	2016年4月1日	東京都千代田区	600億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
第一フロンティア生命保険株式会社	2006年12月1日	東京都品川区	1,175億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
ネオファースト生命保険株式会社	1999年4月23日	東京都品川区	325億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
Protective Life Corporation	1907年7月24日	米国バーミングハム	10米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	2011年3月25日	オーストラリアシドニー	2,130百万豪ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	2011年3月25日	オーストラリアシドニー	2,217百万豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Life Limited	1990年10月11日	オーストラリアシドニー	604百万豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Asteron Life & Superannuation Limited	1996年6月14日	オーストラリアシドニー	764百万豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	2007年1月18日	ベトナムホーチミン	76,975億ベトナムドン	海外保険事業	100.0%	0.0%
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	2018年3月14日	カンボジアプノンペン	16百万米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
(持分法適用関連会社)						
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	2007年9月25日	インドナビムンバイ	2,589百万インドルピー	海外保険事業	45.9%	0.0%
PT Panin Internasional	1998年7月24日	インドネシアジャカルタ	10,225億インドネシアルピア	海外保険事業	36.8%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life	1974年7月19日	インドネシアジャカルタ	10,673億インドネシアルピア	海外保険事業	5.0%	95.0%

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業の内容(注)1	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(注)2
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1949年1月11日	タイバンコク	2,360百万タイバーツ	海外保険事業	24.0%	0.0%
企業年金ビジネスサービス株式会社	2001年10月1日	東京都品川区	60億円	その他事業	0.0%	50.0%
アセットマネジメントOne株式会社	1985年7月1日	東京都千代田区	20億円	その他事業	49.0%	0.0%
Janus Henderson Group plc	2017年5月30日	イギリスロンドン	292百万米ドル	その他事業	15.7%	0.0%
ネオステラ・キャピタル株式会社	1989年12月1日	東京都中央区	1億円	その他事業	0.0%	50.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	2005年4月14日	東京都港区	4億円	その他事業	0.0%	36.0%

- (注) 1 「主たる事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。
 3 ネオステラ・キャピタル株式会社は、2018年3月30日をもって解散し、2019年5月30日に清算終了となりました。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

主要な経営指標等の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益(百万円)	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827	7,184,093
経常利益(百万円)	406,842	418,166	425,320	471,994	432,945
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	142,476	178,515	231,286	363,928	225,035
包括利益(百万円)	1,384,315	△ 592,867	264,969	684,757	72,613

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
純資産額(百万円)	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271	3,713,592
総資産額(百万円)	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028	55,941,261
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	818.2	763.8	749.2	838.3	869.7

業績等の概要

当連結会計年度の業績は、経常収益については保険料等収入5兆3,440億円（前期比9.4%増）、資産運用収益1兆5,832億円（同12.2%減）、その他経常収益2,568億円（同26.7%減）を合計した結果、7兆1,840億円（同2.1%増）となりました。一方、経常費用については保険金等支払金3兆8,391億円（同1.3%増）、責任準備金等繰入額1兆3,092億円（同7.0%増）、資産運用費用5,415億円（同1.4%減）、事業費7,035億円（同6.4%増）、その他経常費用3,576億円（同4.6%増）を合計した結果、6兆7,511億円（同2.8%増）となりました。

この結果、経常利益は4,329億円（同8.3%減）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度計上した米国の税制改革に伴うProtective Life Corporationにおける繰延税金負債の取崩益計上分の剥落や、Janus Capital Group Inc.と英国のHenderson Group plcとの経営統合に係る株式交換益の剥落等から2,250億円（同38.2%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①国内生命保険事業

国内生命保険事業における経常収益は、第一フロンティア生命保険株式会社において外貨建商品の販売が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて3,169億円増加し、5兆9,332億円（前期比5.6%増）となりました。セグメント利益は、第一生命保険株式会社において利息及び配当金収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて358億円減少し、3,757億円（同8.7%減）となりました。

②海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life Corporationにおいて、資産運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて1,196億円減少し、1兆3,418億円（前期比8.2%減）となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に比べて73億円減少し、527億円（同12.2%減）となりました。

③その他事業

その他事業においては、当社グループ会社からの配当収入が増加したこと等により、経常収益は前連結会計年度に比べて954億円増加し、1,600億円（前期比147.8%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べて962億円増加し、1,445億円（同199.4%増）となりました。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	891,285	920,177
コールローン	164,600	335,500
買入金銭債権	195,133	199,193
金銭の信託	523,828	559,474
有価証券	44,916,958	47,065,031
貸付金	3,487,682	3,353,268
有形固定資産	1,130,525	1,145,267
土地	773,762	787,421
建物	346,027	348,900
リース資産	4,276	2,440
建設仮勘定	97	149
その他の有形固定資産	6,362	6,355
無形固定資産	414,995	444,869
ソフトウェア	86,422	96,631
のれん	51,481	48,926
その他の無形固定資産	277,091	299,311
再保険貸	94,064	155,320
その他資産	1,676,172	1,692,127
繰延税金資産	1,201	17,154
支払承諾見返	108,514	55,515
貸倒引当金	△1,497	△1,248
投資損失引当金	△436	△390
資産の部合計	53,603,028	55,941,261
(負債の部)		
保険契約準備金	45,513,790	48,279,458
支払準備金	517,422	555,517
責任準備金	44,597,717	47,325,761
契約者配当準備金	398,650	398,178
再保険借	218,791	379,568
社債	968,938	1,062,252
その他負債	1,998,151	1,420,986
退職給付に係る負債	413,189	422,346
役員退職慰労引当金	1,384	1,298
時効保険金等払戻引当金	900	900
特別法上の準備金	195,797	218,259
価格変動準備金	195,797	218,259
繰延税金負債	357,859	311,059
再評価に係る繰延税金負債	76,438	76,023
支払承諾	108,514	55,515
負債の部合計	49,853,756	52,227,668
(純資産の部)		
資本金	343,146	343,326
資本剰余金	329,653	329,723
利益剰余金	976,899	1,134,392
自己株式	△60,076	△98,634
株主資本合計	1,589,623	1,708,808
その他有価証券評価差額金	2,238,159	2,101,587
繰延ヘッジ損益	△9,649	3,803
土地再評価差額金	△12,423	△13,488
為替換算調整勘定	△49,201	△77,457
退職給付に係る調整累計額	△8,584	△10,824
その他の包括利益累計額合計	2,158,300	2,003,621
新株予約権	1,348	1,162
純資産の部合計	3,749,271	3,713,592
負債及び純資産の部合計	53,603,028	55,941,261

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	7,037,827	7,184,093
保険料等収入	4,884,579	5,344,016
資産運用収益	1,802,626	1,583,228
利息及び配当金等収入	1,197,362	1,244,255
売買目的有価証券運用益	214,470	—
有価証券売却益	236,702	279,220
有価証券償還益	24,835	21,146
貸倒引当金戻入額	343	237
その他運用収益	1,484	1,692
特別勘定資産運用益	127,428	36,676
その他経常収益	350,621	256,848
経常費用	6,565,833	6,751,148
保険金等支払金	3,789,907	3,839,105
保険金	1,177,487	1,164,756
年金	656,046	818,785
給付金	457,515	502,606
解約返戻金	803,906	672,578
その他返戻金等	694,950	680,379
責任準備金等繰入額	1,223,870	1,309,287
支払備金繰入額	—	12,553
責任準備金繰入額	1,215,562	1,288,468
契約者配当金積立利息繰入額	8,308	8,265
資産運用費用	548,957	541,541
支払利息	43,866	43,306
金銭の信託運用損	1,244	448
売買目的有価証券運用損	—	85,306
有価証券売却損	115,943	141,762
有価証券評価損	4,709	11,151
有価証券償還損	4,338	3,569
金融派生商品費用	78,917	41,586
為替差損	245,255	162,354
投資損失引当金繰入額	205	37
貸付金償却	992	120
賃貸用不動産等減価償却費	13,286	13,254
その他運用費用	40,199	38,642
事業費	661,110	703,573
その他経常費用	341,986	357,641
経常利益	471,994	432,945
特別利益	34,182	2,512
固定資産等処分益	651	2,476
関係会社株式交換益	33,507	—
その他特別利益	23	36
特別損失	34,416	28,607
固定資産等処分損	1,446	4,064
減損損失	11,589	1,801
価格変動準備金繰入額	21,120	22,462
その他特別損失	259	279
契約者配当準備金繰入額	95,000	87,500
税金等調整前当期純利益	376,760	319,349
法人税及び住民税等	113,588	99,814
法人税等調整額	△100,757	△5,501
法人税等合計	12,831	94,313
当期純利益	363,928	225,035
親会社株主に帰属する当期純利益	363,928	225,035

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	363,928	225,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	335,075	△134,626
繰延ヘッジ損益	15,579	13,452
土地再評価差額金	△3	—
為替換算調整勘定	△28,541	△21,674
退職給付に係る調整額	11,288	△2,350
持分法適用会社に対する持分相当額	△12,568	△7,223
その他の包括利益合計	320,828	△152,421
包括利益	684,757	72,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	684,757	72,613

保険持株会社の概況及び組織

保険持株会社及びその子会社等の概況

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(3) 連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243
会計方針の変更による累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243
当期変動額							
新株の発行					—		
剰余金の配当			△50,531		△50,531		
親会社株主に帰属する当期純利益			363,928		363,928		
自己株式の取得				△22,999	△22,999		
自己株式の処分		△87		400	312		
土地再評価差額金の取崩			△5,121		△5,121		
その他			3,277		3,277		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						332,068	15,594
当期変動額合計	—	△87	311,553	△22,599	288,866	332,068	15,594
当期末残高	343,146	329,653	976,899	△60,076	1,589,623	2,238,159	△9,649

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	3,137,266
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	3,137,266
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△50,531
親会社株主に帰属する当期純利益						363,928
自己株式の取得						△22,999
自己株式の処分						312
土地再評価差額金の取崩						△5,121
その他						3,277
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	323,138
当期変動額合計	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	612,005
当期末残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,158,300	1,348	3,749,271

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	329,653	976,899	△60,076	1,589,623	2,238,159	△9,649
会計方針の変更による累積的影響額			△9,420		△9,420	△1,192	
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,146	329,653	967,479	△60,076	1,580,202	2,236,967	△9,649
当期変動額							
新株の発行	180	180			360		
剰余金の配当			△58,239		△58,239		
親会社株主に帰属する当期純利益			225,035		225,035		
自己株式の取得				△39,000	△39,000		
自己株式の処分		△109		441	331		
土地再評価差額金の取崩			1,064		1,064		
その他			△947		△947		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△135,379	13,452
当期変動額合計	180	70	166,913	△38,558	128,605	△135,379	13,452
当期末残高	343,326	329,723	1,134,392	△98,634	1,708,808	2,101,587	3,803

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,158,300	1,348	3,749,271
会計方針の変更による累積的影響額				△1,192		△10,612
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,157,108	1,348	3,738,659
当期変動額						
新株の発行						360
剰余金の配当						△58,239
親会社株主に帰属する当期純利益						225,035
自己株式の取得						△39,000
自己株式の処分						331
土地再評価差額金の取崩						1,064
その他						△947
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,064	△28,255	△2,239	△153,486	△185	△153,672
当期変動額合計	△1,064	△28,255	△2,239	△153,486	△185	△25,066
当期末残高	△13,488	△77,457	△10,824	2,003,621	1,162	3,713,592

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	376,760	319,349
賃貸用不動産等減価償却費	13,286	13,254
減価償却費	43,208	50,914
減損損失	11,589	1,801
のれん償却額	3,823	4,390
支払備金の増減額 (△は減少)	△35,828	35,993
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,004,292	1,155,292
契約者配当準備金積立利息繰入額	8,308	8,265
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	95,000	87,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△564	△239
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△8	△46
貸付金償却	992	120
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,378	6,112
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△114	△85
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	100	—
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	21,120	22,462
利息及び配当金等収入	△1,197,362	△1,244,255
有価証券関係損益 (△は益)	△478,445	△95,253
支払利息	43,866	43,306
為替差損益 (△は益)	245,255	162,354
有形固定資産関係損益 (△は益)	595	527
持分法による投資損益 (△は益)	△5,528	△10,067
関係会社株式交換益	△33,507	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	△6,147	△50,501
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△40,271	△87,727
再保険借の増減額 (△は減少)	15,603	158,963
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	159,708	△85,831
その他	126,897	83,869
小 計	381,008	580,470
利息及び配当金等の受取額	1,356,311	1,424,532
利息の支払額	△51,328	△50,442
契約者配当金の支払額	△90,542	△96,237
その他	△369,626	8,247
法人税等の支払額	△56,686	△169,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,169,136	1,696,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△19,575	3,708
買入金銭債権の取得による支出	△29,134	△34,317
買入金銭債権の売却・償還による収入	32,648	32,131
金銭の信託の増加による支出	△355,628	△117,960
金銭の信託の減少による収入	163,600	81,781
有価証券の取得による支出	△9,663,806	△10,790,799
有価証券の売却・償還による収入	8,851,662	9,677,088
貸付けによる支出	△715,646	△738,590
貸付金の回収による収入	757,822	914,523
その他	31,173	△279,306
資産運用活動計	△946,884	△1,251,739
(営業活動及び資産運用活動計)	(222,252)	(445,253)
有形固定資産の取得による支出	△35,547	△58,163
有形固定資産の売却による収入	2,818	22,833
無形固定資産の取得による支出	△34,129	△34,757
無形固定資産の売却による収入	—	295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△30,334
子会社株式の取得による支出	△1,696	△881
事業譲渡による収入	—	1,343
事業譲受による収入	—	4,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,015,438	△1,347,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	60,455	65,860
借入金の返済による支出	△79,665	△197,715
社債の発行による収入	62,176	146,055
社債の償還による支出	△62,545	△40,169
リース債務の返済による支出	△2,177	△1,331
短期資金調達の純増減額 (△は減少)	9,862	△16,808
自己株式の取得による支出	△22,999	△39,000
配当金の支払額	△50,413	△58,100
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△114	△2,219
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,421	△143,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,364	△2,373
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,912	204,054
現金及び現金同等物の期首残高	977,110	1,033,022
現金及び現金同等物の期末残高	1,033,022	1,237,077

(5) 注記事項
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 64社
 主要な連結子会社の名称
 第一生命保険株式会社
 第一フロンティア生命保険株式会社
 ネオファースト生命保険株式会社
 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited
 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd
 Protective Life Corporation
 Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.
 前連結会計年度において非連結子会社であったDai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLCは、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下3社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - 非連結子会社の名称等
 主要な非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。
 (連結の範囲から除いた理由)
 非連結子会社21社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社の数 0社
 - 持分法適用の関連会社の数 131社
 主要な持分法適用関連会社の名称
 アセットマネジメントOne株式会社
 企業年金ビジネスサービス株式会社
 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
 ネオステラ・キャピタル株式会社
 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED
 Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited
 PT Panin Internasional
 Janus Henderson Group plc
 当社の関連会社となったJanus Henderson Group plc及びその傘下114社の計115社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 当社の関連会社となったProtective Life Corporation傘下2社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 当社の関連会社となったアセットマネジメントOne株式会社傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 資産管理サービス信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との経営統合に伴い当社の関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
 Janus Henderson Group plc傘下9社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
 なお、ネオステラ・キャピタル株式会社は、2018年3月30日をもって解散し、2019年5月30日に清算終了となりました。
 - 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
 持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。
 (持分法を適用しない理由)
 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 会計方針に関する事項
 - 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)
 - 売買目的有価証券
 時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - 満期保有目的の債券
 移動平均法による償却原価法(定額法)
 - 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
 移動平均法による償却原価法(定額法)
 - 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
 移動平均法による償却原価法(定額法)
 イ. 上記以外の有価証券
 移動平均法による原価法
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。
 - 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く。)
 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。))については定額法)によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 2年～60年
 その他の有形固定資産 2年～20年
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。
 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。
 在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く。)
 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
 在外連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(2年～8年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円(前連結会計年度は6百万円)であります。
 連結される国内の生命保険会社以外の貸倒引当金は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。
 - 投資損失引当金
 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。
 - 時効保険金等払戻引当金
 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。
 ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。
 また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

保険持株会社の概況及び組織

保険持株会社及びその子会社等の概況

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

- (5) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段)	ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
外貨建金銭債権	外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
債券店頭オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

③ ヘッジ方針
当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(会計方針の変更)
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、従来、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコモマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）としておりましたが、資金管理活動の実情に合わせた結果、キャッシュ・フローの状況をより適切に開示するため、当連結会計年度より、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資に変更しております。
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が19,575百万円減少、「現金及び現金同等物に係る換算差額」が68百万円増加、「現金及び現金同等物の増減額（△は減少）」が19,507百万円減少、「現金及び現金同等物の期首残高」が3,355百万円減少及び「現金及び現金同等物の期末残高」が22,863百万円減少しております。

- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

- ② 責任準備金の積立方法
連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。
a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

(会計方針の変更)

- 1 一部の在外連結子会社において、米国財務会計基準審議会（以下、「FASB」という。）が公表した会計基準の改訂（以下、「ASU」という。）第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（Topic 606）を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準の基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することでありす。
当該会計基準に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が10,612百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

- 2 一部の在外連結子会社において、FASBが公表したASU第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準は持分法投資及び連結された投資を除き、持分証券投資を公正価値により測定し、その変動を純増益に認識すること等を求めています。
当該会計基準に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が1,192百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1,192百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「金融サービス－保険契約」（Topic 944）（米国会計基準 ASU第2018-12号 2018年8月15日）

- (1) 概要
当該会計基準は、①将来保険給付に係る負債の会計処理、②市場リスクを伴う給付の公正価値測定、③繰延新契約費の償却方法を中心に改正されたものであります。
米国会計基準を適用する会社においては、2020年12月16日以降に開始する事業年度から適用されます（早期適用は可能）。

- (2) 適用予定日
一部の在外連結子会社において、米国会計基準を適用しておりますが、現時点では未定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。

- (1) 取引の概要
株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は6,291百万円（前連結会計年度は6,455百万円）であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

- ② 期末株式数は4,161千株（前連結会計年度は4,270千株）であり、期中平均株式数は4,203千株（前連結会計年度は4,294千株）であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
有価証券	657,654百万円	207,081百万円
預貯金	5,925 〃	14,947 〃
その他	—	299 〃
合計	663,579 〃	222,328 〃

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
売現先勘定	—	81,426百万円
債券貸借取引受入担保金	299,045百万円	19,473 〃
その他	—	21 〃
合計	299,045 〃	100,920 〃

なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
251,489百万円	99,252百万円

- 2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
1,749,161百万円	2,307,472百万円

- 3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。
① 個人保険・個人年金保険
② 無配当一時払終身保険（告知不要型）
③ 財形保険・財形年金保険
④ 団体年金保険
ただし、一部保険種類を除く。
また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険（円貨建）
② 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
③ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）
④ 個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建）
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

(追加情報)
当連結会計年度より、第一フロンティア生命保険株式会社において個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）及び個人保険・個人年金保険（円貨建・長期）としていた小区分を統合し、個人保険・個人年金保険（円貨建）としております。これは、個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）に区分される商品の販売停止による責任準備金のデュレーションの短期化に伴い、ALM運用の効率化の観点から、適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的としたものであります。この変更による損益への影響はありません。

- 4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
株式	107,197百万円	202,679百万円
出資金	62,952 〃	66,475 〃
合計	170,149 〃	269,155 〃

- 5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
破綻先債権	115百万円	88百万円
延滞債権	2,537 〃	3,953 〃
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	52 〃	193 〃
合計	2,704 〃	4,235 〃

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
破綻先債権	3百万円	2百万円
延滞債権	3 〃	—

- 6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
110,263百万円	139,433百万円

- 7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
625,682百万円	614,786百万円

- 8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
3,260,643百万円	3,044,451百万円

- 9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
期首残高	385,884百万円	398,650百万円
契約者配当金支払額	90,542 〃	96,237 〃
利息による増加等	8,308 〃	8,265 〃
契約者配当準備金繰入額	95,000 〃	87,500 〃
期末残高	398,650 〃	398,178 〃

- 10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結される国内の生命保険会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
56,369百万円	56,111百万円

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を〔再評価に係る繰延税金負債〕として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 2001年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

- 12 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
551,872百万円	647,888百万円

- 13 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
283,000百万円	283,000百万円

- 14 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
129,588百万円	143,197百万円

- 15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

保険持株会社の概況及び組織

その子会社等の概況

保険持株会社及び

その子会社等の主要な業務

保険持株会社及び

その子会社等の概況

保険持株会社及び

その子会社等の主要な業務

(連結損益計算書関係)

1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動費	282,630百万円	311,924百万円
営業管理費	95,253 //	96,739 //
一般管理費	283,227 //	294,909 //

2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
土地	421百万円	2,065百万円
建物	199 //	406 //
その他の有形固定資産	30 //	3 //
合計	651 //	2,476 //

3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
土地	327百万円	253百万円
建物	712 //	2,555 //
リース資産	0 //	75 //
その他の有形固定資産	205 //	119 //
ソフトウェア	41 //	878 //
その他の無形固定資産	—	153 //
その他資産	158 //	28 //
合計	1,446 //	4,064 //

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	488,128百万円	△150,463百万円
組替調整額	△16,139 //	△18,255 //
税効果調整前	471,989 //	△168,719 //
税効果額	△136,914 //	34,092 //
その他の有価証券評価差額金	335,075 //	△134,626 //
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15,467 //	14,987 //
組替調整額	5,074 //	3,495 //
資産の取得原価調整額	1,158 //	235 //
税効果調整前	21,700 //	18,718 //
税効果額	△6,121 //	△5,266 //
繰延ヘッジ損益	15,579 //	13,452 //
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△3 //	—
土地再評価差額金	△3 //	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△28,541 //	△21,674 //
組替調整額	—	—
税効果調整前	△28,541 //	△21,674 //
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△28,541 //	△21,674 //
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,621 //	△2,152 //
組替調整額	3,250 //	△1,098 //
税効果調整前	15,871 //	△3,250 //
税効果額	△4,583 //	900 //
退職給付に係る調整額	11,288 //	△2,350 //
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2,573 //	△7,135 //
組替調整額	△9,995 //	△87 //
持分法適用会社に対する持分相当額	△12,568 //	△7,223 //
その他の包括利益合計	320,828 //	△152,421 //

4 連結される国内の生命保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法
保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	東京都中央区等	46	7,961	3,627	11,589

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	新潟県新潟市等	20	1,052	714	1,766

(4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.28% (前連結会計年度は2.34%) で割引引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	—	—	1,198,023
自己株式 普通株式	22,873	10,602	245	33,230

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、4,334千株、4,270千株含まれております。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,602千株は、自己株式の取得によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少245千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの181千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの64千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,348

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2017年 6月26日 定時株主総会	普通株式	50,531	43	2017年 3月31日	2017年 6月27日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金186百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2018年 6月25日 定時株主総会	普通株式	58,239	50	2018年 3月31日	2018年 6月26日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金213百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	185	—	1,198,208
自己株式 普通株式	33,230	19,678	258	52,650

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、4,270千株、4,161千株含まれております。
2 普通株式の発行済株式の株式数の増加185千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加19,678千株は、自己株式の取得によるものであります。
4 普通株式の自己株式の株式数の減少258千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの150千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの108千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,162

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2018年 6月25日 定時株主総会	普通株式	58,239	50	2018年 3月31日	2018年 6月26日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金213百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	66,442	58	2019年 3月31日	2019年 6月24日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金241百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預貯金	891,285百万円	920,177百万円
コールローン	164,600 //	335,500 //
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△22,863 //	△18,600 //
現金及び現金同等物	1,033,022 //	1,237,077 //

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度において連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにAsteron Life & Superannuation Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

資産	336,163百万円
(うち現金及び預貯金)	(19,994 //
負債	△282,609 //
(うち保険契約準備金)	(△272,674 //
子会社株式の取得価額	53,553 //
取得価額に含まれる未払金額	△3,224 //
子会社の現金及び現金同等物	△19,994 //
差引: 子会社株式取得のための支出	30,334 //

3 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳
当社の連結子会社であるProtective Life CorporationによるLiberty Life Assurance Company of Bostonからの個人保険・年金の既契約ブロックの受再により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による収入との関係は次のとおりであります。

資産	1,518,917百万円
(うち現金及び預貯金)	(4,268 //
負債	△1,518,917 //
(うち保険契約準備金)	(△1,511,029 //
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	4,268 //
差引: 事業譲受による収入	4,268 //

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
2017年度末 (2018年3月31日) 及び2018年度末 (2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
1年以内	12,413百万円	2,534百万円
1年超	16,707 //	12,844 //
合計	29,121 //	15,378 //

(貸主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
1年以内	293百万円	312百万円
1年超	3,845 //	3,767 //
合計	4,138 //	4,079 //

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは生命保険事業を中心に事業を行っており、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management：資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。デリバティブ取引については、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジや変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行っております。

資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものには為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップ取引、資金保証契約に関する為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する基本方針及び管理手法等を定めた規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

① 市場リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

a 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り等報告しております。

b 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り等報告しております。

c 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締り等報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

なお、第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的としてデリバティブ取引を行っております。変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締り等報告しております。

② 信用リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リ

スク管理所管が行い、定期的に取り締り等報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

2017年度末(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	891,285	891,285	—
(2) コールローン	164,600	164,600	—
(3) 買入金銭債権	195,133	195,133	—
(4) 金銭の信託	523,828	523,828	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,103,308	5,103,308	—
② 満期保有目的の債券	355,877	366,225	10,348
③ 責任準備金対応債券	15,654,655	18,521,357	2,866,701
④ 子会社・関連会社株式	815	815	—
⑤ その他有価証券	23,116,985	23,116,985	—
(6) 貸付金	3,487,682		
貸倒引当金(※1)	△547		
	3,487,134	3,600,132	112,997
資産計	49,493,625	52,483,672	2,990,047
(1) 社債	968,938	979,680	10,742
(2) 借入金	751,251	758,617	7,366
負債計	1,720,189	1,738,298	18,109
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(46,347)	(46,347)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	168,532	166,180	△2,351
デリバティブ取引計	122,184	119,832	△2,351

(1) 社債	968,938	979,680	10,742
(2) 借入金	751,251	758,617	7,366
負債計	1,720,189	1,738,298	18,109

デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(46,347)	(46,347)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	168,532	166,180	△2,351
デリバティブ取引計	122,184	119,832	△2,351

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2018年度末(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	920,177	920,177	—
(2) コールローン	335,500	335,500	—
(3) 買入金銭債権	199,193	199,193	—
(4) 金銭の信託	559,474	559,474	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	4,964,194	4,964,194	—
② 満期保有目的の債券	353,977	347,854	△6,122
③ 責任準備金対応債券	16,826,256	20,082,306	3,256,049
④ 子会社・関連会社株式	107,033	86,168	△20,864
⑤ その他有価証券	24,309,464	24,309,464	—
(6) 貸付金	3,353,268		
貸倒引当金(※1)	△309		
	3,352,958	3,435,204	82,246
資産計	51,928,230	55,239,538	3,311,308
(1) 社債	1,062,252	1,052,499	△9,753
(2) 売現先勘定	81,426	81,426	—
(3) 借入金	618,721	620,130	1,408
負債計	1,762,400	1,754,055	△8,344
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(43,729)	(43,729)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	11,119	8,619	△2,500
デリバティブ取引計	(32,609)	(35,110)	△2,500

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金
預貯金は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 社債
社債は取引所等の価格によっております。

(2) 売現先勘定
売現先勘定は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

区分	2017年度末(2018年3月31日)(百万円)	2018年度末(2019年3月31日)(百万円)
(1) 非上場国内株式(※1)(※2)	77,088	80,840
(2) 非上場外国株式(※1)(※2)	64,022	64,622
(3) 外国其他証券(※1)(※2)	448,852	254,205
(4) その他の証券(※1)(※2)	95,350	104,437
合計	685,315	504,105

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、836百万円(前連結会計年度は375百万円)減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2017年度末(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預貯金	889,905	1,384	—	—
コールローン	164,600	—	—	—
買入金銭債権	6,000	3,025	—	179,789
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	48,100	2,000
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	100	297,642
責任準備金対応債券(公社債)	88,570	205,551	1,163,763	11,293,547
責任準備金対応債券(外国証券)	26,616	235,355	2,156,388	348,441
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	239,849	720,017	989,604	1,336,592
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	414,887	2,290,618	3,530,330	5,984,501
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	46,033	91,800	240,516	21,370
貸付金(※)	391,390	912,873	964,541	642,471

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86百万円、期間の定めのないもの553,011百万円は含まれておりません。

2018年度末(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預貯金	919,685	497	—	—
コールローン	335,500	—	—	—
買入金銭債権	—	4,646	10,020	176,314
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	50,600	500	5,200
満期保有目的の債券(外国証券)	—	5,200	1,400	283,383
責任準備金対応債券(公社債)	44,900	374,228	1,334,269	11,124,247
責任準備金対応債券(外国証券)	12,563	571,407	2,738,456	502,666
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	247,665	598,341	1,067,472	1,218,501
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	426,419	2,986,546	3,673,241	6,979,386
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	21,565	194,339	290,248	44,109
貸付金(※)	333,083	1,014,910	860,609	572,827

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86百万円、期間の定めのないもの557,403百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

2017年度末(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
社債(※1)	16,950	45,200	—	—	—	406,806
借入金(※2)	—	18,251	—	450,000	—	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの476,277百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

2018年度末(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
社債(※1)	44,400	—	—	—	—	437,869
売現先勘定	81,426	—	—	—	—	—
借入金(※2)	—	—	321,907	6,907	6,907	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの561,277百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2017年度末 (2018年3月31日) (百万円)	2018年度末 (2019年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	110,962	△345,897

2 満期保有目的の債券

2017年度末 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	48,230	52,090	3,860
① 国債	46,316	50,160	3,844
② 地方債	—	—	—
③ 社債	1,913	1,929	16
(2) 外国証券	227,681	236,336	8,654
① 外国公社債	227,681	236,336	8,654
小計	275,912	288,427	12,515
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	311	309	△1
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	311	309	△1
(2) 外国証券	79,654	77,488	△2,165
① 外国公社債	79,654	77,488	△2,165
小計	79,965	77,798	△2,166
合計	355,877	366,225	10,348

2018年度末 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	54,447	57,899	3,451
① 国債	46,617	49,940	3,322
② 地方債	—	—	—
③ 社債	7,829	7,958	128
(2) 外国証券	4,711	4,733	21
① 外国公社債	4,711	4,733	21
小計	59,159	62,632	3,472
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	600	599	△0
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	600	599	△0
(2) 外国証券	294,217	284,623	△9,594
① 外国公社債	294,217	284,623	△9,594
小計	294,817	285,222	△9,595
合計	353,977	347,854	△6,122

3 責任準備金対応債券

2017年度末 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,428,346	15,249,007	2,820,661
① 国債	11,674,895	14,430,474	2,755,578
② 地方債	98,910	113,682	14,772
③ 社債	654,540	704,851	50,310
(2) 外国証券	2,077,420	2,153,077	75,657
① 外国公社債	2,077,420	2,153,077	75,657
小計	14,505,766	17,402,084	2,896,318
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	369,057	357,009	△12,047
① 国債	222,917	213,374	△9,543
② 地方債	325	321	△3
③ 社債	145,815	143,314	△2,500
(2) 外国証券	779,831	762,262	△17,569
① 外国公社債	779,831	762,262	△17,569
小計	1,148,889	1,119,272	△29,616
合計	15,654,655	18,521,357	2,866,701

2018年度末 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,868,843	15,915,549	3,046,706
① 国債	11,748,006	14,704,261	2,956,255
② 地方債	124,631	142,896	18,265
③ 社債	996,205	1,068,391	72,185
(2) 外国証券	3,634,988	3,852,476	217,487
① 外国公社債	3,634,988	3,852,476	217,487
小計	16,503,832	19,768,026	3,264,193
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	47,379	46,983	△396
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	47,379	46,983	△396
(2) 外国証券	275,044	267,296	△7,748
① 外国公社債	275,044	267,296	△7,748
小計	322,424	314,279	△8,144
合計	16,826,256	20,082,306	3,256,049

4 その他有価証券

2017年度末 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,956,530	3,457,686	498,843
① 国債	2,504,525	2,074,108	430,416
② 地方債	27,044	25,338	1,706
③ 社債	1,424,960	1,358,239	66,720
(2) 株式	3,486,754	1,440,923	2,045,830
(3) 外国証券	8,282,554	7,527,570	754,984
① 外国公社債	7,511,539	6,920,204	591,334
② 外国その他証券	771,015	607,365	163,649
(4) その他の証券	693,011	652,540	40,471
小計	16,418,850	13,078,720	3,340,129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	324,112	333,599	△9,487
① 国債	377	431	△53
② 地方債	4,645	4,794	△148
③ 社債	319,089	328,373	△9,284
(2) 株式	167,505	197,398	△29,892
(3) 外国証券	6,251,956	6,481,700	△229,744
① 外国公社債	5,778,549	5,986,462	△207,912
② 外国その他証券	473,406	495,238	△21,831
(4) その他の証券	199,689	203,853	△4,163
小計	6,943,264	7,216,551	△273,287
合計	23,362,114	20,295,272	3,066,842

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金 (取得原価50,000百万円、連結貸借対照表計上額49,995百万円) 及び買入金銭債権として表示している信託受益権 (取得原価188,874百万円、連結貸借対照表計上額195,133百万円) が含まれております。

2018年度末 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	4,061,211	3,538,516	522,695
① 国債	2,403,662	1,952,069	451,593
② 地方債	26,872	25,372	1,499
③ 社債	1,630,676	1,561,074	69,602
(2) 株式	3,054,170	1,211,519	1,842,650
(3) 外国証券	9,691,820	8,868,839	822,981
① 外国公社債	9,013,318	8,345,230	668,088
② 外国その他証券	678,502	523,609	154,892
(4) その他の証券	784,223	734,314	49,909
小計	17,591,426	14,353,190	3,238,236
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	92,825	94,165	△1,340
① 国債	2,330	2,362	△31
② 地方債	1,864	1,898	△34
③ 社債	88,629	89,904	△1,275
(2) 株式	295,933	347,146	△51,212
(3) 外国証券	6,419,337	6,799,705	△380,368
① 外国公社債	6,024,457	6,385,569	△361,111
② 外国その他証券	394,879	414,136	△19,256
(4) その他の証券	179,130	181,742	△2,612
小計	6,987,226	7,422,759	△435,533
合計	24,578,652	21,775,949	2,802,703

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金 (取得原価70,000百万円、連結貸借対照表計上額69,995百万円) 及び買入金銭債権として表示している信託受益権 (取得原価191,055百万円、連結貸借対照表計上額199,193百万円) が含まれております。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 及び2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	854,871	133,078	—
① 国債	786,968	129,924	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	67,903	3,153	—
(2) 外国証券	86,579	2,224	1,193
① 外国公社債	86,579	2,224	1,193
② 外国その他証券	—	—	—
合計	941,451	135,302	1,193

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	848,310	126,480	3,844
① 国債	835,742	126,062	3,844
② 地方債	—	—	—
③ 社債	12,568	417	—
(2) 外国証券	51,127	292	1,349
① 外国公社債	51,127	292	1,349
② 外国その他証券	—	—	—
合計	899,438	126,773	5,194

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	233,465	3,542	4,857
① 国債	43,362	2,766	41
② 地方債	3,386	—	145
③ 社債	186,716	776	4,670
(2) 株式	163,978	43,140	5,203
(3) 外国証券	4,423,122	46,198	101,671
① 外国公社債	4,020,781	13,751	91,082
② 外国その他証券	402,340	32,446	10,589
(4) その他の証券	121,062	8,519	3,017
合計	4,941,628	101,399	114,750

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	255,444	4,067	4,817
① 国債	44,927	2,378	—
② 地方債	2,751	13	—
③ 社債	207,765	1,675	4,817
(2) 株式	197,606	66,489	6,127
(3) 外国証券	4,399,564	78,531	122,319
① 外国公社債	3,831,640	30,190	104,102
② 外国その他証券	567,924	48,340	18,217
(4) その他の証券	125,523	3,359	3,303
合計	4,978,139	152,447	136,567

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて10,314百万円 (前連結会計年度は4,333百万円) 減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性がある等と認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

2017年度末 (2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	523,828	△9,234

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	559,474	△1,376

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連
2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	28,969	—	△235	△235
	(ユーロ/米ドル)	11,619	—	△149	△149
	(英ポンド/米ドル)	9,799	—	△81	△81
	(円/米ドル)	7,549	—	△4	△4
店頭	為替予約				
	売建	2,927,206	—	24,127	24,127
	(米ドル)	1,361,519	—	2,359	2,359
	(ユーロ)	823,408	—	9,839	9,839
	(豪ドル)	380,165	—	10,185	10,185
	(加ドル)	95,171	—	731	731
	(英ポンド)	69,310	—	△37	△37
	(その他)	197,630	—	1,049	1,049
	買建	2,453,761	—	△28,940	△28,940
	(米ドル)	1,159,510	—	△7,469	△7,469
	(ユーロ)	826,836	—	△17,325	△17,325
	(豪ドル)	212,084	—	△3,175	△3,175
	(加ドル)	58,128	—	△291	△291
	(英ポンド)	15,169	—	18	18
	(その他)	182,033	—	△696	△696
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	275,026	275,026	△3,886	△3,886
	(豪ドル)	275,026	275,026	△3,886	△3,886
	外貨受取/外貨支払	43,359	43,359	△2	△2
	(豪ドル/米ドル)	30,703	30,703	24	24
	(豪ドル/ユーロ)	12,656	12,656	△27	△27
	通貨オプション				
	売建				
	プット	251,112	—	9,466	1,885
	(11,351)				
	(米ドル)	251,112	—	9,466	1,885
	(11,351)				
買建					
コール	10,076	—	—	—	
(—)					
(米ドル)	10,076	—	—	—	
(—)					
プット	719,375	—	16,130	2,017	
(14,112)					
(米ドル)	708,956	—	16,130	2,070	
(14,059)					
(英ポンド)	10,418	—	—	△53	
(53)					
トータル・リターン・スワップ					
為替指数連動	174,102	174,102	△8,828	△8,828	
合計	—	—	—	△13,862	

(注) 1 時価の算定方法
 (1) 通貨先物
 取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 (2) 為替予約
 連結会計年度末の先物相場を使用しております。
 (3) 通貨スワップ
 将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定し
 ております。
 (4) 通貨オプション
 オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
 機関から提示された価格によっております。
 (5) トータル・リターン・スワップ
 決算日の参照指数により算定した価額によっております。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については
 時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
 差額を記載しております。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	22,504	—	△240	△240
	(ユーロ/米ドル)	10,771	—	△52	△52
	(英ポンド/米ドル)	6,982	—	△27	△27
	(円/米ドル)	4,751	—	△160	△160
店頭	為替予約				
	売建	1,925,843	—	△1,557	△1,557
	(米ドル)	824,731	—	△5,038	△5,038
	(ユーロ)	500,062	—	2,817	2,817
	(豪ドル)	208,363	—	430	430
	(英ポンド)	65,322	—	△63	△63
	(加ドル)	31,166	—	63	63
	(その他)	296,197	—	232	232
	買建	1,032,625	—	△1,146	△1,146
	(米ドル)	522,771	—	2,388	2,388
	(ユーロ)	250,824	—	△3,400	△3,400
	(豪ドル)	14,002	—	△62	△62
	(加ドル)	3,697	—	△1	△1
	(英ポンド)	2,473	—	△42	△42
	(その他)	238,855	—	△28	△28
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	311,926	311,926	△1,658	△1,658
	(豪ドル)	310,926	310,926	△1,681	△1,681
	(米ドル)	1,000	1,000	22	22
	外貨受取/外貨支払	43,665	43,665	△855	△855
	(豪ドル/米ドル)	29,567	29,567	△851	△851
	(豪ドル/ユーロ)	14,097	14,097	△3	△3
	通貨オプション				
	売建				
	プット	100,900	—	276	2,638
	(2,914)				
	(米ドル)	100,900	—	276	2,638
(2,914)					
買建					
プット	821,224	—	4,348	△12,327	
(16,676)					
(米ドル)	779,801	—	3,968	△12,255	
(16,223)					
(英ポンド)	41,422	—	379	△72	
(452)					
トータル・リターン・スワップ					
為替指数連動	171,388	171,388	△11,284	△11,284	
合計	—	—	—	△26,432	

(注) 1 時価の算定方法
 (1) 通貨先物
 取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 (2) 為替予約
 連結会計年度末の先物相場を使用しております。
 (3) 通貨スワップ
 将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定し
 ております。
 (4) 通貨オプション
 オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
 機関から提示された価格によっております。
 (5) トータル・リターン・スワップ
 決算日の参照指数により算定した価額によっております。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については
 時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
 差額を記載しております。

(2) 金利関連
2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	333,912	333,912	6,657	6,657
	固定金利支払/ 変動金利受取	61,000	34,000	△2	△2
	金利スワップション				
	売建	10,000	—	19	△0
	固定金利受取/ 変動金利支払	(19)	—	—	—
	固定金利支払/ 変動金利受取	10,000	—	0	38
	(39)				
	買建	1,155,425	705,000	2,270	△11,359
	(13,630)	(4,579)			
合計	—	—	—	△4,666	

(注) 1 時価の算定方法
 (1) 金利スワップ
 連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フ
 ローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から
 提示された価格によっております。
 (2) 金利スワップション
 オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
 機関から提示された価格によっております。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプシ
 ョン取引についてはオプション料と時価との差額を記載して
 おります。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	282,054	257,357	2,730	2,730
	固定金利支払/ 変動金利受取	181,869	110,374	△2,399	△2,399
	金利スワップション				
	買建	1,430,000	1,270,000	761	△6,524
	(7,285)	(6,064)			
合計	—	—	—	△6,193	

(注) 1 時価の算定方法
 (1) 金利スワップ
 連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フ
 ローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から
 提示された価格によっております。
 (2) 金利スワップション
 オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によって
 おります。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプシ
 ョン取引についてはオプション料と時価との差額を記載して
 おります。

(3) 株式関連
2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	28,650	—	△675	△675
	買建	4,549	—	84	84
	外貨建株価指数先物				
	売建	65,588	—	538	538
	買建	13,763	—	△228	△228
	円建株価指数オプション				
	買建	161,575	4,081	4,036	△1,321
	プット	(5,357)	(485)		
	外貨建株価指数オプション				
売建	295,687	—	23,961	△13,487	
(10,474)					
買建	286,818	—	31,058	15,910	
(15,147)					
プット	121,723	35,107	6,189	△967	
(7,156)	(2,742)				
その他					
買建	17	17	22	8	
コール	(14)	(14)			
店頭	円建株価指数オプション				
買建	8,615	8,615	807	△1,316	
(2,124)	(2,124)				
外貨建株価指数オプション					
売建	56,060	148	2,910	△1,605	
(1,305)	(9)				
買建	59,733	3,308	4,880	2,414	
(2,466)	(158)				
プット	62,584	46,509	3,491	△7,240	
(10,732)	(8,045)				
トータル・リターン・スワップ					
外貨建株価指数連動	49,078	45,626	△20	△20	
合計	—	—	—	△7,907	

(注) 1 時価の算定方法
 (1) 円建株価指数先物・外貨建株価指数先物・円建株価指数オプシ
 ョン・外貨建株価指数オプション・その他
 取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 (2) トータル・リターン・スワップ
 取引先金融機関から提示された価格によって
 おります。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載
 し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載
 して
 おります。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	22,595	—	63	63
	買建	8,830	—	△218	△218
	外貨建株価指数先物				
	売建	28,894	—	△793	△793
	買建	76,676	—	△3,390	△3,390
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	154,009	394	2,072	△4,768
	(6,840)	(60)			
外貨建株価指数オプション					
売建					
コール	287,979	—	2,322	9,390	
(11,712)					
買建					
コール	279,994	—	3,654	△12,318	
(15,972)					
プット	117,129	22,493	7,823	963	
(6,859)	(1,641)				
その他					
買建					
コール	17	—	—	—	
(14)					
店頭	円建株価指数オプション				
買建					
プット	8,463	5,295	1,011	△1,075	
(2,086)	(1,410)				
外貨建株価指数オプション					
売建					
コール	178,492	—	1,471	5,557	
(7,029)					
買建					
コール	189,819	13,692	2,648	△8,342	
(10,990)	(623)				
プット	83,579	54,099	9,022	△2,102	
(11,125)	(7,482)				
トータル・リターン・スワップ					
外貨建株価指数連動	100,593	38,199	△2,118	△2,118	
合計	—	—	—	△19,152	

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 円建株価指数先物・外貨建株価指数先物・円建株価指数オプション・外貨建株価指数オプション・その他
 取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 (2) トータル・リターン・スワップ
 取引先金融機関から提示された価格によっております。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載
 し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載
 しております。

(4) 債券関連

2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	33,812	39	39
	買建	55,351	△19	△19
	外貨建債券先物			
	売建	580,577	△5,911	△5,911
	買建	764,296	7,244	7,244
	外貨建債券先物オプション			
	買建			
	コール	50,995	531	179
	(351)			
プット	50,995	39	△258	
(298)				
店頭	外貨建債券先渡契約			
売建	80,181	△512	△512	
買建	108,853	277	277	
円建債券店頭オプション				
売建				
コール	4,977	41	△12	
(29)				
プット	92,197	274	147	
(422)				
買建				
コール	92,197	458	189	
(269)				
プット	4,977	36	△8	
(44)				
合計	—	—	1,354	

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 円建債券先物・外貨建債券先物オプション
 取引所における最終価格によっております。
 (2) 外貨建債券先物
 取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 (3) 外貨建債券先渡契約
 情報ベンダーから入手した価格によっております。
 (4) 円建債券店頭オプション
 オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によってお
 きます。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、
 オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載して
 おります。
 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	48,974	△74	△74
	買建	48,573	169	169
	外貨建債券先物			
	売建	392,526	△6,308	△6,308
	買建	665,185	14,147	14,147
	外貨建債券先渡契約			
	売建	5,814	△51	△51
	買建	26,979	209	209
	円建債券店頭オプション			
売建				
コール	40,490	58	△24	
(34)				
プット	173,973	59	193	
(252)				
買建				
コール	173,973	519	326	
(192)				
プット	40,490	1	△41	
(43)				
合計	—	—	8,545	

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 円建債券先物
 取引所における最終価格によっております。
 (2) 外貨建債券先物
 取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 (3) 外貨建債券先渡契約
 情報ベンダーから入手した価格によっております。
 (4) 円建債券店頭オプション
 オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によってお
 きます。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
 おります。
 3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、
 オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載して
 おります。
 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

① クレジット・デフォルト・スワップ及び組込デリバティブ
 2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワ ップ				
	プロテクション売建	63,562	60,562	1,257	1,257
	プロテクション買建	1,000	1,000	22	22
その他	組込デリバティブ	1,603,514	1,603,514	△70,612	△70,612
合計	—	—	—	△69,331	

- (注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計
 基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変動年金の最
 低保証部分等を記載しております。
 2 時価の算定方法
 将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した
 価額等によっております。
 3 評価損益欄には、時価を記載しております。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワ ップ				
	プロテクション売建	57,650	45,150	942	942
	プロテクション買建	5,800	5,800	△130	△130
その他	組込デリバティブ	1,958,433	1,958,433	△57,453	△57,453
合計	—	—	—	△56,641	

- (注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計
 基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変動年金の最
 低保証部分等を記載しております。
 2 時価の算定方法
 将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した
 価額等によっております。
 3 評価損益欄には、時価を記載しております。

② 第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券
 (投資信託) 内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は
 次のとおりであります。

a 通貨関連

2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	19,617	99	99
	(ユーロ/米ドル)	14,067	111	111
	(英ポンド/米ドル)	5,550	△11	△11
	買建	41,819	△42	△42
	(円/米ドル)	41,819	△42	△42
	為替予約			
	売建	81,151	325	325
	(米ドル)	51,449	127	127
	(ユーロ)	18,683	177	177
(英ポンド)	4,734	△19	△19	
(加ドル)	1,760	13	13	
(豪ドル)	1,592	22	22	
(その他)	2,930	4	4	
買建	1,729	△5	△5	
(米ドル)	1,597	△4	△4	
(ユーロ)	131	△0	△0	
合計	—	—	377	

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 通貨先物
 取引所における最終価格によっております。
 (2) 為替予約
 連結会計年度末の先物相場を使用してあります。
 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	21,886	55	55
	(ユーロ/米ドル)	15,656	64	64
	(英ポンド/米ドル)	6,230	△9	△9
	買建	47,993	113	113
(円/米ドル)	47,993	113	113	
店頭	為替予約			
	売建	82,648	281	281
	(米ドル)	53,995	24	24
	(ユーロ)	18,300	217	217
	(英ポンド)	4,366	21	21
	(加ドル)	1,624	2	2
	(豪ドル)	1,483	△2	△2
(その他)	2,877	18	18	
合計	—	—	449	

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 通貨先物
 取引所における最終価格によっております。
 (2) 為替予約
 連結会計年度末の先物相場を使用してあります。
 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	42,283	△617	△617
	外貨建株価指数先物			
売建	44,281	1,224	1,224	
合計	—	—	606	

- (注) 1 時価の算定方法
 取引所における最終価格によっております。
 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	47,251	446	446
	外貨建株価指数先物			
売建	46,291	△889	△889	
合計	—	—	△443	

- (注) 1 時価の算定方法
 取引所における最終価格によっております。
 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

2017年度末 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	54,284	6	6
	外貨建債券先物			
売建	111,732	△1,082	△1,082	
合計	—	—	△1,075	

- (注) 1 時価の算定方法
 取引所における最終価格によっております。
 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2018年度末 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	53,457	△190	△190
	外貨建債券先物			
売建	126,803	△1,961	△1,961	
合計	—	—	△2,151	

- (注) 1 時価の算定方法
 取引所における最終価格によっております。
 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2017年度末 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約 買建 (米ドル)	外貨建株式 (予定取引)	9,654	—	△508	
	(米ドル)		7,384	—	△439	
	(その他)		2,270	—	△68	
	通貨スワップ 円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	273,422	250,038	16,595	
	(米ドル)		199,735	176,351	17,303	
	(ユーロ)		61,568	61,568	△1,226	
	(英ポンド)		12,119	12,119	517	
外貨受取/外貨支払 (ノルウェークロネ/米ドル)	資金保証契約	13,241	13,241	679		
13,241	13,241	679				
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建債券	5,252,956	—	163,366	
	(米ドル)		2,792,212	—	100,027	
	(ユーロ)		1,422,032	—	28,035	
	(豪ドル)		360,649	—	15,883	
	(英ポンド)		132,251	—	2,504	
	(加ドル)		112,785	—	7,260	
	(その他)		433,024	—	9,654	
	買建 (米ドル)		118,466	—	△2,217	
	(ユーロ)		118,253	—	△2,214	
	(ユーロ)		83	—	△1	
	(英ポンド)	62	—	△0		
	(その他)	67	—	△1		
	通貨オプション 売建 コール (米ドル)	外貨建債券	93,057 (1,686)	—	824	
	買建 プット (米ドル)		93,057 (1,686)	—	824	
	93,057 (1,686)		—	1,958		
	93,057 (1,686)		—	1,958		
	為替予約等の振当処理	為替予約 売建 (豪ドル)	外貨建定期預金	262,693	—	(*1)
		(米ドル)		119,405	—	(*1)
		(その他)		32,904	—	(*1)
		通貨スワップ 外貨受取/円貨支払 (米ドル)	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	(*2)
(米ドル)		476,277		476,277	(*2)	
円貨受取/外貨支払 (米ドル)		外貨建貸付金	38,081	38,081	(*2)	
(ユーロ)			32,116	32,116	(*2)	
5,964	5,964	(*2)				

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2018年度末 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 買建 (米ドル)	外貨建株式 (予定取引)	27,248	—	499
	通貨スワップ 円貨受取/外貨支払 (米ドル)		27,248	—	499
	(ユーロ)	256,613	212,995	7,701	
	(英ポンド)	181,959	149,098	5,178	
	外貨受取/外貨支払 (ノルウェークロネ/米ドル)	外貨建債券	62,543	51,786	1,720
	12,110	12,110	803		
	13,006	13,006	△100		
13,006	13,006	△100			
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建債券	4,970,497	—	△12,710
	(ユーロ)		2,408,422	—	△34,423
	(豪ドル)		1,591,097	—	26,561
	(英ポンド)		341,336	—	△1,842
	(加ドル)		141,192	—	△3,380
	(その他)		62,405	—	△36
	買建 (米ドル)		426,043	—	409
	(ユーロ)		16,165	—	△59
	(豪ドル)		15,458	—	△53
	(その他)		341	—	△5
	291	—	△0		
	73	—	△0		
	為替予約等の振当処理	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建定期預金	252,646	—
(豪ドル)		103,525		—	(*1)
(その他)		79,522		—	(*1)
通貨スワップ 外貨受取/円貨支払 (米ドル)		外貨建社債 (負債)	69,597	—	(*1)
(米ドル)			476,277	476,277	(*2)
円貨受取/外貨支払 (米ドル)		外貨建貸付金	476,277	476,277	(*2)
(ユーロ)			37,142	33,598	(*2)
31,178	27,633	(*2)			
5,964	5,964	(*2)			

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連
2017年度末 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	604,000	604,000	△10,492
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 借入金	16,800 283,000	15,300 283,000	137 △2,489

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2018年度末 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 保険負債 資金保証契約	714,450 38,850	714,450 38,850	15,789 —
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 借入金	15,300 283,000	15,300 283,000	203 △2,703

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連
2017年度末 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	9,559	△24

(注) 1 時価の算定方法
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2018年度末 (2019年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要
第一生命保険株式会社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	730,381百万円	733,207百万円
勤務費用	29,372 //	29,785 //
利息費用	3,358 //	3,326 //
数理計算上の差異の発生額	6,961 //	228 //
退職給付の支払額	△34,665 //	△36,145 //
その他	△2,201 //	△1,832 //
退職給付債務の期末残高	733,207 //	728,569 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
年金資産の期首残高	308,821百万円	320,017百万円
期待運用収益	1,915 //	2,283 //
数理計算上の差異の発生額	19,717 //	△2,078 //
事業主からの拠出額	12,485 //	10,044 //
退職給付の支払額	△22,218 //	△23,522 //
その他	△704 //	△521 //
年金資産の期末残高	320,017 //	306,222 //

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	412,373百万円	404,910百万円
年金資産	△320,017 //	△306,222 //
	92,355 //	98,687 //
非積立型制度の退職給付債務	320,833 //	323,659 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413,189 //	422,346 //

退職給付に係る負債	413,189百万円	422,346百万円
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413,189 //	422,346 //

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
勤務費用	29,372百万円	29,785百万円
利息費用	3,358 //	3,326 //
期待運用収益	△1,915 //	△2,283 //
数理計算上の差異の費用処理額	3,073 //	△1,400 //
その他	257 //	448 //
確定給付制度に係る退職給付費用	34,146 //	29,876 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
事業費	327百万円	—

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
数理計算上の差異	15,871百万円	△3,250百万円
合計	15,871 //	△3,250 //

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,575百万円	14,818百万円
合計	11,575 //	14,818 //

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
株式	59%	59%
共同運用資産	15 //	18 //
債券	11 //	11 //
生命保険一般勘定	7 //	5 //
その他	8 //	7 //
合計	100 //	100 //

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が48% (前連結会計年度は50%) 含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
割引率	0.30%~3.55%	0.30%~4.21%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金	0.30%~7.00%	0.30%~7.00%
退職給付信託	0.00%	0.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,561百万円 (前連結会計年度は2,479百万円) であります。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第一生命保険株式会社 第1回新株予約権		第一生命保険株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	10名 16名	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 169,800株		普通株式 318,700株	
付与日	2011年8月16日		2012年8月16日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日		自 2012年8月17日 至 2042年8月16日	

	第一生命保険株式会社 第3回新株予約権		第一生命保険株式会社 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 17名	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 183,700株		普通株式 179,000株	
付与日	2013年8月16日		2014年8月18日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日		自 2014年8月19日 至 2044年8月18日	

	第一生命保険株式会社 第5回新株予約権		第一生命ホールディングス株式会社 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 18名	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等	10名 15名 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 110,600株		普通株式 269,600株	
付与日	2015年8月17日		2016年10月18日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日		自 2016年10月19日 至 2046年10月18日	

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等	6名 15名 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 215,800株	
付与日	2017年8月24日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に付与したストック・オプションについて、当該権利行使期間に関する条件を変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	69,000	165,200	115,100	123,200	88,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	14,400	39,200	23,000	24,000	10,900
失効	—	—	—	—	—
未行使残	54,600	126,000	92,100	99,200	77,100

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	231,600	208,900
権利確定	—	—
権利行使	24,500	14,100
失効	—	—
未行使残	207,100	194,800

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,940円	1,942円	1,942円	1,942円	1,941円
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,940円	1,937円
付与日における公正な評価単価	1,344円	1,568円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	496,111百万円	525,235百万円
退職給付に係る負債	148,075 //	150,063 //
価格変動準備金	54,678 //	60,953 //
その他有価証券評価差額金	—	41,652 //
その他	101,004 //	84,287 //
繰延税金資産小計	799,869 //	862,192 //
評価性引当額	△64,809 //	△73,239 //
繰延税金資産合計	735,059 //	788,953 //
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△857,498百万円	△863,200百万円
企業結合に伴う評価差額	△75,997 //	△75,772 //
その他	△158,221 //	△143,884 //
繰延税金負債合計	△1,091,718 //	△1,082,857 //
繰延税金負債の純額	△356,658 //	△293,904 //

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.85%	—
米国連結子会社における税率変更による繰延税金負債の減額修正	△23.92 //	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.21 //	—
評価性引当額の増減	2.79 //	—
その他	△1.11 //	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.41 //	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 Liberty Life Assurance Company of Boston

当社の連結子会社であるProtective Life Corporation (以下、「プロテクティブ社」という)は、2018年5月1日を開始日とする再保険契約により、Liberty Life Assurance Company of Bostonから、同社の個人保険・年金の既契約ブロックを受再いたしました。

プロテクティブ社は、米財務会計基準審議会が公表する会計基準(ASC) Topic 805「企業結合」に基づき、本取引を事業の取得として認識しております。

(1) 企業結合の概要

- ① 相手先企業の名称及び取得した事業の内容
相手先企業の名称 Liberty Life Assurance Company of Boston
取得した事業の内容 個人保険・年金事業
- ② 企業結合を行った主な理由
プロテクティブ社の更なる事業収益力強化を通じて、当社グループの北米における更なる成長と収益拡大を実現すること等を目的としております。

(2) 取得した事業の取得原価及びその内訳

既契約ブロックの取得の対価 422百万米ドル

取得原価 422 //

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5百万米ドル

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 13,683百万米ドル

(うち有価証券 12,588百万米ドル)

負債合計 13,683百万米ドル

(うち保険契約準備金 13,612百万米ドル)

2 Asteron Life & Superannuation Limited

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 Asteron Life & Superannuation Limited (※)
事業の内容 生命保険事業及び生命保険関連事業
- ② 企業結合を行った主な理由
Asteron Life & Superannuation Limitedを当社の子会社とすることにより、当社グループの豪州における更なる事業拡大を実現すること等を目的としております。

- ③ 企業結合日
2019年2月28日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
Asteron Life & Superannuation Limited (※)
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdが議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

(※) Asteron Life & Superannuation Limitedは、当該買収に伴い、Suncorp Life & Superannuation Limitedから社名変更いたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年3月1日から2019年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金による支出額 681百万米ドル

取得原価 681 //

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15百万米ドル

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負債ののれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 4,274百万米ドル

(うち有価証券 3,496百万米ドル)

負債合計 3,593百万米ドル

(うち保険契約準備金 3,467百万米ドル)

- (7) 取得原価の配分
当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	5,613,667	1,460,270	8,046	7,081,984	△44,157	7,037,827
セグメント間の内部経常収益又は振替高	2,614	1,242	56,545	60,402	△60,402	—
計	5,616,282	1,461,512	64,591	7,142,387	△104,559	7,037,827
セグメント利益	411,592	60,104	48,272	519,970	△47,976	471,994
セグメント資産	43,922,781	9,458,921	1,783,437	55,165,139	△1,562,110	53,603,028
セグメント負債	40,869,167	8,535,223	486,363	49,890,754	△36,997	49,853,756
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,270	16	—	13,286	—	13,286
減価償却費	30,511	12,499	196	43,208	—	43,208
のれんの償却額	—	3,823	—	3,823	—	3,823
利息及び配当金等収入	955,142	242,371	50,220	1,247,733	△50,371	1,197,362
支払利息	14,045	30,370	1,725	46,140	△2,274	43,866
持分法投資利益	—	2,131	3,396	5,528	—	5,528
特別利益	517	160	33,507	34,185	△3	34,182
特別損失	34,248	170	—	34,419	△3	34,416
(減損損失)	(11,589)	(—)	(—)	(11,589)	(—)	(11,589)
税金費用	84,056	△70,975	△250	12,831	—	12,831
持分法適用会社への投資額	—	52,505	45,714	98,220	—	98,220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,829	4,424	9	65,263	—	65,263

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△44,157百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額25,774百万円、経常収益のうち金銭の信託運用損9,222百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち金銭の信託運用損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△47,976百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,562,110百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△36,997百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	5,931,313	1,341,382	11,207	7,283,903	△99,809	7,184,093
セグメント間の内部経常収益又は振替高	1,963	482	148,877	151,323	△151,323	—
計	5,933,276	1,341,864	160,085	7,435,226	△251,132	7,184,093
セグメント利益	375,758	52,770	144,525	573,054	△140,109	432,945
セグメント資産	44,863,905	10,872,663	1,793,066	57,529,636	△1,588,375	55,941,261
セグメント負債	41,770,825	10,056,099	453,451	52,280,376	△52,707	52,227,668
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,240	14	—	13,254	—	13,254
減価償却費	30,640	20,231	42	50,914	—	50,914
のれんの償却額	—	4,390	—	4,390	—	4,390
利息及び配当金等収入	959,560	286,163	139,906	1,385,630	△141,374	1,244,255
支払利息	12,858	29,877	1,719	44,455	△1,148	43,306
持分法投資利益	—	2,295	7,771	10,067	—	10,067
特別利益	2,472	39	—	2,512	—	2,512
特別損失	28,516	90	—	28,607	—	28,607
(減損損失)	(1,766)	(35)	(—)	(1,801)	(—)	(1,801)
税金費用	79,382	12,312	2,619	94,313	—	94,313
持分法適用会社への投資額	—	49,524	141,599	191,123	—	191,123
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,337	10,562	60	92,961	—	92,961

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△99,809百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益73,367百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、支払備金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△140,109百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,588,375百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△52,707百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,603百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は11,505百万円(特別損失に計上)であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,259百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は1,751百万円(特別損失に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	795,164	804,603
期中増減額(百万円)	9,438	10,305
期末残高(百万円)	804,603	814,908
期末時価(百万円)	958,825	1,015,543

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(23,038百万円)であり、主な減少額は減価償却費(13,262百万円)、減損損失(11,505百万円)及び不動産売却(1,931百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(43,151百万円)であり、主な減少額は不動産売却(20,901百万円)、減価償却費(13,231百万円)及び減損損失(1,751百万円)であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内生命保険事業」は国内の生命保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内生命保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社及び関連会社は「その他事業」としており、主に資産運用関連事業であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

【関連情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,954,540	930,038	—	4,884,579

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
	5,329,138	1,107,957	600,731	7,037,827

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	4,372,090	971,925	—	5,344,016

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
	5,682,437	971,261	530,394	7,184,093

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,823	—	3,823
当期末残高	—	51,481	—	51,481

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	4,390	—	4,390
当期末残高	—	48,926	—	48,926

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

該当事項はありません。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

記載すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	3,217円68銭	3,240円72銭
1株当たり当期純利益	310円69銭	194円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	310円45銭	194円29銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	363,928	225,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	363,928	225,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,171,339	1,157,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	935	850
(うち新株予約権(千株))	(935)	(850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,749,271	3,713,592
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,348	1,162
(うち新株予約権(百万円))	(1,348)	(1,162)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	3,747,923	3,712,430
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	1,164,792	1,145,557

- 3 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、当該会計基準に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8円92銭減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 4 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度4,294千株、当連結会計年度4,203千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,270千株、当連結会計年度4,161千株であります。

(重要な後発事象)

- 当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
- (1) 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。
- (2) 取得の内容
① 取得する株式の種類
普通株式

- ② 取得する株式の総数
28,000,000株(上限)
- ③ 株式取得価額の総額
28,000百万円(上限)
- ④ 取得期間
2019年5月16日～2020年3月31日
- ⑤ 取得方法
信託方式による市場買付

(6) 会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(注) 当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(1) 第一生命ホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,291,806	7,334,485
資本金等 ^{※1}	1,223,916	1,314,711
価格変動準備金	195,797	218,259
危険準備金	721,146	730,962
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	487	100
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,799,571	2,639,363
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	155,521	199,850
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△11,591	△15,103
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,320,038	2,334,583
負債性資本調達手段等	759,277	844,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△749,638	△728,756
控除項目	△165,060	△265,089
その他	42,340	61,326
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7+R_8+R_9)^2}$ (B)	1,739,555	1,686,480
保険リスク相当額 R ₁	120,255	123,221
一般保険リスク相当額 R ₅	5,264	5,906
巨大災害リスク相当額 R ₆	2,087	1,592
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	201,344	194,479
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	253,235	261,882
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	81,046	72,822
資産運用リスク相当額 R ₃	1,332,508	1,280,399
経営管理リスク相当額 R ₄	39,914	38,806
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	838.3%	869.7%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(2) 第一生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,328,252	6,397,977
リスクの合計額 (B)	1,435,172	1,318,040
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	881.8%	970.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,251,712	6,318,688
リスクの合計額 (B)	1,413,924	1,296,925
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	884.3%	974.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	472,720	520,279
リスクの合計額 (B)	164,541	205,244
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	574.5%	506.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(4) ネオファースト生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	21,825	29,541
リスクの合計額 (B)	831	1,884
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,250.4%	3,134.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

開示項目一覧

保険業法第271条の25（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）、保険業法施行規則第210条の10の2（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	81
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	82
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	83
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	83
（2）各株主の持株数	83
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	83
ニ 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役）の氏名及び役職名	69-72
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当無し
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	83
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	84
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	85・86
（1）名称	85・86
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	85・86
（3）資本金又は出資金の額	85・86
（4）事業の内容	85・86
（5）設立年月日	85・86
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	85・86
（7）保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	85・86
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	87
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	87
（1）経常収益	87
（2）経常利益又は経常損失	87
（3）親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	87
（4）包括利益	87
（5）純資産額	87
（6）総資産額	87
（7）保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	87
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	88-92
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	96
（1）破綻先債権に該当する貸付金	96
（2）延滞債権に該当する貸付金	96
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	96
（4）貸付条件緩和債権に該当する貸付金	96
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	117・118
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	113-115
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	116
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当無し



第一生命ホールディングス

第一生命ホールディングス株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1222(代表)

